高等専門学校の機能強化に関する検討会（第3回）配布資料

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/136/siryo/mext_00002.html

記事ページ本文

現在位置
トップ
>
政策・審議会
>
審議会情報
>
調査研究協力者会議等（高等教育）
>
高等専門学校の機能強化に関する検討会
> 高等専門学校の機能強化に関する検討会（第3回）配布資料
高等専門学校の機能強化に関する検討会（第3回）配布資料
1．日時
令和8年7月30日（木曜日）16時00分 ~ 18時00分
2．議題
第2回検討会及び大学分科会での議論について
委員・協力者発表（新たな領域、教員の確保）
中間整理の骨子案
その他
3．配付資料
議事次第 (PDF:233KB)
【資料1】これまでの主な御意見の概要等 (PDF:2.3MB)
【資料2-1】発表資料（新たな領域（農業））(PDF:2.9MB)
【資料2-2】発表資料（新たな領域（コンテンツ））(PDF:7.1MB)
【資料2-3】発表資料（教員の養成）(PDF:1.9MB)
【資料3】高等専門学校の機能強化に関する中間整理骨子案 (PDF:542KB)
【参考資料1】高等専門学校の機能強化に関する検討会設置要綱 (PDF:238KB)
【参考資料2】高等専門学校の機能強化に関する検討会運営要領 (PDF:238KB)
【参考資料3】「高等専門学校の機能強化パッケージ（仮称）」の方向性について (PDF:1.2MB)
【参考資料4】高等専門学校の現状等について (PDF:7.6MB)
【参考資料5】高等専門学校に関する参考資料 (PDF:2.3MB)
PDF形式のファイルを御覧いただく場合には、Adobe Acrobat Readerが必要な場合があります。
Adobe Acrobat Readerは開発元のWebページにて、無償でダウンロード可能です。
ページの先頭に戻る
文部科学省ホームページトップへ

高等専門学校の機能強化に関する検討会（第3回）
議事次第

１　日　　時　　令和8年7月30日（木）16：00～18：00

２　場　　所　　文部科学省　旧庁舎4階会議室
（対面・WEB のハイブリッド形式）

３　議　　題
（1）第2回検討会及び大学分科会での議論について
（2）委員・協力者発表（新たな領域、教員の確保）
（3）中間整理の骨子案
（4）その他

４　配布資料

資料1	これまでの主な御意見の概要等
資料2－1	発表資料（新たな領域（農業））
資料2－2	発表資料（新たな領域（コンテンツ））
資料2―3	発表資料（教員の養成）
資料3	高等専門学校の機能強化に関する中間整理骨子案
参考資料1	高等専門学校の機能強化に関する検討会設置要綱
参考資料2	高等専門学校の機能強化に関する検討会運営要領
参考資料3	「高等専門学校の機能強化パッケージ（仮称）」の方向性について
参考資料4	高等専門学校の現状等について
参考資料5	高等専門学校に関する参考資料

これまでの検討会における主な御意見の概要

柱①：高専の「量的拡大」

①－１　公私立高専の新設促進

○**地域社会で活躍する人材育成**という目的を明確に据える必要があり、卒業生が一定割合で地元に定着し、地域産業や成長分野を担うことが重要である。一方で、**日本全体としてどの分野の人材を育成するか、というマクロな視点も必要。**実現にあたっては公私立高専の新設に限定せず検討する必要がある。

○新設が予定されている高専の学科構成は、情報系へのシフトが進んでいる。今後、学科構成をどのように発展させていくかを考える上では、地域産業との連携が不可欠である。**技術の高度化が進む中で、地域産業と連携した教育の重要性は、今後さらに高まる**。

○**高専の設置・運営は高専単独ではなく地域全体の高校教育の枠組みの中で検討する必要**がある。とりわけ、**公立高専の設置に当たっては教育委員会との連携が前提**となり制度設計にも影響する一方、生徒募集の面で利点もあることから、一般高校との関係性や定員配分に配慮した慎重な設計が求められる。

○新設校の設置申請時において、特に人材の流動性が高い分野では数年先までの教員を確保することが難しく、**将来的な教員確保と質の担保を図る制度要件のバランス**が課題である。

○財政面では、ふるさと納税や寄附金の活用も有効であり、**寄附促進のためのインセンティブ強化**も重要である。

①－２　高専教育の領域拡大

○工学分野にとどまらず、一次産業も含めて**多様な領域への拡大は意義がある**。一方で、新しい領域への拡大にあたっては、**具体的な人材像や産業ニーズ**とともに「**高専が担うべき具体的役割**」を明確化して議論する必要がある。

①－３　学生の多様性確保

○**学力のみならず適性・素養や志向を踏まえた多面的評価**を通じて、教育内容との適合を重視し、ミスマッチの低減や卒業後の活躍の幅の拡大につながる仕組みとすることが重要である。

①－４　高専志願者増に向けた取組

○**社会全体での高専の認知度向上が重要**であり、高専の魅力や役割を分かりやすく発信する戦略的な取組が求められる。また、興味関心は学年進行とともに変化することから、**より低学年層への働きかけによる早期段階からの理工系分野への関心を醸成する必要がある**。さらに、**多様性の観点も踏まえた広い層への働きかけが必要**である。

○卒業後の進路として様々な学部等への大学編入の選択があると志願者も増えるのではないか。また、15 歳段階で専門分野に進む制度の特性上、一定の進路変更ニーズが生じることを踏まえ、**途中で進路変更が可能なセーフティーネットの整備**により高専進学に対するリスク認識の低減を図る必要がある。

柱②:高専教育の「質的向上」

②－１　国立高等専門学校機構運営費交付金等の抜本的な拡充

○国立高専機構の取組と直結しており、これまでの活動を後押しするものであることから、「高専の設置目的の見直し」とも連動して、大きな環境変化につながると考えられる。

○設置主体に関わらず、人件費に加え施設・設備更新の負担も大きく、財政面での課題が顕著となっていることから**寄附金など多様な財源確保の重要性が高まっている**。

②－２　高専の設置目的の見直し

○近年では高専の研究も進んでおり、中堅技術者の育成に加えて高度な人材育成が社会から求められている。**高専の設置目的に研究を加えるためには、法令改正による対応が必要**であると理解しているが、質の向上にあたっては、**教員の研究エフォートを組織として確保できる体制を整備していくことが求められる**。

○**高専での研究は広く基礎研究を行うということではなく、社会課題を解決するための研究の意味合いの方が強い**と考えられる。研究という文字が一人歩きしないよう十分に留意する必要がある。

○高専では、研究推進や産学連携に関するポリシーや基本的な方針を定めるなどして広く研究活動が行われており、更なる研究機能の高度化を図るために、**法令改正により「研究」を高専の目的として位置付けてはどうか**。

○高専教員は、授業のほか、多岐にわたる業務を担っていることから、**研究環境の整備や労働時間管理にも留意する必要**がある。

○論文数や科研費獲得額などの業績を一律に求めると負担が大きくなるため、**実情を踏まえた配慮が必要**である。

②－３　高専教員の確実な確保

○教員の年齢構成を踏まえると、今後 10 年程度で相当数の教員の入れ替わりが見込まれており、教員の確保が喫緊の課題となっている。特に、情報分野などの新しい分野においては、**処遇面も影響し、教員の確保が一層難しくなっている**。

○専門教育のみならず、**一般教育を教える教員の確保も難しくなっている**、教員の成り手についても考えていかなければならない。

○高専と関係の深い**豊橋技術科学大学や長岡技術科学大学との連携をより一層強化することが重要**となる。

○**教員の資質について、画一的な条件で求めてしまうと柔軟性が失われてしまうため、複合的な学びが難しくなる恐れがあることから多様性も持つことが必要**である。

○**企業からの複数年の出向やシニア人材の活用などを後押しする仕組みが必要**。また、短時間ではなく長い時間勤めてもらう方が教育的な効果は高い。

柱③：高専卒業者の「国際通用性確保」

③－１　高専卒業者の国際通用性の向上

○高専卒業者に**学位を授与する仕組みは、国際通用性の観点から早急に実現すべき**である。

○**学位の名称については、複線化された技術系の高等教育機関による独自の学位名称も考えられるが、海外から見て直観的にわかる必要**がある。

○**タイでは高専卒業生の学位は法的に整理されている**一方、日本では受入れ時に制度上の齟齬があり，そのような観点からも学位授与の実現が求められる。

○高専での**学びの成果について国際通用性が担保された形で適切に評価するスキーム**として、**大学　改革支援・学位授与機構（NIAD）からの学位授与が考えられるのではないか**。

○学位が授与されないことによる不都合は、現に既卒の者において生じていることから、**既存の卒業生にも学位を授与する仕組みが必要**である。また、**海外で活躍する高専卒業生が、自ら高専の学位・資格を説明できるようになれば、国際的な認知度向上につながる**。

○**学位の名称については、国際通用性を確保する観点からも、同等のレベルの教育資格との整合性にも配慮し**つつ、**高専の特徴が適切に理解される名称とすることが重要**である。

③－２　高専卒業者の卒業証明等の国際通用性の確保

○海外に興味を持つ学生も増えており、高専３年修了後に海外大学へ進学する事例もあるが**高専３年が高校卒業相当であることを説明するのは容易ではない**。こうした点についても可能であれば対応を検討いただきたい。

○学生本人が海外出願時に説明するだけでは限界があるため、**文部科学省や大学改革支援・学位授与機構（NIAD）など公的機関からの情報発信の強化が必要**である。

○**卒業証明書等に高専の位置づけ等の対応の明記、また、高専３年修了の位置づけについても適切に理解されるような対応が必要**である。

③－３ 高専生の海外留学の促進

○高専生の海外派遣の促進は必要である。グローバル化社会において、技術系人材にも海外志向は不可欠であり、**若い段階から海外との接点を持たせる教育環境の整備**が求められる。

○留学生受入れの促進については、**寮などの受入れ体制に課題がある。今後は、派遣と受入れの双方を含む双方向の国際交流を体系的に推進**していくことが求められる。

中央教育審議会 大学分科会（令和８年７月 16 日）における主な御意見の概要

高専の設置目的の見直し

○高専では既に研究を通じた教育が実践されており、**設置目的に研究を明記する方向で検討することに賛同**する。

○**高専の研究は、**大学の基礎研究とは異なり、**地域企業や大学と連携した社会実装型・課題解決型研究に強み**がある。

○高専教員は授業担当、研究指導、学生指導、寮務、部活動などの負担が大きく、**研究時間の確保が難しいため、研究環境の充実や支援が必要**である。

○研究を法的に明記することで研究活動がさらに活性化する可能性がある一方、**業務量増加によって教育の質や学生指導に影響が出ないよう配慮が必要**である。

高専卒業者の国際通用性の向上

○高専修了生が大学３年次に編入している実態からも、準学士相当の実力を有していることは明らかであり、大学改革支援・学位授与機構（NIAD）による学位授与の考え方も含め、**学位を授与する方向で検討することに賛同**する。

○**教育課程、学修成果の評価、質保証、学位の妥当性について、どのような仕組みで担保するのか検討が必要である**。

○**短期大学と高専の学位をどちらも準学士**とする制度設計もあるのではないか。

その他

○高専に研究と学位授与が位置付けられる場合、**専門職短期大学との違いや役割分担を明確にすべき。**高専の問題は、学位だけではなく、15 歳以降の教育選択や、専門高校・専修学校・専門学校・大学・大学院との関係を含む大きな制度論である。

○**「Degree」「Diploma」「Certificate」の違い**、短期大学士と準学士の関係も含め、**学位とは何かという議論を制度全体で整理する必要**がある。

○**高専は** IT 市場や AX 市場のニーズを踏まえた**新しい教育を提供できる優れたプラットフォームとなりうる**。

○高専は 15 歳から 20 歳までの重要な時期に５年一貫教育を行える点、学習指導要領に縛られない点、単線型教育制度の例外として複線型教育の芽である点に**大きな可能性**がある。

○国際通用性の確保について既存制度の枠内で可能な取組として、**卒業証書にディプロマ・サプリメントを添付してはどうか**。

日本成長戦略（抜粋）（令和8年7月21日閣議決定）

ⅲ）地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成

（地域におけるスタートアップの更なる創出に向けた支援）

国立高等専門学校機構本部にスタートアップ支援組織を2026年度中に設置するとともに、**各高専への地域連携コーディネータの配置等を促進**する。また、**地域における高専発スタートアップ支援を強化**する。

Ⅲ．８つの分野横断的な課題の解決

４．人材育成

（２）対応の方向性

②目標（KPI）

・③ⅰ）に記載の高等教育改革に関して、大学全体に占める理工農・デジタル・保健系の定員（2024年度：35%）を2040年までに５割を目指す。また、**高専の学生数について、少子化傾向においても2040年にかけて増加させる（2024年度：53,305人）**。

③講ずるべき施策パッケージ

（高校教育改革と連動した高等教育改革）

社会・地域のニーズを踏まえた高等教育の実現に向け、**大都市の私立大学を含め理工農・デジタル系人材育成の強化等を図るため、大学・高専におけるこれらの成長分野への学部再編等の支援**や、私学助成の着実な確保を行った上で理工農・デジタル系人材の育成を行う大学等への支援の重点化等に取り組む[128]。

128　重点分野（17の戦略分野や第７期科学技術・イノベーション基本計画で示された重要技術領域等）に係る**大学・高専の体制強化を含む。**

現在３校にとどまる公立の高専の設置を促進するとともに、**国立高等専門学校機構運営費交付金を着実に確保**し、地域のインフラを支える人材を育成する。

経済財政運営と改革の基本方針2026（抜粋）（令和8年7月21日閣議決定）

第３章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

３．主要分野ごとの重要課題と取組方針

（２）公教育の再生、研究活動の活性化

高校から大学・大学院等までの人材育成システムを一体的に改革し、産業構造の変化に対応した人材基盤を強化する。2030年までを第１期とし、大学等の機能強化と18歳人口の減少を踏まえた規模適正化を総合的に推進し、高等教育の分野・地域のリバランスや18歳中心主義からの脱却を図る。理工・デジタル人材育成を含む大学・大学院等の機能強化のため、成長分野への学部再編、17の戦略分野の高度人材育成や実需に応じたリ・スキリング、**高専の新設・機能強化**、文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分野の重視や人社系のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上、大学生・高校生での海外留学の一層の推進など多様性の中で価値を創造する人材育成を進める。

新たに策定された「科学技術・イノベーション基本計画」156を着実に推進するとともに、 科学技術政策のＥＢＰＭを強化する。大学改革を進めるとともに、大学における研究活動 を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅な拡充を図ることや、 施設の計画的整備への着実な支援、私学助成の成長分野や地域を支える人材育成等への重 点化・充実など[157]、基礎研究を含めた科学技術研究の基盤を強化し、また、日本を国際頭脳 循環の主要なハブとし、イノベーションを通じた経済成長や国際的地位の確保を達成する。

157 国立高等専門学校機構運営費交付金の着実な確保を含む

高等専門学校教育の領域拡大について（議論用の論点）

- 急速に社会・産業構造が変化する中で、近年では、高専に対して**社会的需要が高い成長分野**の人材育成や、**地域課題・社会課題の解決**に貢献する人材の育成が期待されている。
- これら新たなニーズ等を踏まえて、工学以外の分野の拡大（例えば農業やコンテンツなどの分野）を検討するために必要な観点は何かご意見をいただきたい。

【現状】

＜これまでの経緯＞

□ 高等専門学校制度は、昭和36年の創設当初、主として工学分野の中堅技術者の養成を目的としていた。その後、昭和42年には商船分野が加えられ、我が国の産業発展を支える実践的技術者の育成を担ってきた。さらに、**平成3年の制度改正により、工学及び商船以外の分野に係る学科の設置が可能**となっている。

□ 一方で、現行の高専設置基準においては、**基幹教員や校舎の面積について工学に関する学科以外の学科に係る基準が定められていない**。

＜実態面＞

□ 現状、工学分野を基礎としつつ、複数の分野を組み合わせた学科を設置している高専も存在する。また、新たに農学分野の高専の新設を検討する動きや、工学分野の学科においてコンテンツ分野に関する教育プログラムが実施されている例がある。

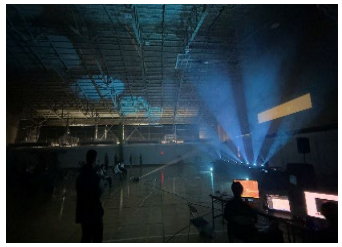
○鳥取県（農業）

□ 産学官の代表者で構成する「県立高等専門学校の検討に関する協議会」を設置し、県立高専の必要性のほか、設置する場合における方向性など、検討を進めている。



○釧路工業高等専門学校（コンテンツ）

高専の多様な専門分野を横断的に活用し、エンターテインメント分野で活躍できる創造的人材を育成するための履修プログラムの策定を進めている



＜課題・論点＞

□ 急速な社会・産業構造の変化や地域課題への対応を見据え、高専における**工学以外の新たな分野への領域拡大についてどのように考えるべきか**。特に、**農業やコンテンツ分野等を例として、当該分野に係る人材需要の変化はどのようなものか。また、中学校卒業段階から５年間を通じた一貫教育を行う意義・必要性や、高専教育として取り組むべき分野を判断する際の考え方・基準**についてご意見をいただきたい。また、工学以外の学科の新設だけでなく、工学分野を基礎とした柔軟な教育課程の編成を含め、**どのような実施形態が望ましいか**についてもご意見をいただきたい。

高専本科の学科構成（令和７年度）

区分	工業								計
	機械系	電気・電子系	情報系	化学・生物系	建築・建設系	複合系（注２）	商船	その他	
学科数	35	44	28	21	27	23	5	3	186
入学定員	1,445	1,805	1,245	845	1,080	3,795	200	120	10,535

（注）
１．学科再編による募集停止中の学科を除く。
２．「機械系」「電気・電子系」「情報系」「化学・生物系」「建築・建設系」の各系統のうち、幾つかの系統を複合させた学科のこと。

出典：文部科学省調べ

高等専門学校設置基準（抄）

基幹教員に係る基準

（教育研究実施組織等）
第六条　高等専門学校は、学科の種類及び学級数に応じ、必要な教員及び事務職員等からなる教育研究実施組織を編制するものとする。

（略）

7　教員のうち、工学に関する学科において第十六条に規定する専門科目を担当する基幹教員の数は、当該高等専門学校に一の学科を置くときは八人、二以上の学科を置くときは八人に一学科を超えて一学科を増すごとに七人を加えた数を下つてはならない。この場合において、一学科の入学定員に係る学生を二以上の学級に編制するときは、これらに一学級を超えて一学級を増すごとに五人を加えるものとする。

8　工学に関する学科以外の学科において第十六条に規定する専門科目を担当する基幹教員の数は、別に定める。

校舎の面積に係る基準

（校地及び校舎の面積）
第二十五条　高等専門学校における校地の面積（附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）は、収容定員上の学生一人当たり十平方メートルとして算定した面積とする。

2　高等専門学校における校舎の面積は、その教育に支障のないよう、少なくとも次の各号に定める面積に学科の種類に応じ次項又は第四項に定める面積を加えた面積を下らないものとする。
（略）

3　工学に関する学科に係る前項の加える面積は、次の各号に掲げるとおりとする。
一　当該学科の入学定員に係る学生を、一の学級に編制するときは一六五二・八九平方メートル、二以上の学級に編制するときは一六五二・八九平方メートルに学級数の増加に応じて相当面積を加えた面積
二　二以上の学科を置く場合は、それぞれの学科の所要面積を合計した面積。ただし、二以上の学科が共用する建物があるときは、教育に支障のない限度において、当該合計した面積から一部を減じた面積

4　工学に関する学科以外の学科に係る第二項の加える面積は、別に定める。

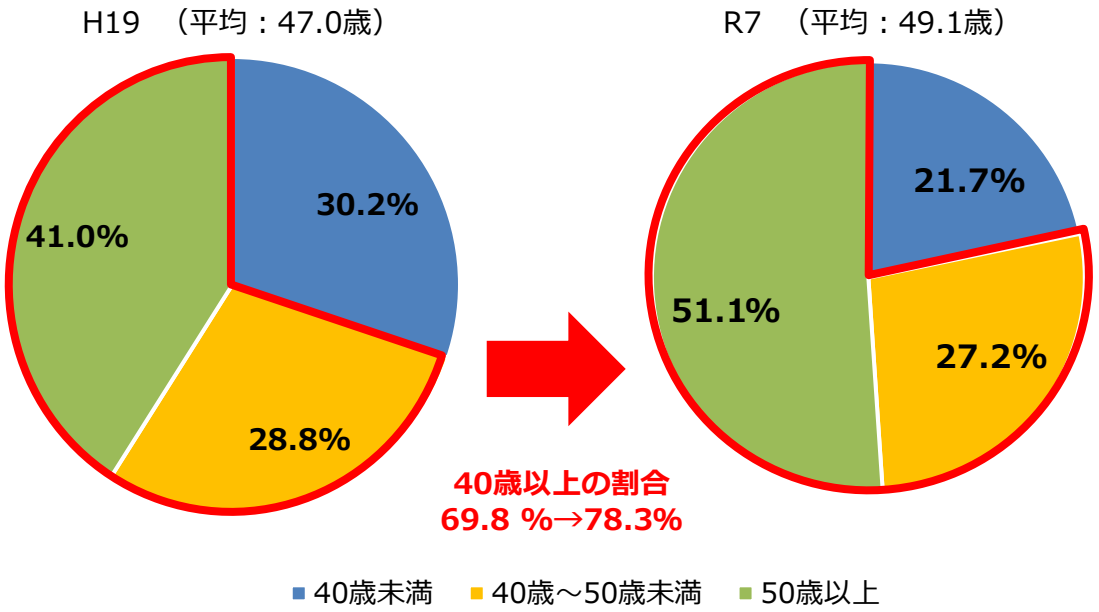
高等専門学校教員の養成について（議論用の論点）

- 高専新規設置の動きが活発化していることから、今後は教員需要の更なる増加が見込まれる一方で、中高年層を中心とした年齢構造を背景に将来的な人材不足も懸念される。
- また、技術や産業構造等が急速に変化し、最新の実務知識を教育に反映させることが求められている状況を踏まえ、高専教員に求められる資質や高専教員の養成の在り方を検討するために必要な観点、方策は何かについてご意見をいただきたい。

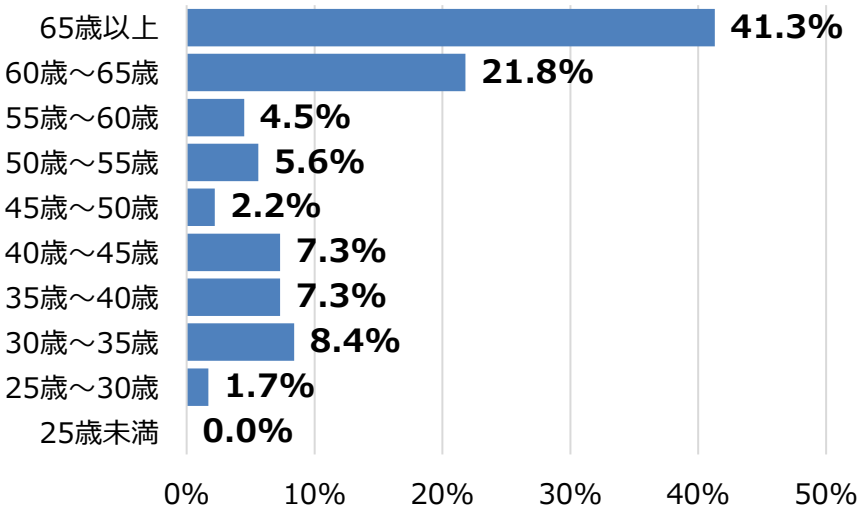
【現状】

教員の平均年齢は、上昇し、過去最も高い平均年齢となっている。また、年齢構成について、40歳未満の割合は低下しており、一方で40歳以上の割合は上昇している。離職者については増加傾向にあり、60歳以上が大半を占めている。

○教員の年齢構成の変化



○教員離職者の年齢構成別割合（R7）



※「離職」とは定年（勧奨）退職、病気・死亡による退職、自己都合退職、教員以外への転職及び高等学校以下の学校の本務への異動をいう。

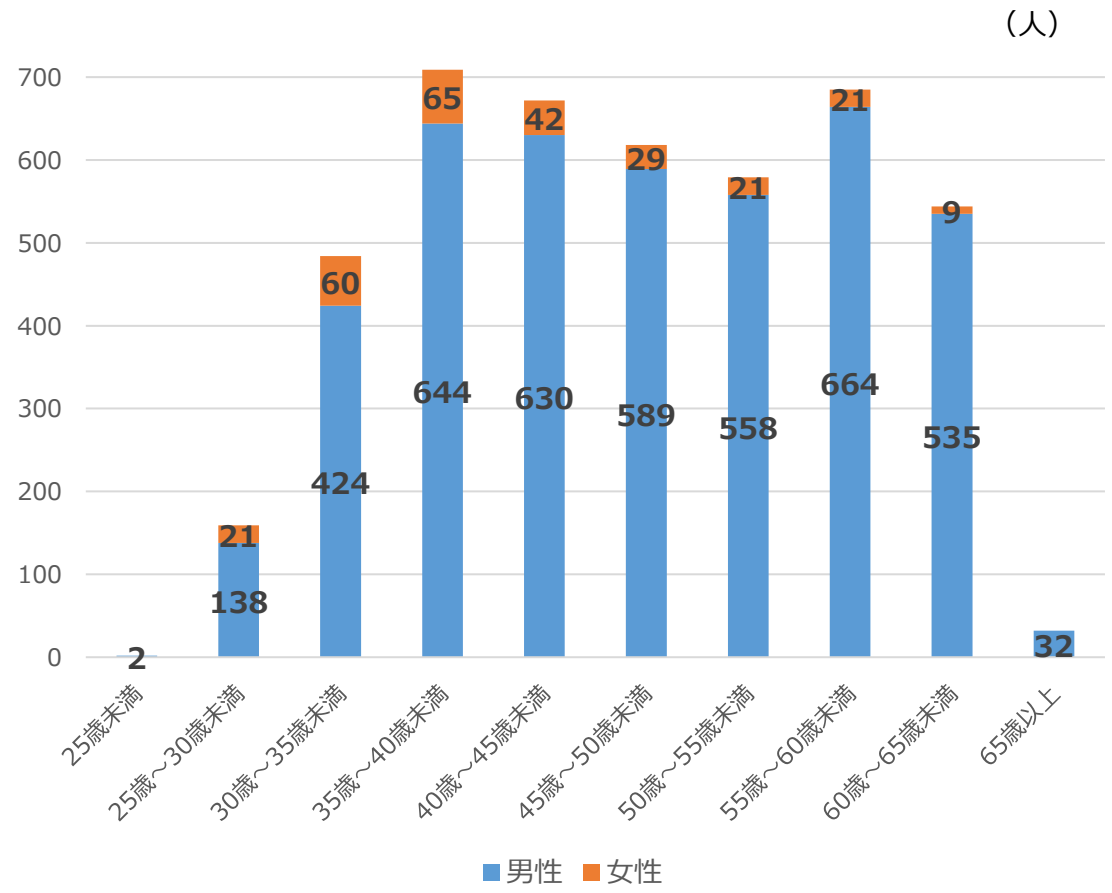
出典：文部科学省『学校教員統計調査』（令和7年度(中間報告）、平成19年度）

＜課題・論点＞

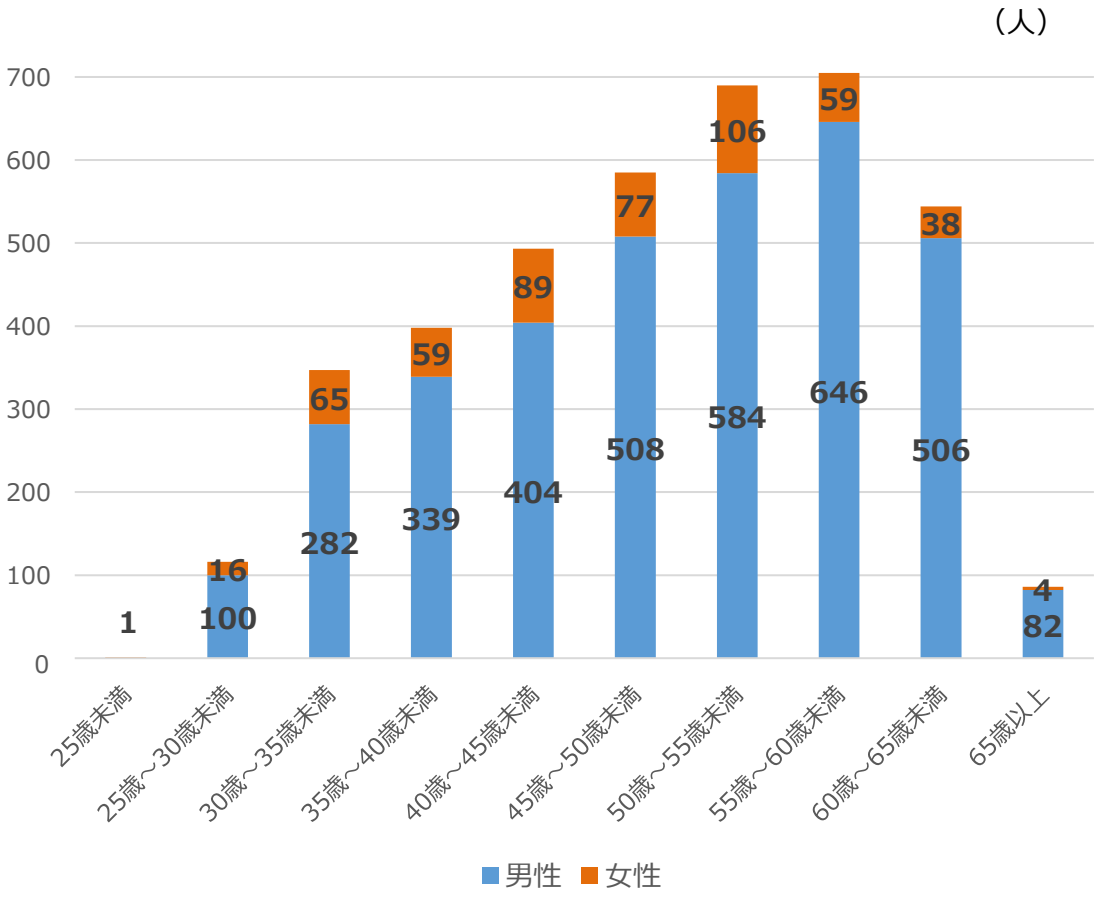
□高専教員に求められる資質・能力を踏まえて、高専教員の養成や能力開発と向上、人材確保につながる好循環をどのように構築していくべきかご意見をいただきたい。

高専教員の年齢構成

平成19年度



令和7年度



出典：文部科学省『学校教員統計調査』（令和7年度(中間報告）、平成19年度）

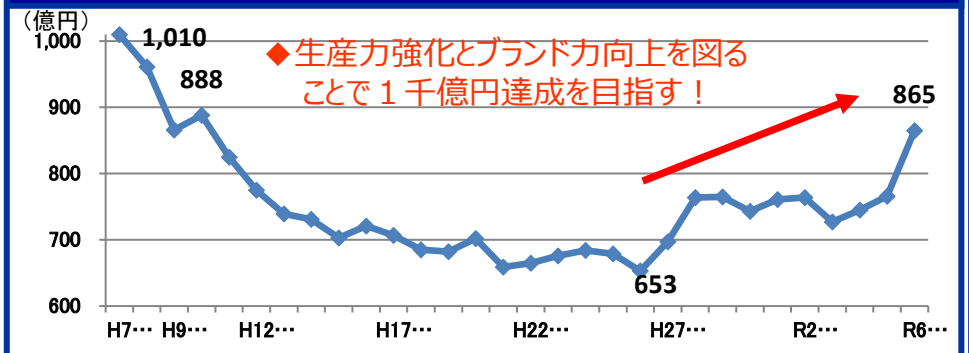
資料2―1

鳥取県における農業高専の検討

令和８年７月３０日
鳥取県総務部教育学術課

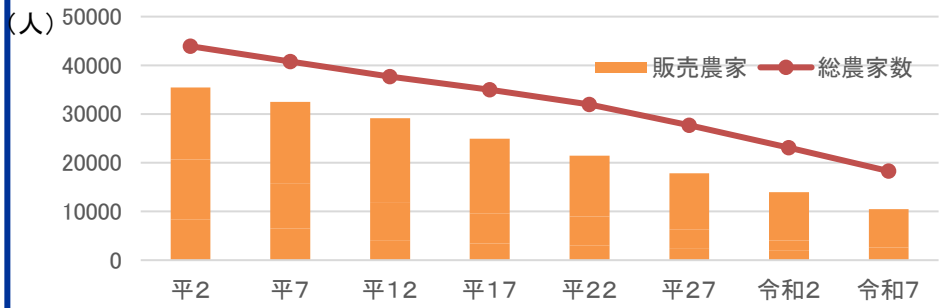
鳥取県における農業の現状と課題

農業産出額



農家数の推移

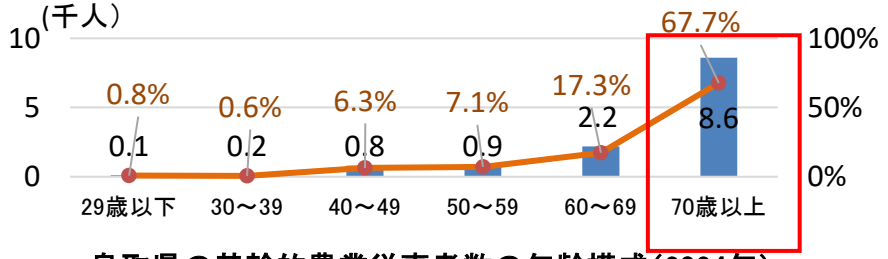
◆総農家数、販売農家ともに減少を続けている。



「販売農家」経営面積30a以上または農産物販売金額50万円以上
農林水産省「農林業センサス2025」より

農業従事者の高齢化

◆基幹的農業従事者全体のうち70歳以上が占める割合は約７割



鳥取県の基幹的農業従事者数の年齢構成（2024年）
農林水産省「農業構造動態調査」より

担い手・後継者の確保

◆農業従事者の減少、高齢化が見込まれており、多様な担い手が活躍できる環境整備

・先進農家を受入先とした栽培技術・経営ノウハウ習得のための実践的な「アグリスタート研修事業」による担い手の確保



（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構HP

産地力アップと、農業所得の増加

◆水田の集約化とフル活用による水田農業の収益性向上
◆園芸品目の生産基盤強化やブランド化
◆気象災害対策及び収益力の高い品目の積極導入
◆畜産分野における産地ブランド強化
◆スマート機械の導入による農作業の効率化　等





・肉用牛、ブロッコリー、スイカ、白ネギ、梨、米など主要品目の生産額増に向け、各地域でＪＡ、市町村、県によるプロジェクトを展開

➢**主な産地プロジェクト**
・倉吉スイカ16億円達成プロジェクト
・東郷梨の産地プロジェクト　等



鳥取型低コストハウス



梨園の多目的防災網

国内外への魅力発信

◆世界に誇るべき県農林水産物の国内外への魅力発信
◆販路開拓や輸出拡大並びに国内外からの幅広い層の誘客
◆商工・観光サービス業等の多様な産業の振興と
◆心豊かな食文化の醸成と地域経済の発展



地域の農業を元気に

◆農業農村への県民への理解醸成や防災体制の整備
◆皆で支え合う豊かな村づくり



～スーパー農林水産業士～
（高校生を対象にした鳥取県独自制度の導入）

●県内の農林水産専門高校と大学が連携し、本県独自で「スーパー農林水産業士」制度をスタートしました。（H29～）

●長期インターンシップ及び高度専門資格の取得プログラムにより、実践的な知識・技術習得を可能とし、県内就業を促します。 ※倉吉農業高校では35名が認定

農業 倉吉農業高校等



林業 智頭農林高校等



水産業 境港総合技術高校



認証プログラム

①長期インターンシップ［共通］　②６次化プロデューサー講座等［農業］　③安全衛生技能講習等の資格取得［林業・水産業］

奨励金 鳥取県立農業大学校、にちなん中国山地林業アカデミー、水産大学校等

鳥取大学農学部推薦入試では、農林業に関する高度な資格として評価

就業・就農　プロ農家の育成

鳥取県の農業教育施設

高専化検討校 県立倉吉農業高等学校

創立140年の歴史がある農業専門高校。
文部科学省から農業経営者育成高校に指定されており、これまでも地域と連携した教育活動を推進し、地元企業と連携した商品開発やスマート農業を取り入れた農業教育を実施。

○学科構成、定員（R8）

学科：生物、食品、環境
定員：各学科34名（合計102名）

○施設整備状況（敷地面積：1,450,049㎡）

- 水田、園芸、果樹、畜産など、約２０haの広大な圃場
- 牧場・家畜舎も整備し、和牛、乳牛、豚、馬等を飼育
- 学生寮を完備。県外生徒募集重点校として、学生寮を活用して、目標を持つ県外生徒をより積極的に受け入れ
- トラクタ運転練習場や体育館、複数の実習棟も完備


校舎及び圃場


水田
（スマート農業実習）


学生寮

鳥取県農業大学校

創立97年の歴史がある農業専修学校。
養成課程（高等学校卒業あるいは同等の学力を有する方を対象）と研修課程（就農を目指す社会人を対象。学歴を問わない）の２つの課程があり、就農を目指した人材を育成。

○学科構成、定員（R8） ※養成課程の内容

学科：農業経営学科／2年制
（果樹、野菜、花き、作物、畜産の5コース）
定員：30名

○施設整備状況（敷地面積：178,971㎡）

- 果樹、野菜、花き、水稲、畜産分野の実習ができる広大な圃場を整備
- 学生寮、食堂や体育館を完備
- 大型特殊・けん引免許を取得のための練習コースも整備


校舎


果樹園
（ジョイント栽培実習）


牛舎

２校連携の取組

- スーパー農林水産業士制度における倉吉農業高から農業大学校へ進学する場合の奨励金
- 全国和牛能力共進会の特別区の出品に向けての合同飼育・調教訓練
- スマート農業機械・機器（トラクタ、田植機、ドローンなど）に触れる機会を数多く設け、情報交換を実施
- 梨のジョイント栽培に関して、倉吉農業高校が農業大学校での圃場見学や管理作業等の実習

５年の学びの礎となり得る連携による次世代人材の育成も推進

県立高等専門学校の検討に関する協議会

メンバー構成	知事、県教育長、市長会、町村会、経済・農業団体、PTA、同窓会、大学など
主な検討テーマ	○鳥取工業、倉吉農業の県立高専化に向かうかどうか ○高専化する場合にあっては、「併設型」など、その設置の方向性 ○卒業生の地元定着に向けた対策（地域・産業界との連携）

7/21　第１回協議会での委員からの主な意見（農業分野）

○ただ単に知識や技術の習得にとどまらず、ＡＩ等を活用した最先端のスマート農業技術の現場実践、普及、さらに、**農業経営全般にわたる能力確保が可能となる農業高専を期待**する。**地域産地の中心的リーダーを育成する学校であって欲しい**

○経営者1人が頑張ってもどこの経営体も大きくなれない。経営を支える知識のあるリーダー的人材も不足している。**これからの農業は、組織のナンバー２、ナンバー３であっても、農業経営というのをしっかり見える人材が必要**

○この高専出たから、ここにというような魅力的な雇用の受け皿がないといけない。また、鳥取県は法人営農組織が少なく非農家の受け皿も増やさなければならない。**高専設置に際しては、産業政策と両輪で進めなければならない**

○大学としては農業経営、あるいはスマート農業、そして**農業分野の研究。こういうところに貢献できるのではないかと考える。また、カリキュラム作成段階から協力したい**

○中山間地域の環境保全など生物多様性、環境と共生するような農法の学びなど、**鳥取県ならではの独自の特性をもった高専になっていく可能性は十分ある**のではないか

＜県立高専設置の前提条件となる検討を深めるべき論点＞
○地域・産業と連携した卒業生の地元定着策、○教員の確保策、○既存高校の影響への対応、
○生徒・保護者の周知・理解促進策、○カリキュラム　など

⇒協議会に幹事会を設置し、農業事業者等へのヒアリングや各学校ごとの意見交換、中学生へのアンケートなど、調査・分析、検討を実施（実施経費はR8.6月県補正予算で措置済）し、今後の協議会で県立高専の設置可能性やあり方について議論

資料２－２

KOSEN **C**reative **I**nnovator **P**rogram

高専の実践力に基づいたクリエイティブ・イノベータ育成プログラム



釧路工業高等専門学校

校長　　長尾　和彦

第3回　高専の機能強化に関する検討会

2026.7.30

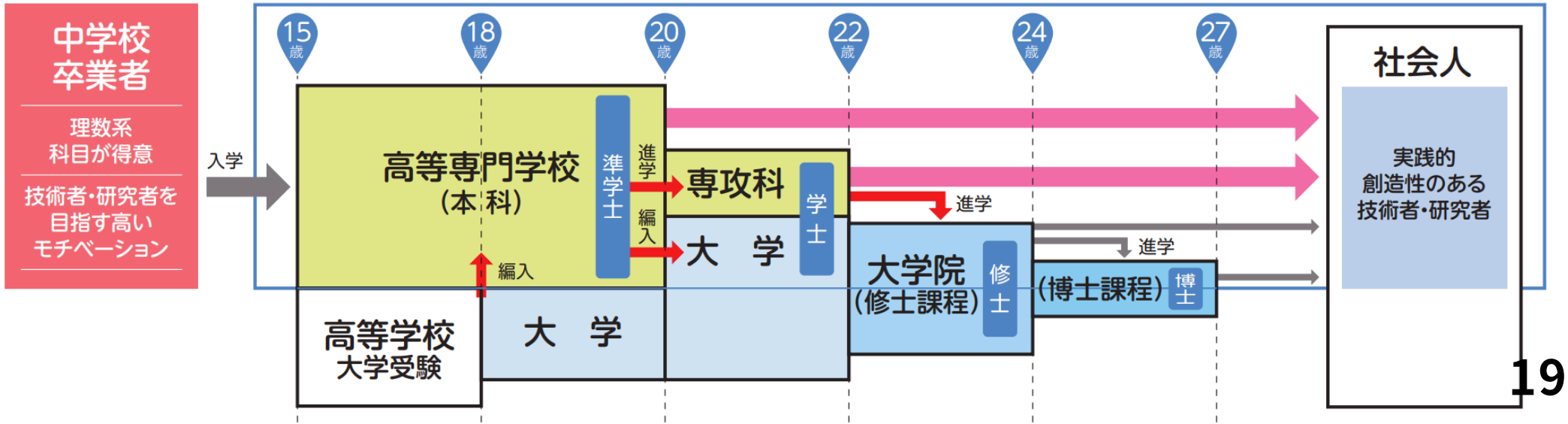
2 高専(KOSEN)の制度と特色

- ✓ **15歳から5年間一貫の技術者教育**（商船系学科は５年半）
- ✓ **実験・実習を重視した専門教育**
- ✓ 専攻科での2年間のより高度な教育
- ✓ 多様な背景を有する優れた教員（民間企業経験３０%以上、博士・修士95%以上）

■ 全国に58校(国立51、公立3、私立4)
- □機械、材料、電気・電子、情報、化学・生物、建設、建築、商船

■ キャリアパス
- □本科　就職 60%（就職率100%）　進学 40%
- □専攻科　就職 70%　進学 30%

■ 豊かな人間形成
- □「学生」として主体性を重視
- □すべてのキャンパスに学生寮を設置
- □**様々なコンテストで創造性・実践性を育む**



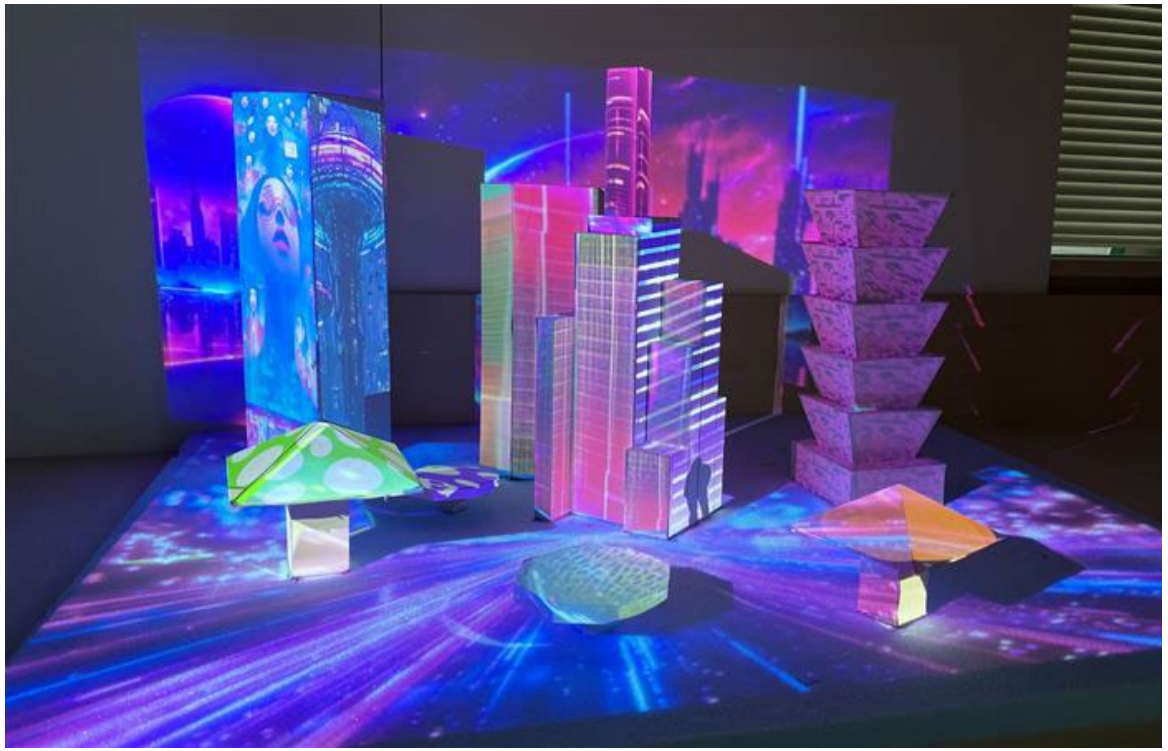
3 高専の魅力　～課題解決型学習～

✓実験・実習が中心	充実した設備
✓モデルコアカリキュラム	高専標準の質保障
✓複合融合演習・創造性演習	PBL,コンテストなどへの取り組みへ発展

複合融合演習：実践的なものづくりの一連の過程を体験



植物工場における生産工程



プロジェクションマッピングで街並みを再現

4 高専の魅力　～コンテストで柔軟な発想を育む～

✓ロボコン、プロコンなど多くの課題解決型コンテストを提供
✓SDGsなど身近な課題に高専で学んだ知識とアイデアでチャレンジ
✓起業家を目指す学生も多数

高専ロボコン２０２４



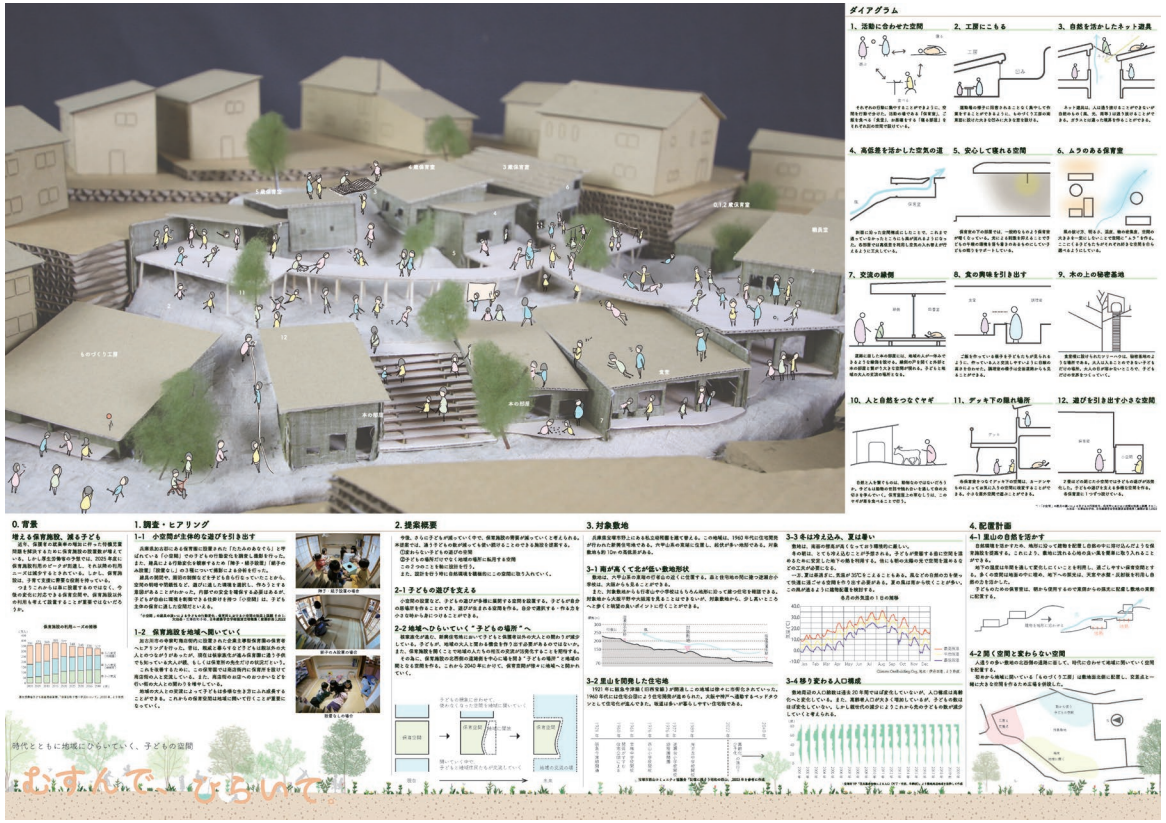
高専プロコン



5 高専の魅力　～コンテストで柔軟な発想を育む～

- ✓ロボコン、プロコンなど多くの課題解決型コンテストを提供
- ✓SDGsなど身近な課題に高専で学んだ知識とアイデアでチャレンジ
- ✓起業家を目指す学生も多数

デザコン（デザインコンペティション）



英語プレコン（プレゼンテーションコンテスト）



6 高専の魅力　～コンテストで柔軟な発想を育む～

- ✓ロボコン、プロコンなど多くの課題解決型コンテストを提供
- ✓SDGsなど身近な課題に高専で学んだ知識とアイデアでチャレンジ
- ✓起業家を目指す学生も多数

DCON2025 ディープラーニングコンテスト



GCON 高専GIRLS SDGS×Technology Contest



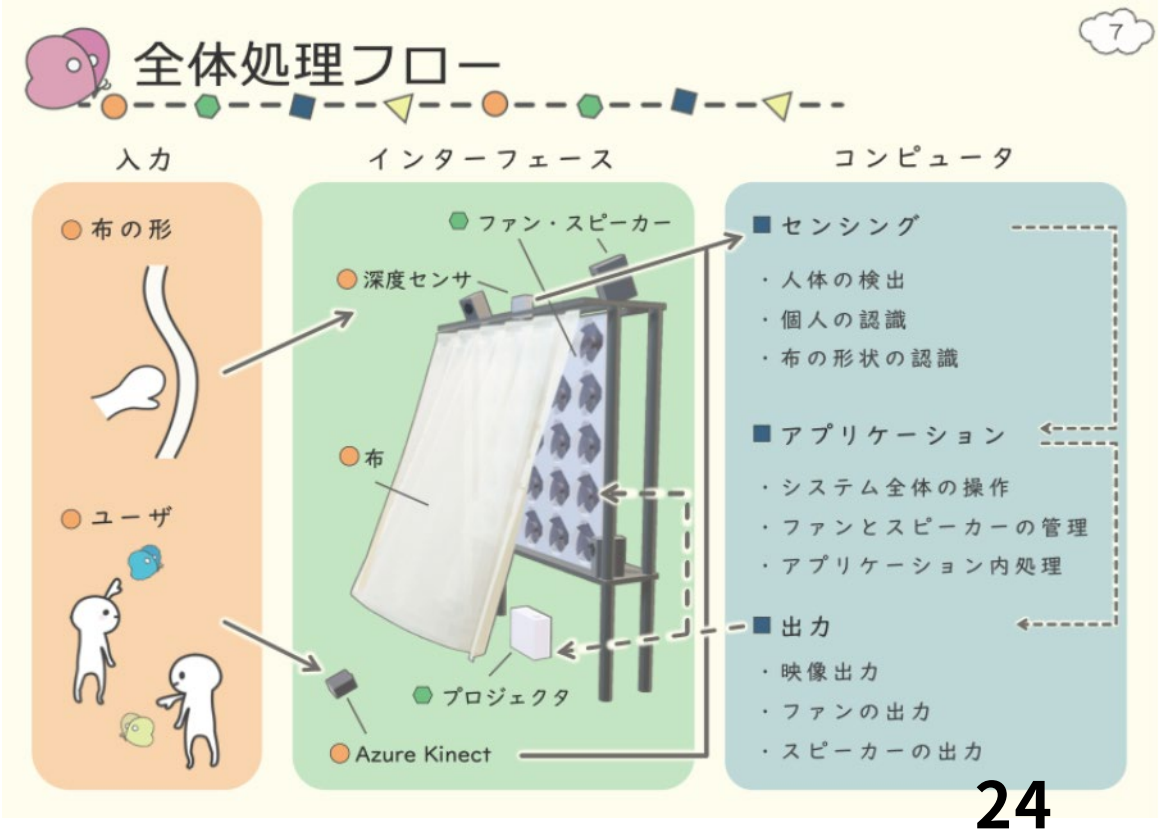
7 高専プロコン　エンターテイメント性・芸術性に優れた作品

- ✓ **第35回高専プロコン(2024)**　自由部門　UNI（ユニ）香川高専・詫間キャンパス
- ✓ 文部科学大臣賞・最優秀賞、企業賞（チームラボ）、NAPROCK国際プロコン Grand Prize
- ✓ 映像、音、風の感触を組み合わせ、言葉に頼らず誰もが一緒に楽しむことを目指した体験型コンテンツ

本選デモ



センシング・XRによる実装



8 高専プロコン　ゲーム・クリエイター関連企業

✓高専プロコンには、多くの協賛企業の支援により運営されている
✓ゲーム・コンテンツ関係の企業も多数
✓高専プロコン出身の就職実績も

過去5年の就職実績　３２名（回答：8校）

協賛	企業名	採用	学校
○	**チームラボ**	１０	東京、津山、石川、一関、奈良
○	サイバーエージェント	3	奈良
	フェンリル	3	奈良
	DeNA	3	東京、鈴鹿
○	**バンダイナムコスタジオ**	3	東京、香川
	任天堂	2	奈良
	インフィニットループ	2	釧路
○	AKATSUKI	1	津山
○	Cygames	1	石川
	SRD	1	長野
	ソニーインタラクティブエンタテインメント	1	長野
	グランゼーラ・ゲームスタジオ	1	石川
	プラチナゲームズ	1	石川
	スクエアエニックス	1	東京
	セガ(札幌)	1	釧路
	カプコン	1	奈良

チームラボ　様

■高専出身者　７６名

高専生のものづくりが好きなマインドはチームラボのものづくりととても親和性が高いです。変化への対応能力や課題解決能力が特に高いと思っています。

バンダイナムコスタジオ　様

学歴の枠にとらわれず「ゲームが好きで、実際に手を動かして作り続けているか」が重要

採用には学生への動機づけが課題

企業との連携により
ゲーム・クリエイターへの解像度を高める

釧路工業高等専門学校
National Institute of Technology(KOSEN),Kushiro College

事業計画名　高専の実践力に基づいたクリエイティブ・イノベーター育成プログラム

対象者	釧路高専・高専に在籍する学生（全国）	人数	100人（学内40＋学外60）／年	修業年限（期間）	5年

当該分野における現状・課題・ニーズ

高専では、実践的技術者育成を目的とし、実験実習やコンテストを通して学生の創造性を育む活動が行われている。



プログラミングコンテスト


デザインコンペティション

- **指導体制の不足**：最新技術の進展が速く、教員が全ての分野を網羅することは困難であり、特にエンターテイメント分野では実務経験者による教育が不足している。
- **過大な作業負荷**：教員・学生ともに、教育と創作活動の両立は負荷が高く、教育・創作活動の質や持続性に影響を及ぼしている。
- **カリキュラムの整備**：社会で評価される作品を創出できるよう、体系的なカリキュラムの整備が必要である。
- **専門人材の活用**：実務家やクリエイターによるなどによる講義や指導機会の拡充が求められる。
- **最新技術の活用**：生成AIなど最新技術を活用し、教員・学生双方の作業負担を軽減する仕組みの導入が重要である。

プロジェクトの概要・目標

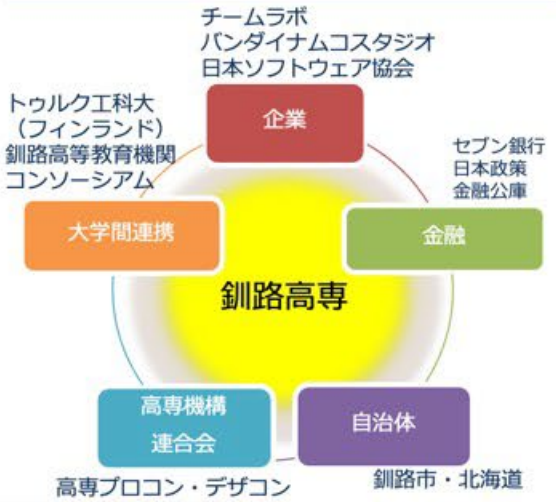
- 本プロジェクトは、高専における情報、機械、電気、電子、建築など多様な分野の専門性を活かし、**ゲーム、VR、ドローン，プロジェクションマッピング**などのエンターテイメント分野で活躍できる創造性豊かな人材を育成するとともに、**分野横断型履修プログラム**を策定することを目的とする。
- 実社会で通用する作品制作や**海外大学との交流**、**国際大会への挑戦**を通じて、最新技術の習得、チームでの課題解決力、グローバルな視野を持つ**クリエイティブ・イノベーター人材**の育成を目指す。

事業計画

1	準備構築フェーズ	カリキュラムの策定 実験・演習環境の構築 産業界等との連携
2	実施検証フェーズ	実験・演習の実施（釧路高専） 講演会・シンポジウム カリキュラムへのフィードバック
3	実施検証フェーズ	実験・演習の実施（外部受け入れ） 講演会・シンポジウム・海外連携 高専スキル標準の策定
4	展開フェーズ	国際コンテストの実施（国際プロコン） 講演会・シンポジウム カリキュラムの展開
5	総括フェーズ	実験・実習の全国展開 業界団体スキル標準との調整 講演会・シンポジウム・成果報告

釧路高専を中心にPDCAを回し、改善を行う

連携体制図



育成プログラムにおける教授要目（案）

1. 情報リテラシー・ICT基礎
2. プログラミング基礎（Python、C#、JavaScript等）
3. デジタルコンテンツ制作（画像・映像編集、サウンド制作）
4. ゲーム開発基礎（ゲームエンジン、シナリオ設計、UI/UX）
5. VR/AR/MR技術入門
6. プロジェクションマッピング技術
7. 感性工学・ユーザー体験デザイン
8. 生成AI・AI活用基礎
9. チーム開発・プロジェクトマネジメント
10. クリエイティブ表現とプレゼンテーション
11. 産業連携・実務体験（インターンシップ、企業連携PBL等）
12. 倫理・著作権・情報セキュリティ



学生によるVRライブ


建築設計とプロジェクションマッピング

コンテンツ例

MCC＋（高専モデルコアカリキュラム）として展開
- 黒字は新規に実施予定のもの（産業界から講師招聘）
- 灰字は既存科目等で対応可能

10 産学連携によるクリエイター育成の課題 持続可能な教育モデルの構築

✓最先端のエンターテインメント技術教育において、教員のリソース不足、学生の挫折、持続性の確保が大きな課題となる。

✓高専の教育ノウハウと企業の専門的知見を統合することで持続可能な連携モデルを提案する

教育現場が直面する3つの構造的課題



技術進展の速さと専門指導者の不足

変化の激しい分野を教員のみで網羅することは困難であり、教育内容の乖離が懸念される。



初学者の学習離脱（挫折）リスク

高度な技術をオンデマンドで学ぶ際、環境エラー等による心理的障壁が離脱を招く。



教育と創作活動の両立に伴う過重負荷

ゼロからの教材開発と日々の教育活動を並行させることは、持続可能な観点で限界がある。

連携による解決アプローチ

企業から



業界最前線との連携による「教育の最適化」

企業の直接アドバイスにより、C++やUE5など実社会で必須の技術へ的確に絞り込む。

高専から



教育工学（ID）を軸とした「高専主導の教材設計」

高専の強みである教育ノウハウを軸に据え、初学者がつまずかない学習ステップを構築。



既存ノウハウの活用による「持続可能な基盤」

企業のe-learning実績や既存教材を最大限活用し、効率的で無理のない運用体制を実現。

11 R8年度科目構成

✓オンデマンド科目を1～3年次に展開し，インストラクショナルデザインに基づき各科目を構成

✓複数科目のコンテンツを開発中

コアテクノロジー直結型科目

- 外部委託
  - 実践3Dゲーム制作概論
  - 実践3Dゲーム制作実装
- 本校開発（複合融合演習テーマ）
  - バーチャルリアリティ
  - プロジェクションマッピング
  - バーチャルライブ
  - ゲーム開発
  - ドローン演出
- 他高専連携
  - Unity入門

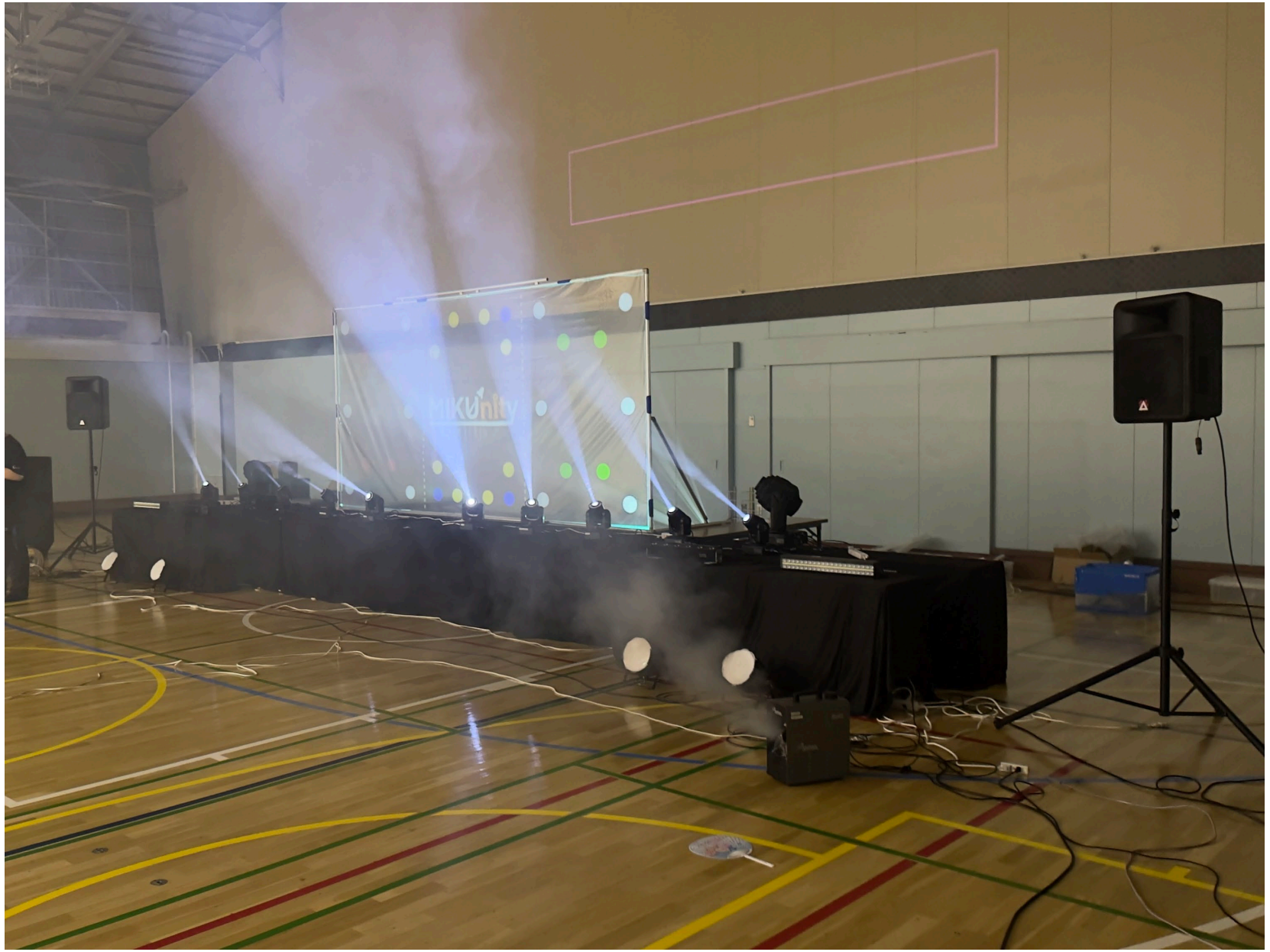
知識スキル型科目（検討中）

- デジタル表現入門
- プログラミング基礎
- シナリオ・演出構成
- センサ・デバイス基礎
- クリエイティブデザイン
- 著作権・メディア倫理
- クリエイティブ・プロジェクト

高専カリキュラム標準 MCC Plus 採用に向けて連携

12 Virtual Live（インタラクティグ空間演出）

2026.07.18,19@オープンキャンパス



■ 利用する技術

- 3D CG 映像制作・編集
- 照明制御
- エンターテイメント
- 会場設営・配線・運営

■ ツール

- MMD
- Davinci Resolve
- Daslight5
- Blender
- PA

■ 参加学生の感想

- 曲に合わせた照明制作に挑戦し、本番を見て改善点を見つけることができた（1年）
- 音響、ネットワーク、アナウンスを担当し、イベントを技術面から支えることができた（3年）

13 Virtual Live（インタラクティグ空間演出）

2026.07.18,19@オープンキャンパス



■利用する技術

- □3D CG 映像制作・編集
- □照明制御
- □エンターテイメント
- □会場設営・配線・運営

■ツール

- □MMD
- □Davinci Resolve
- □Daslight5
- □Blender
- □PA

■参加学生の感想

- □曲に合わせた照明制作に挑戦し、本番を見て改善点を見つけることができた（1年）
- □音響、ネットワーク、アナウンスを担当し、イベントを技術面から支えることができた（3年）

14 Virtual Live（インタラクティグ空間演出）

2026.07.18,19@オープンキャンパス



■利用する技術

- □3D CG 映像制作・編集
- □照明制御
- □エンターテイメント
- □会場設営・配線・運営

■ツール

- □MMD
- □Davinci Resolve
- □Daslight5
- □Blender
- □PA

■参加学生の感想

- □曲に合わせた照明制作に挑戦し、本番を見て改善点を見つけることができた（1年）
- □音響、ネットワーク、アナウンスを担当し、イベントを技術面から支えることができた（3年）

15 教材開発連携 Unity によるゲーム開発（弓削商船高専）

2026.07.18,19@オープンキャンパス







- 工学実験４（4年）
  - Unity操作（3週）
  - 自由課題（３週）
  - 15作品（２～３名）
- 関連技術
  - Unity・C#
  - Blender
  - VR
- 作品展示（4件）
  - 脱出ゲーム
  - 敵から逃げろ
  - 達磨落とし
  - 動物の視界

16 教材開発連携 Unity によるゲーム開発（弓削商船高専）

2026.07.18,19@オープンキャンパス







■ 学生の感想・考察

身についた能力・スキル

- VRアプリ開発の流れ
- チーム開発の能力
- UI、操作性、面白さへの視点
- 物理現象の理解・表現

■ 教員による講義評価

- 入門として肯定的に捉えている
- より時間をかけた作品制作を望んでいる
- Blenderの活用など、より高度な学習に意欲を持っている

釧路工業高等専門学校　学科等改組の概要（計画）

【学科等改組の目的・必要性】
工学の枠を超え、情報・半導体技術を活用して地域課題を価値へと変える「デザイン・エンジニア」を養成する。
⇨ １学科５分野を１学科４コースへ再編成（令和10年度入生～）

現場がわからない
改善点に気づけない
新技術についていけない

⇒

DX技術を持った専門人財
問題解決・発見に優れた人財
半導体・高度情報処理の技術発展に対応できる人財
MCC,MCC plus準拠による教育の質保証

AI　IoT　サイバーセキュリティ　半導体　エネルギー　防災減災

学科等改組の概要

創造工学科(160)

情報工学	機械工学	電気工学	電子工学	建築学

改組後　募集定員160名
（すべて高度情報専門人財対応）

創造デザイン工学科(160)　※新学科名・新コース名は仮称

共通プログラム
一般科目、**数理データサイエンス（リテラシー・応用）**、複合融合演習

情報・デジタル デザイン	GX・ものづくり デザイン	GX・エレクトロニクス デザイン	建築・環境 デザイン
人工知能・活用 デジタルツイン ネットワーク セキュリティ	半導体デザイン 組み込みシステム EV・次世代モビリティ	組込・画像・半導体デバイス 情報通信ネットワーク 電子材料サイエンス 電力テクノロジー	建築・都市環境デザイン 建築ストックマネジメント 防災・レジリエンス デジタル建築技術

コース横断型プログラム　コースを超えて受講可能

ITシステム	コンテンツ クリエイター	カラクリ karakuri-create	地域創生 エンジニアリング
Web、アプリ開発	ゲーム、VR	IoT,ロボティクス,メカトロ	地域課題解決
ネットワーク セキュリティ	**半導体応用**	**GX インフラ**	**グローバル エンジニアリング**
サイバーセキュリティ	北海道半導体デバイス論	再生可能エネルギー、防災	海外研修プログラム

地域連携PBL
環境、観光、企業・自治体、IT農業・水産、教育、社会実装・海外研修

高専主催コンテスト・アントレプレナーシップ教育
デザコン　ロボコン　プロコン　Dコン　Gコン

■ クォータ制による活動時間の確保

興味ある課題にじっくり取り組む

1st 通常	2nd 通常	3rd PBL・副専攻	4th 通常

システム設計・AI活用・DX推進・デザイン・クリエイター
起業家志向の人財を育成

産業界・地域のニーズ

■ 地域課題への積極的な取り組み

- 本校は道東地域にあり、自然・資源に恵まれているが、産業空洞化、少子高齢化などの様々な課題に直面しており、地域課題解決のための共同研究などの取り組みがある。
- これらの取り組みは卒業研究・複合融合演習など、PBL型教育カリキュラムとして組み入れられている。
- 出前授業、早期STEAM教育、公開講座、体験イベントなどを実施している。

■ 地元企業・自治体等の連携

- **釧路高等教育機関コンソーシアム**、釧路市、北海道、商工会議所、DX推進協会などとの連携協定を持ち、デジタル人財育成に関する協力体制を有している。
- 令和7年度インターンシップでは、71名(47%)の学生が参加しており、企業との協力体制がある。うち北海道地区企業は18.3%である。
- 運営諮問委員会において、本提案の妥当性が確認された。
- 100%の企業が「主専攻＋分野横断型」を高く評価している。



■ PBLによる実践教育

- **デザコン、Dコン、Gコン**などの課題解決型コンテストにおいて優秀な成績を収めている。
- 起業家マインドを持った意欲ある技術者を育成し、地元への定着を推進する。
- **クリエイター人財育成プログラム**を実施している。



■ 多様な学生への対応

- 女子学生の割合は本科19%（専攻科24%）であり、情報専門人財育成を重点とした学科改組によりさらなる確保が期待できる。
- **北海道外からの入学、留学生**が多く、多様な視点による活動成果がある。
- 全国高専に先駆けて**個別最適学習による学習支援**を推進している。
- リスキリング教育に対応するため、履修プログラムを整備する。
- **海外研修プログラム**を通して海外大学・KOSENとの連携が盛んである。

※釧路高等教育機関コンソーシアム
大学・短大・高専の学生が市民と共創し、「教育のまち」としての魅力を向上する
高専の技術・人財を活用し、まち・ひとを育む・つなぐ



創造デザイン工学科(160)

※新学科名・新コース名は仮称

共通プログラム
一般科目、**数理データサイエンス（リテラシー・応用）**、複合融合演習

情報・デジタル デザイン	GX・ものづくり デザイン	GX・エレクトロニクス デザイン	建築・環境 デザイン
人工知能・活用 デジタルツイン ネットワーク セキュリティ	半導体デザイン 組み込みシステム EV・次世代モビリティ	組込・画像・半導体デバイス 情報通信ネットワーク 電子材料サイエンス 電力テクノロジー	建築・都市環境デザイン 建築ストックマネジメント 防災・レジリエンス デジタル建築技術

コース横断型プログラム　コースを超えて受講可能

ITシステム	コンテンツ クリエイター	カラクリ karakuri-create	地域創生 エンジニアリング
Web、アプリ開発	ゲーム、VR	IoT,ロボティクス,メカトロ	地域課題解決
ネットワーク セキュリティ	**半導体応用**	**GX インフラ**	**グローバル エンジニアリング**
サイバーセキュリティ	北海道半導体デバイス論	再生可能エネルギー、防災	海外研修プログラム

地域連携PBL
環境、観光、企業・自治体、IT農業・水産、教育、社会実装・海外研修

高専主催コンテスト・アントレプレナーシップ教育
デザコン　ロボコン　プロコン　Dコン　Gコン

興味ある課題にじっくり取り組む

■ クォータ制による活動時間の確保

1st 通常	2nd 通常	3rd PBL・副専攻	4th 通常

システム設計・AI活用・DX推進・デザイン・クリエイター
起業家志向の人財を育成

■ **地元企業・自治体等の連携**

- **釧路高等教育機関コンソーシアム**、釧路市
  商工会議所、DX推進協会などとの連携協
  デジタル人財育成に関する協力体制を有
- 令和7年度インターンシップでは、71名(4
  参加しており、企業との協力体制がある。
  うち北海道地区企業は18.3%である。
- 運営諮問委員会において、本提案の妥当性
- 100%の企業が「主専攻＋分野横断型」を

■ **PBLによる実践教育**

- **デザコン、Dコン、Gコン**などの課題解決
  おいて優秀な成績を収めている。
- 起業家マインドを持った意欲ある技術者を
  への定着を推進する。
- **クリエイター人財育成プログラム**を実施

■ **多様な学生への対応**

- 女子学生の割合は本科19%（専攻科24%）
  組によりさらなる確保が期待できる。
- **北海道外からの入学、留学生**が多く、多様
- 全国高専に先駆けて**個別最適学習による学**
- リスキリング教育に対応するため、履修プ
- **海外研修プログラム**を通して海外大学・

※釧路高等教育機関コンソーシアム
大学・短大・高専の学生が市民と共創
「教育のまち」としての魅力を向上

高専の技術・人財を活用し、まち・ひと

19 まとめ・今後の課題

- R8年度
  - 前期
    科目構成に基づいたコンテンツの開発
  - 後期
    複合融合演習における検証（１０～１２月）
    コンテスト（プロコン・デザコン）連携（１０月）
    「クリエイティブ・イノベータ育成プログラム」シンポジウム（11月）
    複合融合演習成果報告会（１月）
    海外研修（ゲーム開発）（３月）
- R9年度
  - コンテンツの公開・改良
  - カリキュラムの提案
- R10年度
  - 国際コンテスト（NAPROCK国際プロコン）



GOAL

高専との関わりのある組織の協力・助言を仰ぎ
高専版コンテンツクリエイターモデルの定義を目指す

資料３

高等専門学校-技術科学大学における教育の特徴と高専教員養成について

豊橋技術科学大学

学部から大学院までの一貫教育

長期的計画的な学修で能力を磨く

1，2年次
基礎力／専門力
らせん型教育

3，4年次
基礎力/専門力

4年次１２月まで
課題探求力
総仕上げ

4年次１～２月
課題解決力
２ヶ月間のインターンシップ
（海外実務訓練を含む）
学修成果を社会に提示
実社会課題にチャレンジ

実践力・創造力
実践的・創造的・指導的能力を備えかつ国際的なリーダーとして活躍できる技術者・研究者

講義／演習／実験
●課程配属
●プロジェクト研究（プレ卒研）

卒業研究（必修）
●研究室配属

実務訓練（必修）

特別研究（必修）

1年次		2年次		3年次		4年次			博士前期課程
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期1	後期2	
一般基礎		一般基礎		一般基礎		一般基礎		実務訓練 (6単位)	一般基礎 (6単位)
						専門2			専攻科目
専門1		専門1		専門2		卒業研究 (4～8単位)			特別研究 (6単位)

30単位　50単位　36～40単位　24単位

130単位（3年次編入65単位）　30単位

修士までのくさび形
リベラル・アーツ

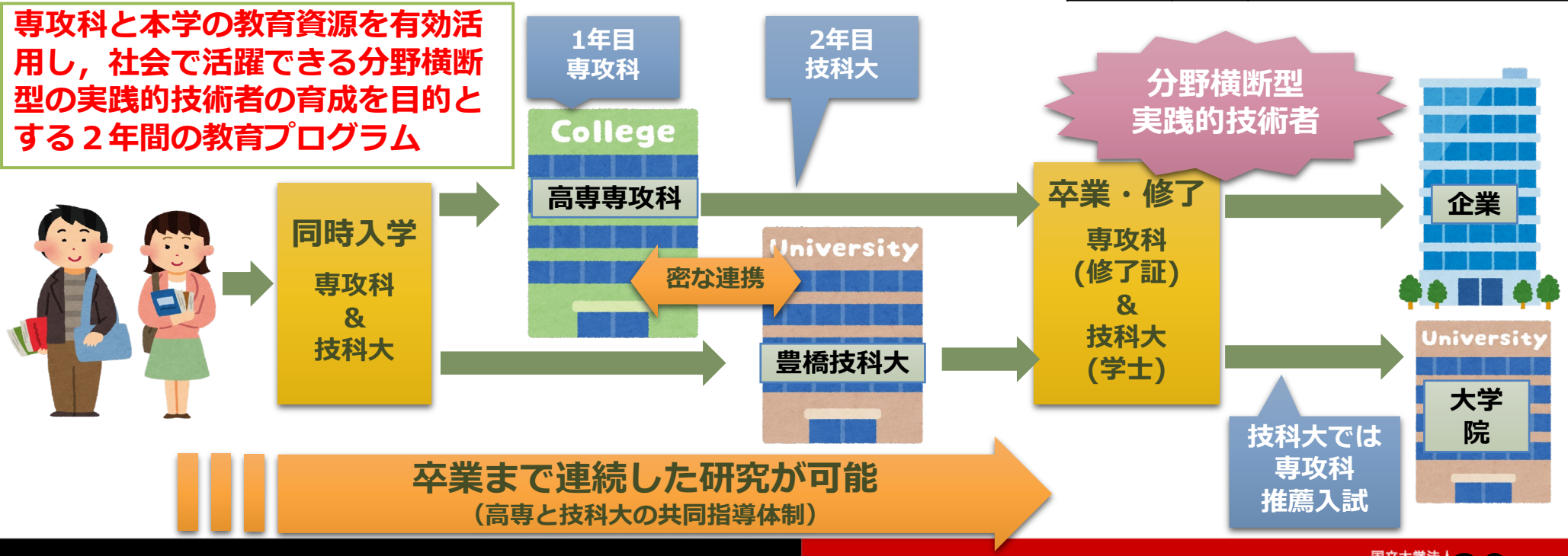
全課程JABEE認定
国際基準の優れた技術者教育プログラム

高専専攻科と連携した教育プログラム

- 2016年の「高等専門学校の充実について」（高等専門学校の充実に関する調査研究協力者会議）での提言を受け、2018年度概算要求で国立高専機構運営費交付金中に『高等専門学校と大学の共同教育課程』の構築支援が措置。
- 高専の本科５年を終えた学生に対し、高専専攻科と大学が連携して教育を行う「連携教育プログラム」として、2019年度以降に高専・大学間でプログラムが実施。
- 本学は、長野、岐阜、沼津、鈴鹿、奈良、富山の６高専と「先端融合テクノロジー連携教育プログラム」を開設。

年度	人数	高専
2020	7	鈴鹿、長野2、奈良3、岐阜
2021	2	岐阜、長野
2022	4	沼津、奈良、長野2
2023	2	鈴鹿、長野
2024	3	長野2、富山
2025	2	長野2

専攻科と本学の教育資源を有効活用し，社会で活躍できる分野横断型の実践的技術者の育成を目的とする２年間の教育プログラム



技術科学大学における高専教員養成の取り組み

- 開学以降
  - 修士課程修了者から高専教員に採用
  - 内地研修制度または人事交流制度を活用して学位取得
    （高専交流人事用に、教員ポストを2名分確保）
- 高専専攻科設置前後の時期
  - 学位未取得の高専教員の学位取得支援
    （共同研究等）
- 2016年：博士後期課程生向けに高専教員を目指すプログラムの検討開始
  - 高専教員を務めている本学OBからの意見を集めて高専教員に必要なスキルを絞り込む
- **2017年　技術科学教員プログラムとして開設**
  - 研究能力だけでなく教授方法や学生指導方法についての知識を有し、大学・高専等が実践している技術科学教育に対して理解を持つ人材の育成を目的とする「教育プログラム」として実施。
  - 教職課程科目（愛知大学豊橋校舎にて開講）の履修により、教授方法や学生との接し方、指導方法について学ぶ。
  - 大学あるいは高専で教育・研究指導実習を行うことで、教育や学生指導を体験し、教育・研究者としての素養を高める。
- 2026年：課題点を改善し、B3からの多段階の履修を基盤とする
  高専教員養成プログラムに改修

技術科学教員プログラム

- 高専における教育人材育成を目的
- 博士後期課程在学生を対象に、研究の能力に加えて高専低学年の指導に求められる教授法や学生指導方法についての知識・経験を獲得



M2 履修生募集

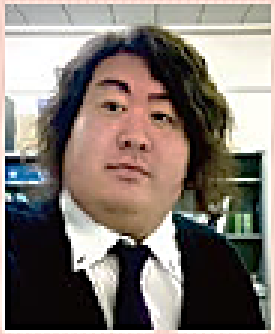
D1 教員育成科目（各1科目以上履修）
教育論基礎：教育原論，教育心理学，教育方法論
指導・相談法概論：生徒・進路指導の理論と方法
教育相談の理論と方法

D2
D3 教育・研究指導実習：
D2又はD3前期に，高専等で１か月程度の実習を行う。

就職支援：
高専等の求人情報を履修者に案内。採用面接等の支援。

高専教員として採用

【プログラム修了者実績】
2019年以降　14名　沼津、呉、岐阜、都城、函館高専に採用



1期生

三枝 玄希さん

（建築・都市システム学専攻）

このプログラムの良かった点は愛知大学での座学、母校での教育実習を通して教育機関への就職後に必要な勉強を事前に学習できるところです。愛知大学では、授業計画の立て方や板書計画等を学びました。その学習した内容を基に、教育実習に行くことで実際に授業計画を立て、授業を進めることを体験できました。僕は高専に就職しましたが、10月に着任してすぐに授業を3つ持っています。いきなり90分授業を週3コマするとなっても何も知らない状態だとかなり大変ですが、教育実習で体験したことを実践できています。余談ですが、高専の就職面接の際には模擬授業があります。教育実習だとしても実際に授業をしたことがあるというのは大きかったですね。（呉工業高等専門学校2019年10月採用）

技術科学教員プログラム

- 実施により明らかになった課題



B3 編入学

B4

卒論、
実務訓練(2カ月)

M1

研究成果発表
(国内外の学会)

M2 履修生募集

育成開始

D1 教員育成科目
(各1科目以上履修)

D2

教育・研究指導実習

D3

就職支援

高専教員として採用

•入口（学生のニーズ）

編入学直後のアンケートでは、高専教員になりたいと考える学生は約2割

⇒ 実務訓練、研究など**多様な経験を経ると動機が低下**

⇒ 博士後期課程進学へのハードル

⇒ 博士後期課程審進学3年後の**就職状況が見通せない**

•プログラムの運用

教職課程科目の履修後の教育・研究実習の宿舎確保

⇒ ほとんどが出身高専で受講（特定高専のみの経験）

⇒ 元指導教員による指導（慣れによる気づきの低下）

•出口

高専の人事計画とのマッチングが困難

⇒ 履修生が少なく公募分野と合致するケースは少ない

⇒ 社会人経験がないまま教員となることの課題

技術科学教員プログラムから高専教員養成プログラムへ

B3 **履修開始**

オリエンテーション（動機付け）
- ■個別面談
- ■学部生打ち合わせ

セミナーⅠ　高専制度と技科大
セミナー Ⅱ　高専教員と大学教員の違い
セミナー Ⅲ　高専教員との交流

B4

卒論、
実務訓練

M1

研究成果発表
（国内外の学会）

M2

D1 **教員育成科目**
（各1科目以上履修）

D2 **教育・研究指導実習**
高専機構との連携により受け入れ先の多様化と宿舎課題の解決

D3 **就職支援**

高専教員として採用

学部用に**自己診断型モジュール学習**を導入し、
動機の維持と多段階のスキルアップ
(SDML: Self-Diagnostic Modular Learning)

自己診断結果を踏まえ各自で以下のモジュールを自由に選択して参加

- 大学説明会(ブース、訪問)
- 本学オープンキャンパス(夏・冬)
- 豊田高専オープンキャンパス
- 技科大祭・理科教室等への出展
- TUT・高専生海外研修
- 出身高専への訪問
- 学習サポートルーム、実験科目(学部生)のTA
- 授業参観の対象となっている講義の見学・比較
- 教育系イベントへの参加
- 高専連携機構のイベント参加

学部達成目標：
- ・教育を「受ける側」から「教える側」の意識を持つ
- ・高専と大学教員の違いを理解する
- ・自分の理想とのミスマッチが無いかを見極める

自己診断による自身の特性把握と素養強化

定期的に点検しながら、高専教員になるための素養を身につけます。

- **自身の特性を良く見極める**
- **高専教員になるために補強すべき項目、強みに変えるべき項目を各自で判断**
- **プログラムが推奨するモジュールを受講してください**

活動（例）	教育志向	忍耐性	業務適応	現実理解	教　育 価値観	フィードバック耐性	動　機 安定性
①大学説明会	◎	○	○	○	○	△	△
②OC本学	◎	○	○	○	◎	○	○
③豊田高専OC	○	○	○	◎	◎	△	△
④理科教室	◎	○	○	○	○	○	△
⑤海外研修	◎	○	○	◎	○	○	○
⑥出身高専訪問	○	△	△	◎	◎	△	○
⑦TA・学習支援	◎	◎	◎	○	◎	◎	○
⑧授業参観	○	△	△	◎	◎	○	△
⑨教育系イベント	○	△	○	◎	◎	◎	○
⑩連携機構イベント	○	△	◎	◎	◎	○	○

今後の展望

高専卒業生を対象とする場合の課題と対応策

B3からD3までの7年間の長期プログラムによる間延び解消

⇒ 改良した高専教員養成プログラムの追跡調査・フィードバックの共有

⇒ 博士後期課程での長期インターンシップ（企業での経験を付加）

⇒ 修士修了後に高専に助手として就職し、現場経験を積んだ後に、社会人学生として学位取得（高専側の判断が必要）

⇒ 専攻科との連携教育プログラムを活用した、博士後期課程までの共同育成

公立高専等の教員育成

専門高校を改変して設置する場合：

⇒ 高校教員等を修士課程に社会人学生として受け入れて研究力を強化

⇒ 修士獲得後も連携継続して研究環境の維持

⇒ 他高専教員との交流によるスキル向上

⇒ 農業高専などの場合、生産技術という観点から、農工連携、アグリビジネス経験者等を候補として確保

高等専門学校の機能強化に関する中間整理の骨子案

資料4

<構成>

はじめに

- 本検討の背景、中間整理の位置づけについて整理することとする。

1. 高等専門学校を取り巻く状況

- 人口減少、デジタル化の進展、グローバル化、人材需要の変化等を踏まえて、我が国の高等教育の現状と課題、5年一貫で実践的・創造的技術者を育成する高専への社会的期待が大きく高まっていること等を整理。

2. 高等専門学校の現状

- 基本的データに基づき、高専制度の特徴を整理。また、高専の教育機能、研究の実態、国際化の推進の状況や機能強化に向けた課題等について整理。

3. 高等専門学校の機能強化に向けた基本的な考え方

- 上記、1. 及び2. で整理した状況、本検討会での議論を踏まえて、「高等専門学校機能強化パッケージ（仮称）の方向性」に掲げられた項目について、高専の機能強化に向けた方策の基本的な考え方を整理。　→方向性は次頁

参考資料

- 1. ～ 3. に関連する資料（検討会で用いた資料）を整理して参考資料として添付する。

高等専門学校の機能強化に向けた中間整理【概要】

- 中間整理の概要（ポンチ絵）を作成する。

３．高等専門学校の機能強化に向けた基本的な考え方　（１）高専の「量的拡大」

①－１　公私立高専の新設促進

・地域産業や社会に必要な実践的技術者の育成を担う高専について、新設促進や積極的な支援が必要であることを整理。また、産業界等との連携による人材定着と成長分野を見据えた人材育成を進めるとともに、教育委員会等と連携し、地域全体の教育との整合を図りながら検討を進める必要があることを整理。

①－２　高専教育の領域拡大

・産業構造や地域のニーズを踏まえて、工学以外の新たな分野への教育領域拡大が必要であること、また、その際、具体的な人材像や産業・地域ニーズを踏まえつつ、高専が担うべき具体的役割を明確化した上で、検討を進める必要があることを整理。

①－３　学生の多様性確保

・学力のみならず適性・素養や志向を踏まえた多面的な評価を通じて、教育内容との適合を重視し、ミスマッチの低減や卒業後の活躍の幅の拡大を図るとともに、学生の多様性を確保し多様な視点・発想を取り入れた高い成果を生み出す教育研究の実現に繋がる仕組みとすることが重要であることを整理。

①－４　高専志願者増に向けた取組

・社会全体での高専の認知度向上や初等教育段階からの理工系分野への関心の醸成を通じた志願者層の拡大、セーフティネットの整備など高専進学に対するリスク認識の低減をはかることが重要であることを整理。

３．高等専門学校の機能強化に向けた基本的な考え方　（２）高専教育の「質的向上」

②－１　国立高等専門学校機構運営費交付金等の抜本的な拡充

・国立高専運営費交付金や施設整備費補助金は、教育研究を支えるための基盤的経費であり、機能強化を図る上で近年の物価や人件費の上昇に連動した抜本的な予算の拡充が必要であることを整理。

②－２　高専の設置目的の見直し

・高専における研究活動が実態として行われている現状や研究機能の更なる高度化、高専の国際的な認知度・評価の更なる向上の必要性を踏まえ、高専の目的に「研究」を位置付けることが必要であり、法制的な観点も含めて検討が求められること。また、その際、高専で行われる研究の特色や研究環境の整備、教員の労働時間管理にも留意が必要であることを整理。

②－３　高専教員の確実な確保

・教員需要の拡大及び高齢化を踏まえ、実務家教員や退職技術者を含む多様な人材の確保・活用を推進するとともに、高専教員に求められる資質・能力の明確化、教員養成機能の強化、技術科学大学との連携等を図り、人材確保の好循環の構築に向けた支援が必要であることを整理。

３．高等専門学校の機能強化に向けた基本的な考え方　（３）高専卒業者の「国際通用性確保」

③－１　高専卒業者の国際通用性の向上

・高専卒業者が学位を有しないことにより不利益が生じている実態等を踏まえ、高専における学修成果を国際的に通用する形で適切に評価するため、高専本科卒業者に「学位授与」を可能とすることが必要であり、法制的な観点も含めて検討が求められること。また、その際、大学改革支援・学位授与機構（NIAD）を含めた学位授与の主体、既卒者への対応、現行の称号の取り扱い、国際的に理解されやすい学位名称の検討が必要であることを整理。

③－２　高専卒業者の卒業証明等の国際通用性の確保

・日本の教育資格に関する情報発信の強化や卒業証明書等に高専の位置づけや日本の教育資格枠組との対応関係を明記するなど、国際的な理解促進に資する内容や説明の統一を図る必要があることを整理。また、高専３年修了の位置づけについても適切に理解されるよう対応が必要であることを整理。

③－３　高専生の海外留学の促進

・海外派遣の拡充、留学生受入れ強化、国際交流プログラムを推進し、若い段階から海外との接点を持たせる教育環境づくりや、留学・海外進学を後押しする支援が重要であることについて整理。

参考資料1

高等専門学校の機能強化に関する検討会設置要綱

令 和 8 年 6 月 15 日
高 等 教 育 局 長 決 定

1 趣旨

将来の社会・産業構造の変化や少子化の進展等を背景として、高等教育の質の確保・向上が求められる中、実践的・創造的な技術者を養成する高等専門学校の役割は一層重要となっている。また、社会的需要が高い成長分野の人材育成や、地域課題・社会課題の解決に貢献する高度専門人材育成する機関としての期待も高まっている。

このような状況を踏まえ、高等専門学校の更なる在り方や機能強化について検討を行うため、「高等専門学校の機能強化に関する検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

2 検討事項

（1）社会・産業構造の変化等を踏まえた量的拡大・質的向上
（2）国際通用性の確保、グローバル化への対応
（3）その他必要な事項

3 実施方法

（1）検討会は別紙に定める有識者により構成する。
（2）検討会は必要に応じて他の関係者にも協力を求めることができる。

4 検討会の開催期間

令和8年6月 15 日から令和9年3月 31 日までとする。

5 その他

検討会に関する庶務は、高等教育局専門教育課において処理する。

別紙

高等専門学校の機能強化に関する検討会　委員名簿

五十棲　浩二	神山まるごと高専校長
江口　　忠臣	国立高等専門学校機構理事
萱島　　信子	JICA 緒方貞子平和開発研究所シニアリサーチアドバイザー 笹川平和財団常務理事
小島　　知博	サレジオ工業高等専門学校校長 日本私立高等専門学校協会会長
坂口　　菊恵	大学改革支援学位授与機構研究開発部教授
柴崎　　年彦	東京都立産業技術高等専門学校校長 全国公立高等専門学校協会会長
竹内　　芳明	大和総研顧問
谷口　　功	国立高等専門学校機構特別顧問（国立高等専門学校機構前理事長）
若原　　昭浩	豊橋技術科学大学長

（五十音順、敬称略）

参考資料2

高等専門学校の機能強化に関する検討会運営要領

令和8年6月 19 日
高等専門学校の機能強化に関する検討会決定

高等専門学校の機能強化に関する検討会（以下、「検討会」という。）の議事の手続きその他 検討会の運営に関しては、以下のとおりとする。

（座長）

第1条 検討会に座長を置く。座長が不在の場合は、委員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（議事の公開等）

第2条 検討会は原則として公開して行う。ただし、座長が、検討会を公開することにより公平かつ中立な審議に支障を及ぼすおそれがあると認める場合その他正当な理由があると認める場合は検討会の全部又は一部を非公開とすることができる。

（検討会の傍聴）

第3条 検討会を傍聴しようとする者は、あらかじめ、文部科学省高等教育局専門教育課（「事務局」という。）の定める手続により登録を受けなければならない。

2 前項の登録を受けた者（以下この条において「登録傍聴人」という。）は、座長の許可を受けて、検討会を撮影し、録画し、又は録音することができる。

3 登録傍聴人は、前項の許可を受けようとするときは、事務局の定める手続により申請するとともに、検討会を撮影し、録画し、又は録音するに当たっては、事務局の指示に従わなければならない。

4 登録傍聴人は、検討会の進行を妨げる行為又は他の登録傍聴人の傍聴を妨げる行為をしてはならない。

5 座長は、登録傍聴人が、第2項の規定による許可を受けず、若しくは第三項の規定による事務局の指示に従わずに検討会を撮影し、録画し、若しくは録音したとき、又は前項に規定する行為をしたときは、退場を命ずる等適当な措置をとることができる。

（検討会資料の公開）

第4条 検討会資料は原則として公開する。ただし、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるときその他正当な理由があると座長が認めるときは、 検討会資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

（議事録の公開）

第５条　検討会の議事録を作成し、これを公開するものとする。ただし、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれその他正当な理由があると座長が認めるときは、 議事録の全部又は一部を非公開とすることができる。

２ 前項の規定により議事録の全部又は一部を非公開とする場合には、非公開とした部分について議事要旨を作成し、これを公開するものとする。

（雑則）

第６条　前各条に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が検討会に諮って定める。

「高等専門学校機能強化パッケージ（仮称）」の方向性について

参考資料3

【背景・経緯】

- 将来の社会・産業構造変化等を踏まえ、５年一貫で**実践的・創造的技術者を育成する高専への社会的期待**が大きく高まっている。
- 一方で、急速な産業構造変化に対応・牽引する人材を育成・輩出し、社会経済の発展に寄与していくためには、昭和36年の制度創設以降続いている**高等専門学校の在り方を見直し、より一層高度化**する必要。
- このような背景も踏まえ、**我が国の更なる発展や、個々人の適性や関心に応じて学べる環境の一層の確保**に向け、**高専を大きく機能強化**する。

⇒ 今後、高専の在り方について議論を行う**有識者会議を文部科学省に設置**し、以下の内容について議論を進めることとする。

【改革の方向性・内容】

柱①：高専の「量的拡大」

《①―１》公私立高専の新設促進

・成長分野転換基金を通じた新設支援（～20億円支援）
・自治体等との丁寧な対話、相談対応

《①―２》高専教育の領域拡大

・農業、コンテンツ等の領域への拡大（現在は工学系の基準のみが制定）

《①―３》学生の多様性確保

・工学系分野の女性など学生の多様性を確保し、多様な視点・発想を取り入れた高い成果を生み出す教育研究を実現

《①―４》高専志願者増に向けた取組

・中学生や保護者、中学校進路担当教員に対する出前授業等の連携やSNS等の効果的取組の実施
・高専と大学・大学院との接続強化等による高専卒業後の進路の魅力向上

⇒ **少子化傾向においても、高専学生数を増加**

柱②：高専教育の「質的向上」

《②―１》国立高等専門学校機構運営費交付金等の抜本的な拡充

・人件費・物価上昇と連動した運交金の在り方への見直し
・個別分野等への対応
※戦略17分野、スタートアップ、SC・SSW等
・高専の施設・設備の整備充実による一層の高度化　・魅力化

《②―２》高専の設置目的の見直し

・産業構造変化等に対応し、高専の役割に「研究」の追加を検討、学生の資質能力の更なる向上

《②―３》高専教員の確実な確保

・実務家教員等の確保に向けて、高等専門学校設置基準の教員資格の明確化や実務実績をより適確に評価できるような教員審査の見直し等の検討
・高専教員を養成する大学の取組への支援の検討

⇒ **高専教育の質を確実に担保・向上**

柱③：高専卒業者の「国際通用性確保」

《③―１》高専卒業者の国際通用性の向上

・「称号」を付与していることの見直し
※高専での学びが国際的にも適切に評価されるよう、高専本科卒業者に対して「称号」を付与していることに伴う不都合に関する実態の把握等を行った上で、法制的な検討を行い、「学位」の授与も含め、見直しを検討

《③―２》高専卒業者の卒業証明等の国際通用性の確保

・短期的方策として透明性や比較可能性を高める方策の実施

《③―３》高専生の海外留学の促進

・インターンシップや留学等の海外派遣支援の充実

⇒ **高専生・卒業者が国際的に活躍し、我が国の発展にも寄与できるよう環境整備**

機能強化の具体策の検討にあたって必要な論点①

１．高専の「量的拡大」

《①―１》公私立高専の新設促進

- 地域社会・産業で活躍する人材育成を目指した高専の新規設置の動きが全国で活発となっている。少子化の進行においても高専学生の増加させるため、これらの取組を成長分野転換基金等により積極的な支援するにあたり、その他必要な観点、方策は何か。

《①―２》高専教育の領域拡大

- 現在、全国に設置されている高専は、全て工学分野の技術者養成を目的としており、設置基準上、工学に関する学科以外の基準が定められていない。今後の社会・産業構造の変化や新規設置のニーズ等を踏まえて、工学以外の分野の拡大（例えば農業やコンテンツなどの分野）を検討するために必要な観点は何か。

《①―３》学生の多様性の確保

- 新たな価値創造や教育の質向上に資するよう、公正かつ妥当な方法により入学者の多様性を確保するために必要な観点、方策は何か。

《①―４》高専志願者増に向けた取組

- 少子化の進行や進路選択の多様化を踏まえ、全国の15歳から積極的に選ばれる教育機関となるよう、高専の魅力を効果的に発信するために必要な観点、方策は何か。

機能強化の具体策の検討にあたって必要な論点②

２．高専の「質的向上」

《②―１》国立高等専門学校機構運営費交付金等の抜本的な拡充

- 物価や人件費が高騰する中において、高専の機能強化を図っていくためには、運営費交付金予算の抜本的な構造転換と拡充が必要となる。また、施設・設備の老朽改善整備や防災機能の強化が喫緊の課題となっているところ、高専の機能強化と合わせて施設・設備環境を一層魅力的なものとしていくために必要な観点、方策は何か。

《②―２》高専の設置目的の見直し

- 高等専門学校は、昭和36年に「中堅技術者を養成する専門職業教育機関」として制度創設された。また、社会・産業構造等は急速に変化しており、教育面のみならず研究面においても高専の活動実績とともにその役割が社会から強く求められている。このような状況を踏まえ、高専の設置目的・意義をどのように考え、研究機能の強化を図っていくことが必要か。

《②―３》高専教員の確実な確保

- 新規設置の動きの活発化していることから、今後は教員需要の更なる増加が見込まれる。一方で、中高年層を中心とした年齢構造を背景に将来的な人材不足も懸念される。また、技術や産業構造等が急速に変化し、最新の実務知識を教育に反映させることが求められている。このような状況を踏まえ、実務家教員を含む優秀な人材確保を図るとともに、高専教員に求められる資質の明確化や高専教員の養成の在り方を検討するために必要な観点、方策は何か。

機能強化の具体策の検討にあたって必要な論点③

３．高専卒業者の「国際通用性確保」

《③―１》高専卒業者の国際通用性の向上

- 高専の本科卒業生は、約4割が大学や専攻科に進学、約6割が就職し、希望者はほぼ全て進学又は就職をしており、その資質・能力について社会からの期待や評価は高い。一方で、今日では人や情報、資本のグローバル化が進展しており、高専本科卒業者に「準学士」の称号が付与される仕組み自体があっても、海外において十分に理解されず、支障が生じている。このため、高専本科卒業生がより社会的にも国際的にも評価が得られるための仕組みについて学位の授与を含めて検討するために必要な観点、方策は何か。

《③―２》高専卒業者の卒業証明等の国際通用性の確保

- 上記の論点とあわせ、既存制度の枠内において実施可能な短期的な対応として、高専卒業者の学修成果や学歴の位置づけが海外において適切に理解される必要がある。このため、卒業証明書等の国際通用性の確保も含めて検討するために必要な観点、方策は何か。

《③―３》高専生の海外留学の促進

- グローバル化の進展を踏まえ、世界で活躍できる技術者の育成のため、高専生の海外派遣の推進、外国人留学生の受入れの充実、海外教育機関と連携した国際交流プログラム及びKOSENの海外展開を促進するために必要な観点、方策は何か。

参考資料4

高等専門学校の現状について

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

目次

１．高等専門学校制度等の沿革
２．高等専門学校の概要・基本的データ
３．特色ある教育等
４．海外交流、留学生受入、KOSEN導入支援
５．国立高専関係予算
６．高専新設の動き

※資料中 柱○ とあるのは、【資料４「高等専門学校機能強化パッケージ（仮称）」の方向性について】に記載の項目に主として対応する資料を示している。

1. 高等専門学校制度等の沿革

高等専門学校制度等の沿革

昭和36年	高等専門学校制度の創設
昭和37年	最初の高等専門学校の設置（国立12校、公立２校、私立５校）
昭和42年	商船高等専門学校の設置（５校）
昭和51年	技術科学大学設置
	単位制の導入、卒業に必要な単位数の設定
昭和63年	第１回アイデア対決全国等々専門学校ロボットコンテスト開催
平成３年	学科種別の規定を廃止、工業・商業のみとした分野の制限を撤廃
	卒業生に準学士の称号を付与、専攻科制度の導入
	大学評価・学位授与機構による専攻科修了者への学位授与制度の開始
	授業科目の標準に係る規定を廃止、卒業に必要な単位数の見直し（177単位→167単位）
平成10年	メディア等を通じて行う学修について単位認定制度化
平成16年	国立55校を設置・運営する法人として独立行政法人国立高等専門学校機構が発足
平成17年	単位計算方法の見直し（学習単位の導入）
平成20年	公立大学法人による高等専門学校の設置
平成21年	国立８校の高度化再編により、４校の設置
平成27年	大学評価・学位授与機構による専攻科修了者への学位授与の円滑化（専攻科の特例適用開始）
令和２年	高専以外の教育施設における学修の規定の弾力化（高専が認定できる単位数の上限を緩和）
	履修証明プログラムの単位認定（高専生の多様な学修等を促進）
	実務家教員の高専教育への参画促進（専任教員数の2割の範囲内）
	多様なメディアを活用した授業の単位上限の拡大（30単位→60単位）
令和４年	専任教員から基幹教員へ転換等
	高等専門学校制度創設６０周年記念式典開催
令和５年	平成14年以来の高専設置（私立１校）

２．高等専門学校の概要・基本的データ

高等専門学校制度の概要①

１．高等専門学校とは

○ 中学校卒業後の15歳の学生を受け入れ、実験実習を中心とした、**5年一貫の実践的技術者教育**を行う**高等教育機関**

（昭和３６年に制度化、昭和37年以降設置）

○ **中堅技術者・研究開発の担い手**の育成に加え、近年では、**社会的需要が高い成長分野**の人材育成や、**地域課題・社会課題の解決**に貢献する人材の育成が期待されている

２．基本データ

※令和7年５月1日現在（出典：令和7年度学校基本調査、文部科学省調べ）

学　校　数：全58校　（国立51校、公立３校、私立４校）

学　生　数：53,305人（女子学生比率　約24%）

入学定員（R7）：10,535人（15歳人口の約1%）

入学者数（R7）：10,753人（定員充足率 102.1%）

（志願者数 15,173人〔志願倍率1.44倍〕）

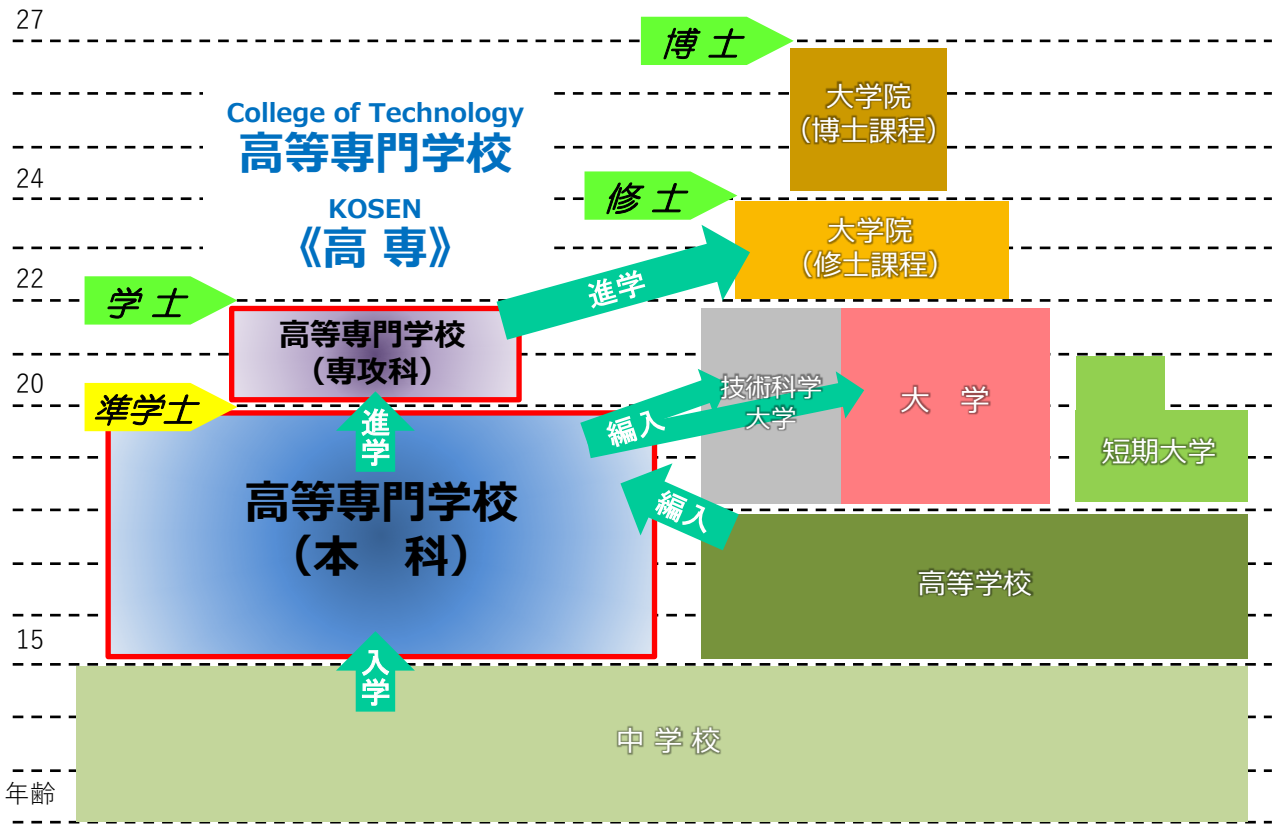
卒業後の進路：６割が就職

４割が進学（うち６割が大学へ編入、4割が専攻科へ進学）

高等専門学校制度の概要 ②

- ◆ 目　　的 ・・・ 深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する。
- ◆ 修業年限 ・・・ ５年、商船に関する学科は５年６月
- ◆ 入学対象 ・・・ 中学校卒業者
- ◆ 教員組織 ・・・ 校長、教授、准教授、講師、助教、助手
- ◆ 教育課程等
  - ①一般科目と専門科目をくさび型に配当して、５年間一貫教育で効果的な専門教育を行っている
  - ②卒業要件単位数　167単位以上
    （商船に関する学科は、147単位以上）
  - ③一学級40人編成、学年制
- ◆ 称　　号
  - 卒業生には準学士の称号
- ◆ 進　　学
  - 高等専門学校卒業後、専攻科進学
    ※あるいは大学編入学の途がある
    ※専攻科修了後は、(独)大学改革支援・学位授与機構の審査を経て、学士の学位取得可

高等専門学校と高校、大学・大学院との制度上の関係



学校教育体系における高等専門学校の位置づけ（イメージ）

柱②

養成する人材	◆ジェネラリストや研究者を含め幅広く人材を養成	◆専門性が求められる特定の職業に従事する人材を養成	◆職業又は実際生活上の各種の目的に合った人材を養成	◆専門性が求められる特定の職業に従事する人材を養成	◆応用技術の修得が重視される実践的技術者を養成	◆多様な分野のニーズに応じた人材を養成
高等教育	**大学** ● 学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を**教授研究**し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする ➢ 教養教育と学術的な研究成果に基づく専門的な教育を実施	**専門職大学** ● 深く専門の学芸を**教授研究**し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開させることを目的とする ● 当該職業に関連する民間事業者等と連携して教育を実施 ➢ 大学の目的の範囲内で専門職業人養成に特化した教育を実施	**短期大学** ● 深く専門の学芸を**教授研究**し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することを主な目的とする ➢ 職業又は実際生活に具体的に役立つ専門教育を重点的に実施	**専門職短期大学** ● 深く専門の学芸を**教授研究**し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を育成することを目的とする ● 当該職業に関連する民間事業者等と連携して教育を実施 ➢ 短期大学の目的の範囲内で専門職業人養成に特化した教育を実施	**高等専門学校** ● 深く専門の学芸を**教授**し、職業に必要な能力を育成することを目的とする ➢ 中学校等卒業者に対し、高等学校段階に相当する基礎的能力の育成も含め、**早期からの5年一貫教育**を実施 ➢ **技術者養成のための実際的な専門教育**を重点的に実施	**専門学校** ● 職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的とする ➢ 特定の職業に必要な能力を習得するために実践を重視した教育を実施
中等教育	高等学校					高等学校
	中学校					

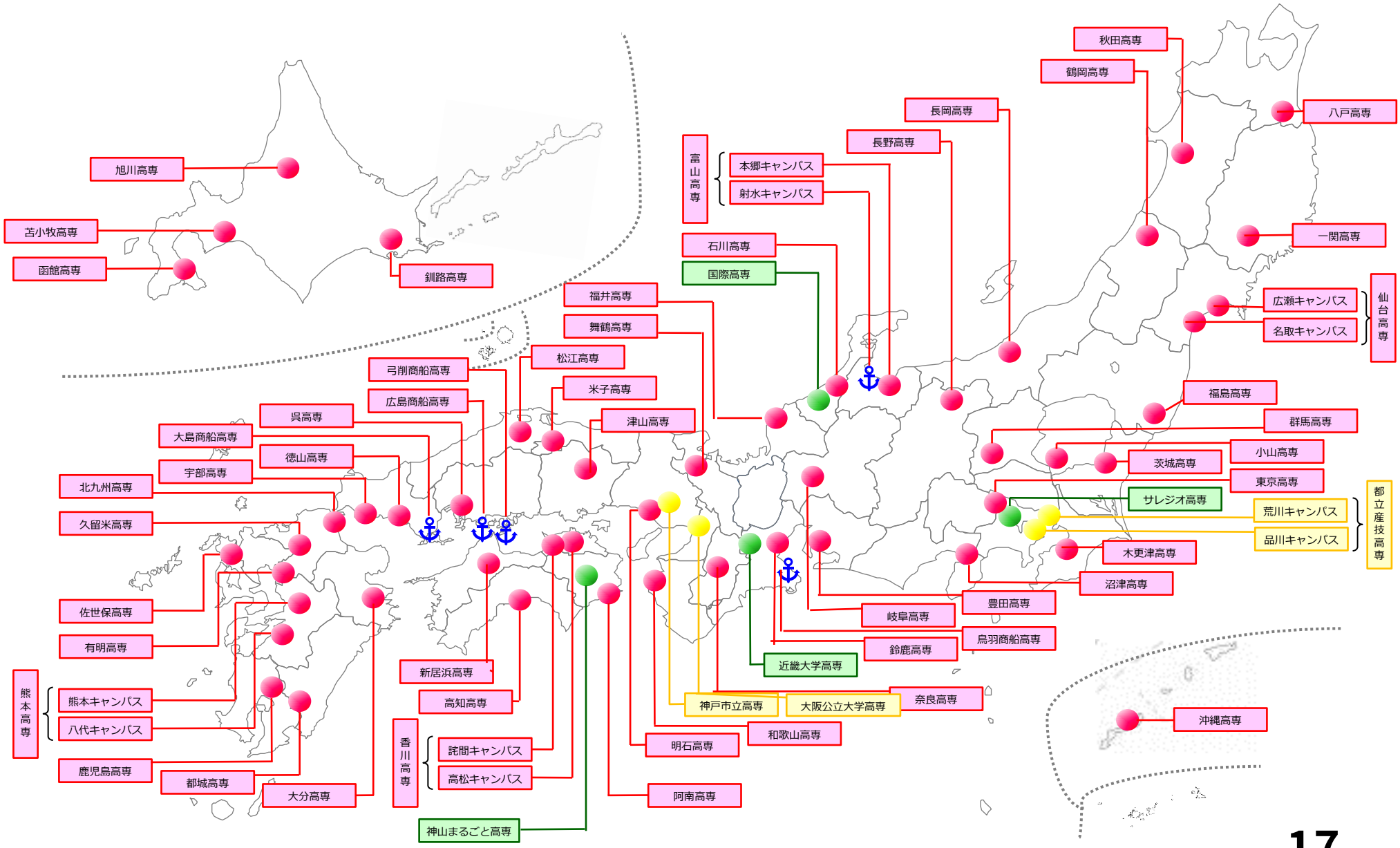
高等専門学校配置図

国立高専 ⇒ ５１校、 公立高専 ⇒ ３校 、 私立高専 ⇒ ４校 【高専合計 ⇒ ５８校】

⚓上記のうち商船高専５校

柱①

令和８年４月1日現在



全国の高等専門学校一覧

（令和８年４月現在）

柱①

ブロック	都道府県名	区分	校名（キャンパス）	市区町村	設置年
北海道	1	国立	函館工業	函館市	S37
	2	国立	苫小牧工業	苫小牧市	S39
	3	国立	釧路工業	釧路市	S40
	4	国立	旭川工業	旭川市	S37
東北	青森	国立	八戸工業	八戸市	S38
	岩手	国立	一関工業	一関市	S39
	宮城	国立	仙台 ※3 （広瀬）旧仙台電波工業	仙台市	S38
			（名取）旧宮城工業	名取市	S46
	秋田	国立	秋田工業	秋田市	S39
	山形	国立	鶴岡工業	鶴岡市	S38
	福島	国立	福島工業	いわき市	S37
北関東	茨城	国立	茨城工業	ひたちなか市	S39
	栃木	国立	小山工業	小山市	S40
	群馬	国立	群馬工業	前橋市	S37
	埼玉	なし	※2		
南関東	千葉	国立	木更津工業	木更津市	S42
	神奈川	なし	※2		
	山梨	なし			
東京	1	国立	東京工業	八王子市	S40
	2	公立	都立産業技術 （品川）旧都立工業	品川区	S37
			（荒川）旧都立航空工業	荒川区	S37
	3	私立	サレジオ工業	町田市	S38
北陸信越	新潟	国立	長岡工業	長岡市	S37
	富山	国立	富山 ※3 （本郷）旧富山工業	富山市	S39
			（射水）旧富山商船	射水市	S42
	石川 1	国立	石川工業	河北郡津幡町	S40
	石川 2	私立	国際	金沢市	S37
	福井	国立	福井工業	鯖江市	S40
	長野	国立	長野工業	長野市	S38
東海	岐阜	国立	岐阜工業	本巣市	S38
	静岡	国立	沼津工業	沼津市	S37
	愛知	国立	豊田工業	豊田市	S38
	三重 1	国立	鳥羽商船	鳥羽市	S42
	三重 2	国立	鈴鹿工業	鈴鹿市	S37
	三重 3	私立	近畿大学工業	名張市	S37

ブロック	都道府県名	区分	校名（キャンパス）	市区町村	設置年
近畿	滋賀	なし	※4		
	京都	国立	舞鶴工業	舞鶴市	S40
	大阪	公立	大阪公立大学工業	寝屋川市	S38
	兵庫 1	国立	明石工業	明石市	S37
	兵庫 2	公立	神戸市立工業	神戸市	S38
	奈良	国立	奈良工業	大和郡山市	S39
	和歌山	国立	和歌山工業	御坊市	S39
中国	鳥取	国立	米子工業	米子市	S39
	島根	国立	松江工業	松江市	S39
	岡山	国立	津山工業	津山市	S38
	広島 1	国立	広島商船	豊田郡大崎上島町	S42
	広島 2	国立	呉工業	呉市	S39
	山口 1	国立	徳山工業	周南市	S49
	山口 2	国立	宇部工業	宇部市	S37
	山口 3	国立	大島商船	大島郡周防大島町	S42
四国	徳島 1	国立	阿南工業	阿南市	S38
	徳島 2	私立	神山まるごと（令和5年4月1日開設）	名西郡神山町	R5
	香川	国立	香川 ※3 （高松）旧高松工業	高松市	S37
			（詫間）旧詫間電波工業	三豊市	S46
	愛媛 1	国立	新居浜工業	新居浜市	S37
	愛媛 2	国立	弓削商船	越智郡上島町	S42
	高知	国立	高知工業	南国市	S38
九州	福岡 1	国立	久留米工業	久留米市	S39
	福岡 2	国立	有明工業	大牟田市	S38
	福岡 3	国立	北九州工業	北九州市	S40
	佐賀	なし			
	長崎	国立	佐世保工業	佐世保市	S37
	熊本	国立	熊本 ※3 （八代）旧八代工業	八代市	S49
			（熊本）旧熊本電波工業	合志市	S46
	大分	国立	大分工業	大分市	S38
	宮崎	国立	都城工業	都城市	S39
	鹿児島	国立	鹿児島工業	霧島市	S38
	沖縄	国立	沖縄工業	名護市	H14

※1 【学校数】 国立：51　公立：3　私立：4　　計 58校

※2 【高専から大学への転換】 埼玉県：（私）聖橋高専（S37）→埼玉工業大学（S51）、 神奈川県：（私）幾徳高専（S38）→神奈川工科大学（S51）、（私）桐蔭学園高専（S40）→桐蔭横浜大学（S63）
大阪府：（私）大阪高専（S37）→摂南大学（S50）

※3 【高専の高度化再編】 仙台、富山、香川、熊本については、平成21年度の高度化再編によりそれぞれ統合

※4 【今後の新設】 滋賀県：県立高専を令和10年度開校予定で準備中
福岡市：市立高専を令和11年度開校予定で準備中
愛知県：県立高専を令和11年度（※最短）開校予定で準備中

学校数・学科数・学生数

柱①

1．設置者別学校数、在学生数等の現状（令和７年５月現在）

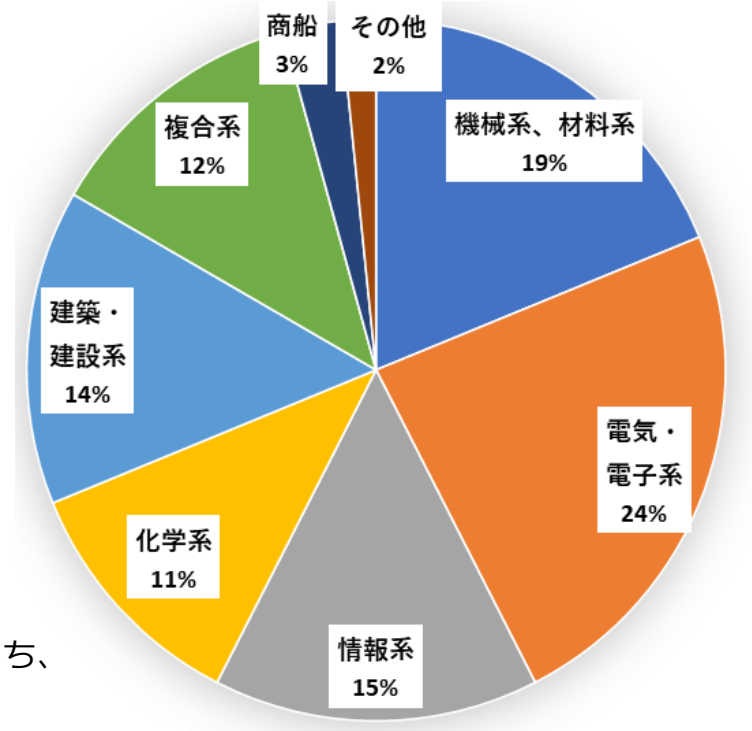
	学校数 a（本科,専攻科）		本科 学科数（注1）	本科 入学定員	本科 在学生数 b	専攻科 在学生数 b	１校当たりの在学生数（本科,専攻科） b/a	
国立	51	51	175	9,420	47,998	2,715	941	53
公立	3	3	7	720	3,606	155	1,202	52
私立	4	2	4	395	1,701	44	425	22
計	**58**	**56**	**186**	**10,535**	**53,305**	**2,914**	**919**	**52**

2．本科分野別学科数・入学定員（人）（令和７年度）

区分	工業								計
	機械系	電気・電子系	情報系	化学・生物系	建築・建設系	複合系（注２）	商船	その他	
学科数	35	44	28	21	27	23	5	3	186
入学定員	1,445	1,805	1,245	845	1,080	3,795	200	120	10,535

（注）
１．学科再編による募集停止中の学科を除く。
２．「機械系」「電気・電子系」「情報系」「化学・生物系」「建築・建設系」の各系統のうち、幾つかの系統を複合させた学科のこと。

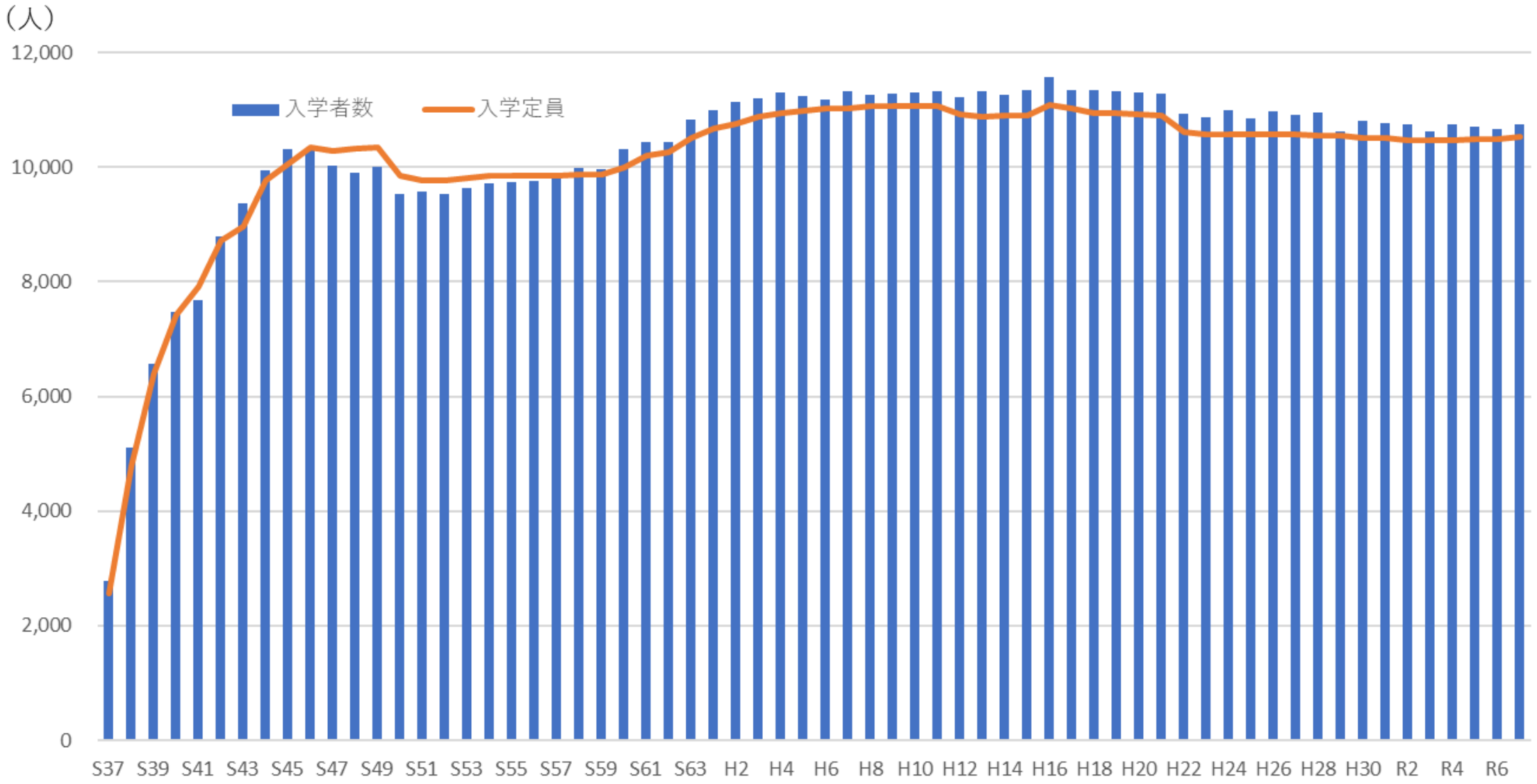
3．分野別学科数



出典：文部科学省調べ

入学定員・入学者の推移

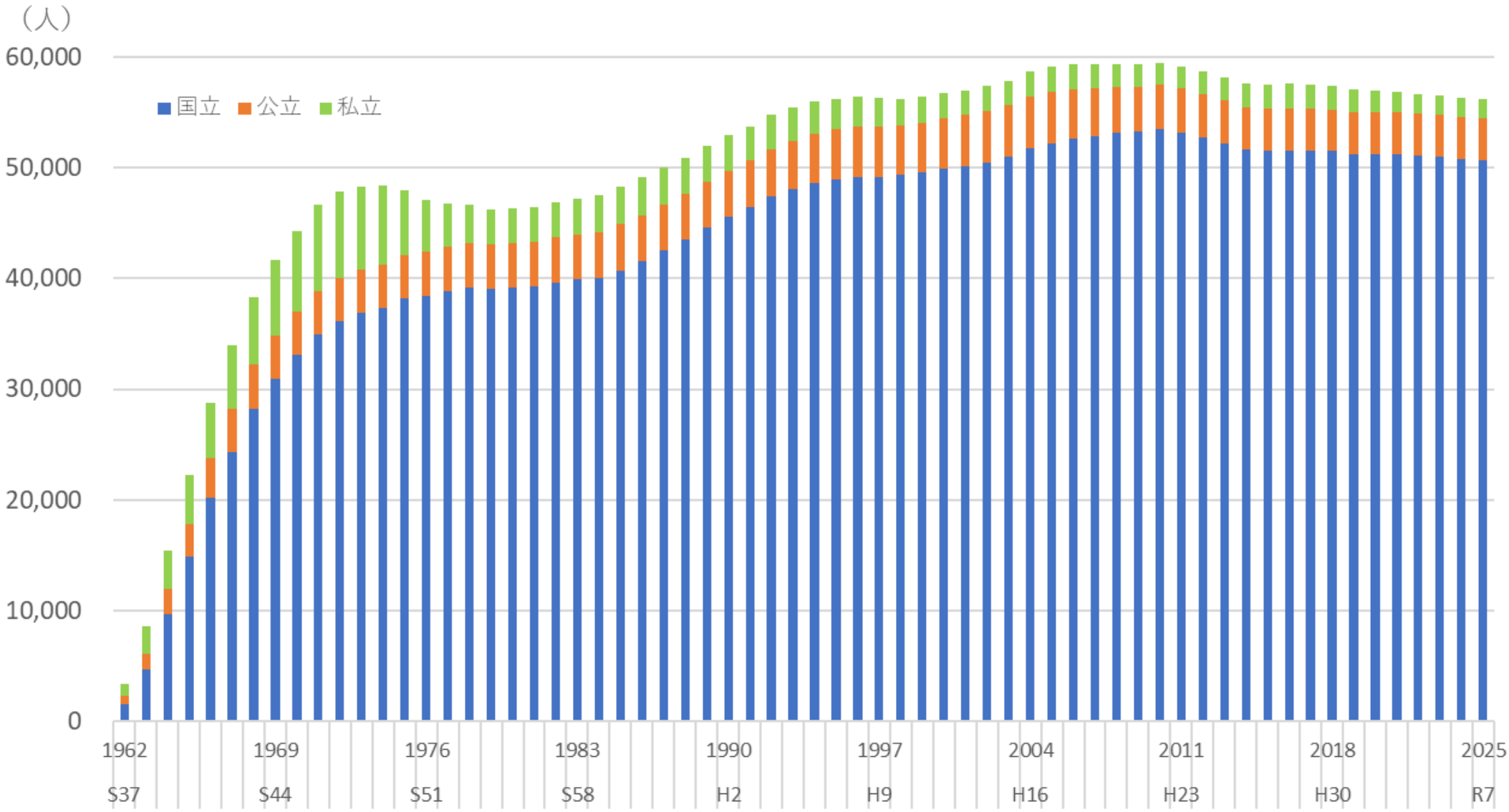
柱①



出典：文部科学省調べ

在学生数の推移

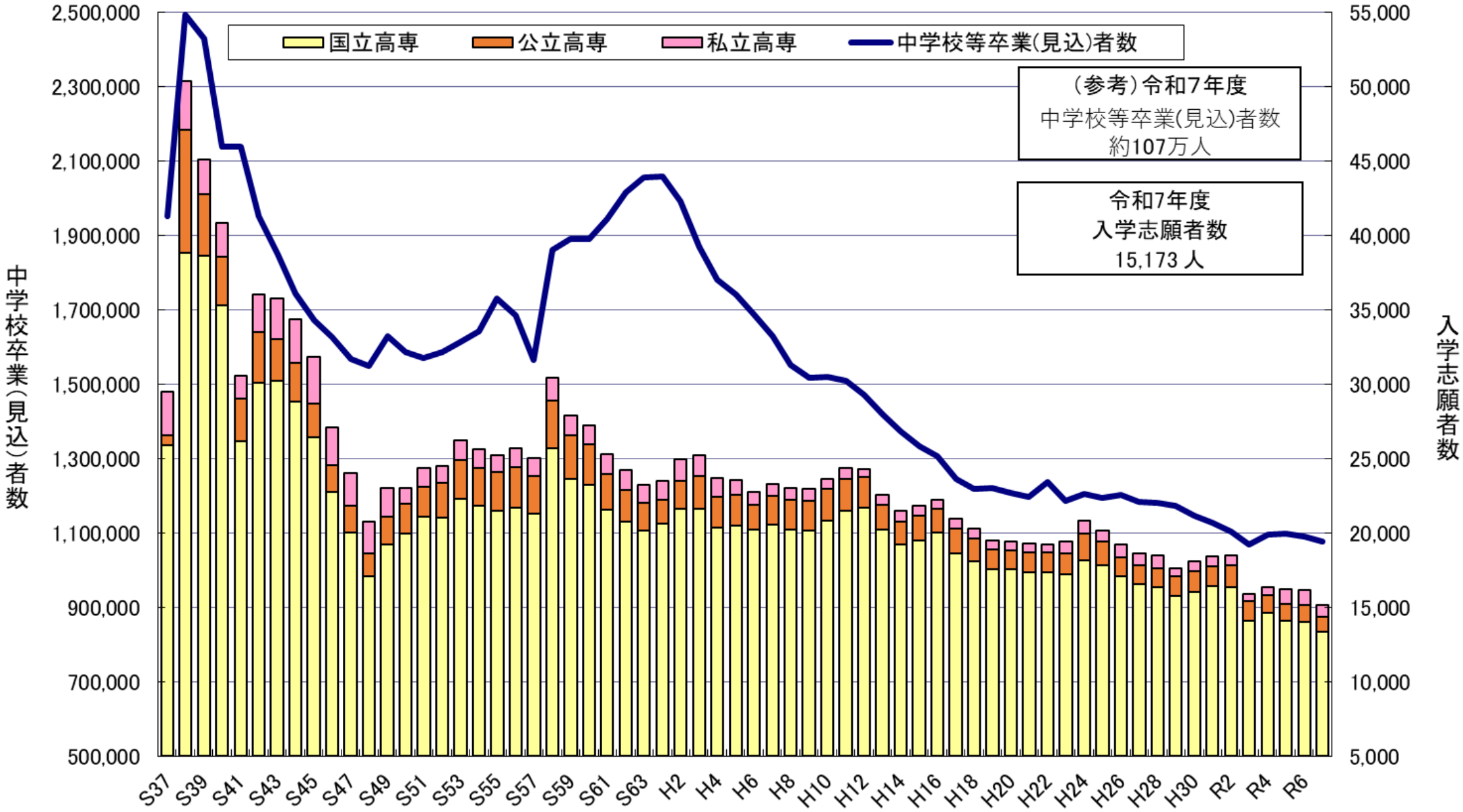
柱①



出典：文部科学省調べ

入学志願者推移

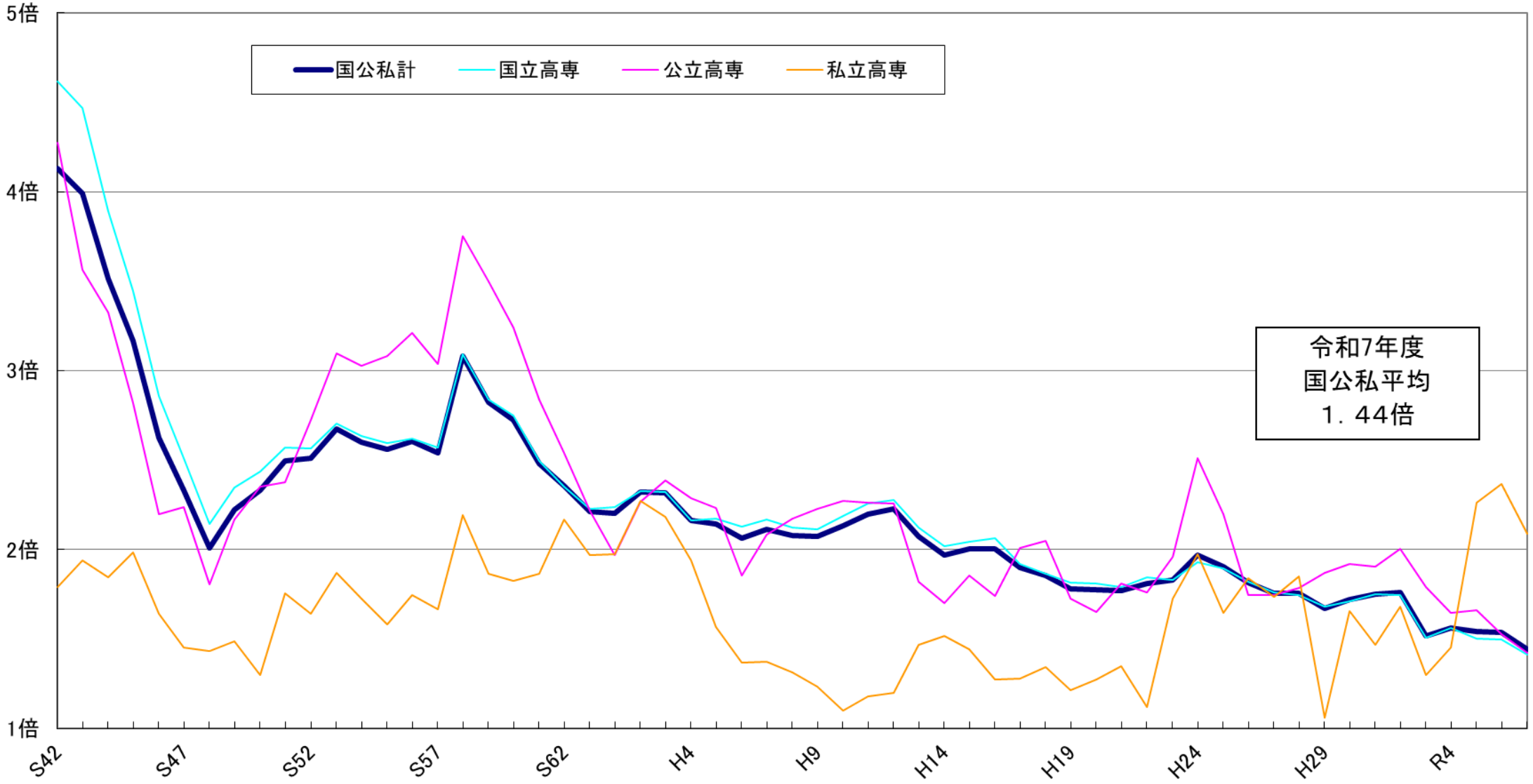
柱①



出典：文部科学省調べ

入学者志願倍率の推移

柱①

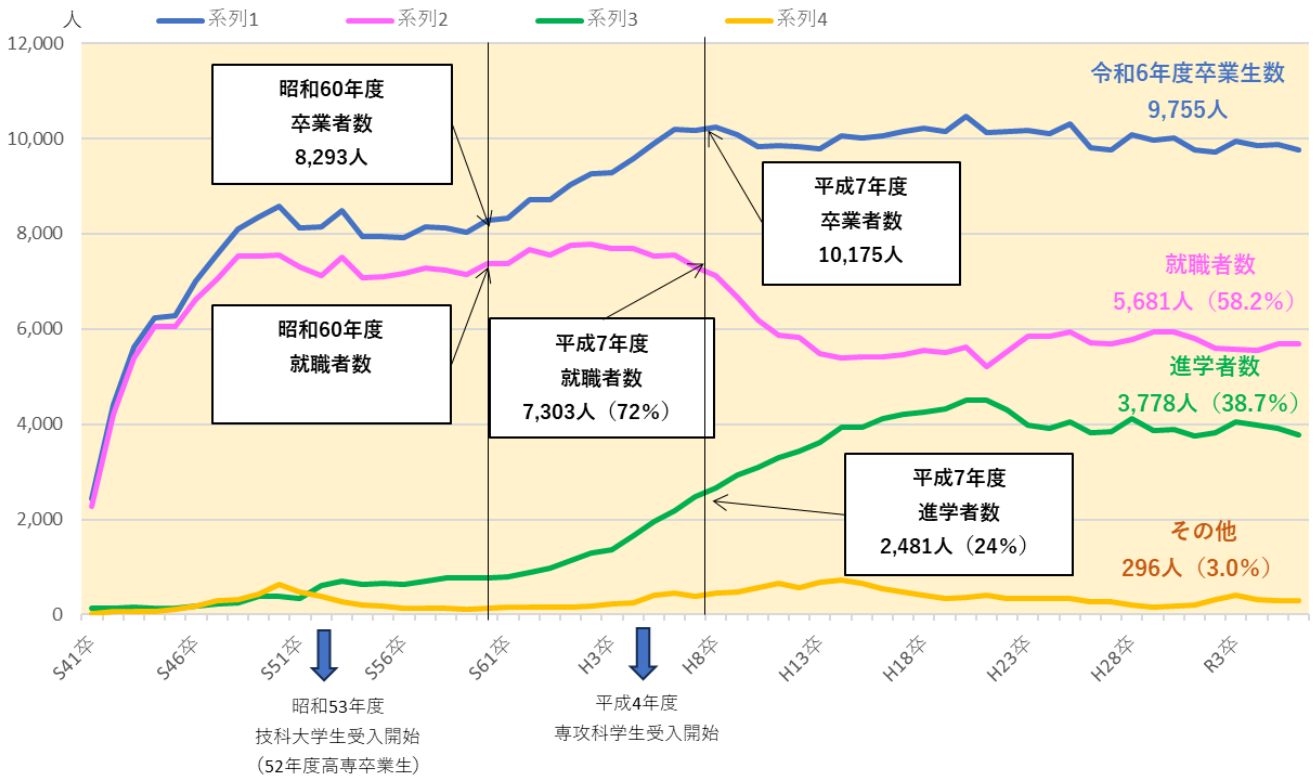


出典：文部科学省調べ

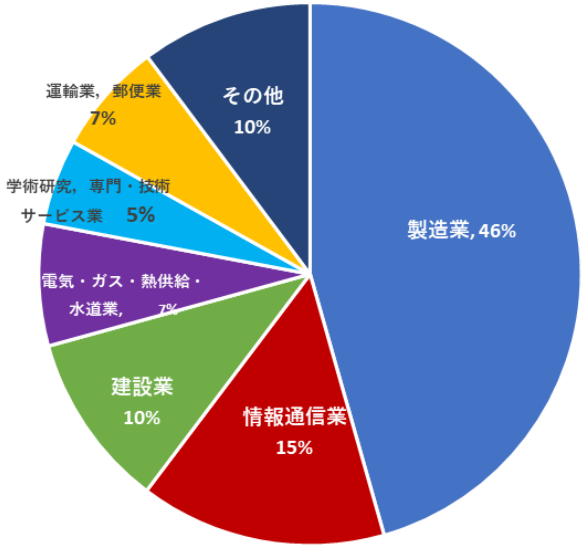
卒業者の状況

柱②

1．卒業生の進路の状況



2．卒業生の就職先（産業別）令和7年3月



○就職希望者の就職率は、ほぼ100%

○就職者の約5割が製造業に就職するなど、我が国の経済産業を支える人材を輩出
　職業別では約9割が技術者（専門的・技術的職業従事者）として就職

出典：令和7年度学校基本調査

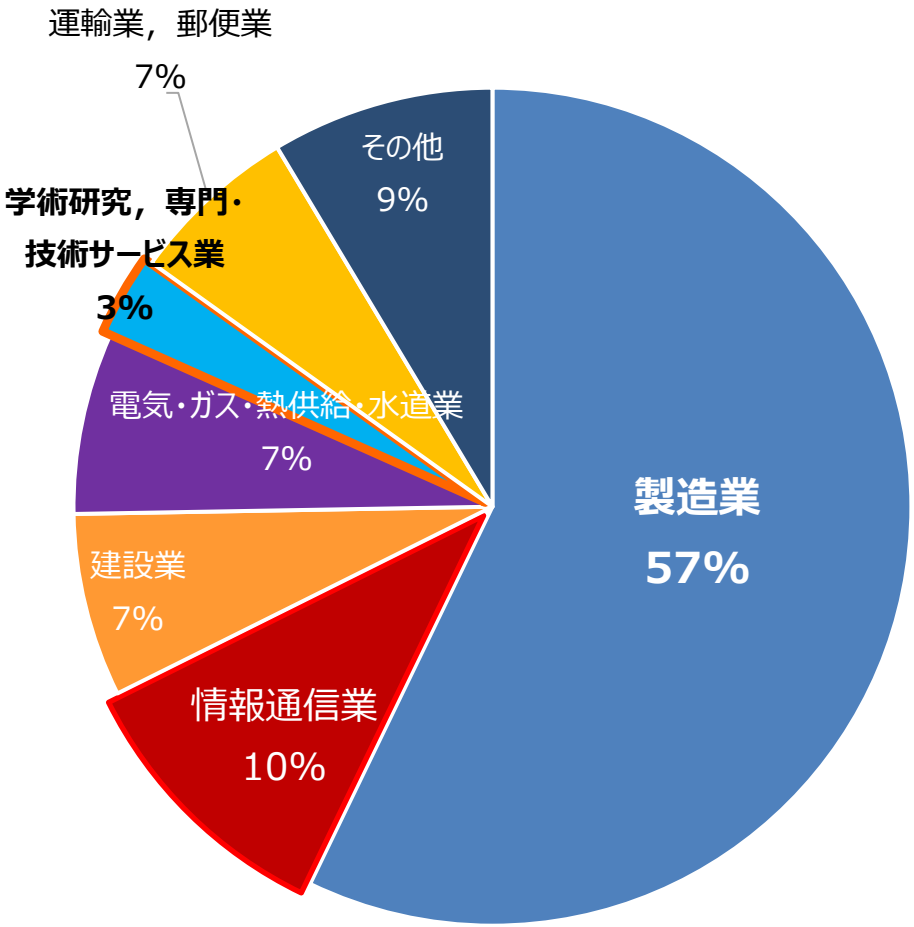
卒業生の産業別就職者数（平成21年度と令和７年度調査の比較）

柱②

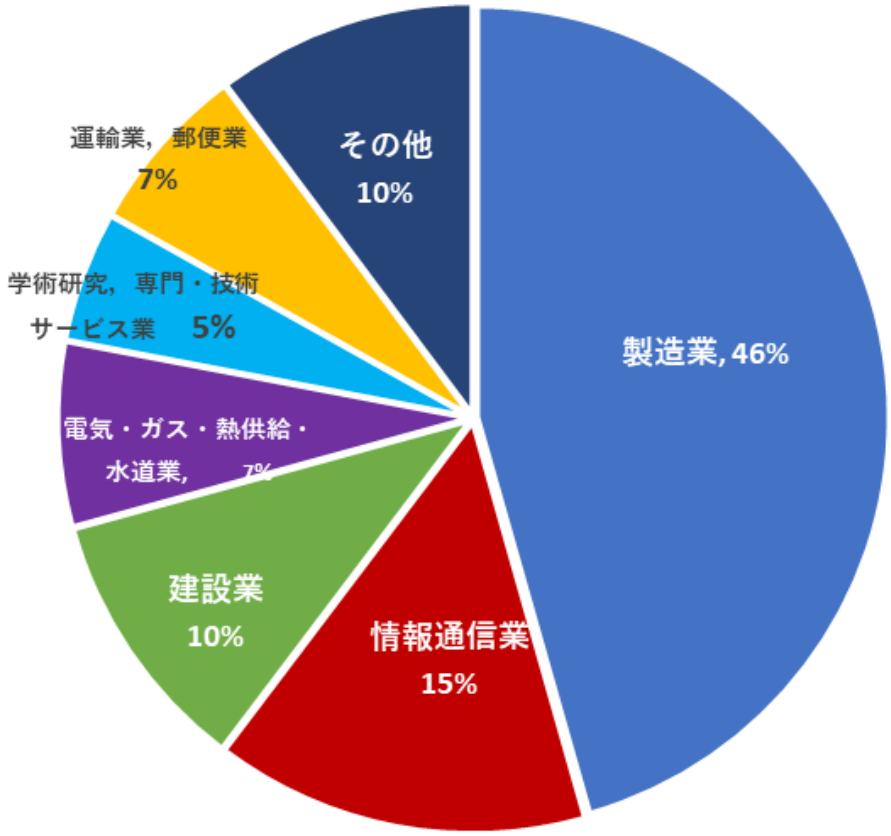
○産業構造の変化に伴い、卒業生の就職する業種も変化

- 製造業の減少（57% → 46%）
- 情報通信業の増加（10% → 15%）
- 学術研究、専門・技術サービス業の増加（3% → 5%）

平成20年3月卒業生



令和7年3月卒業生

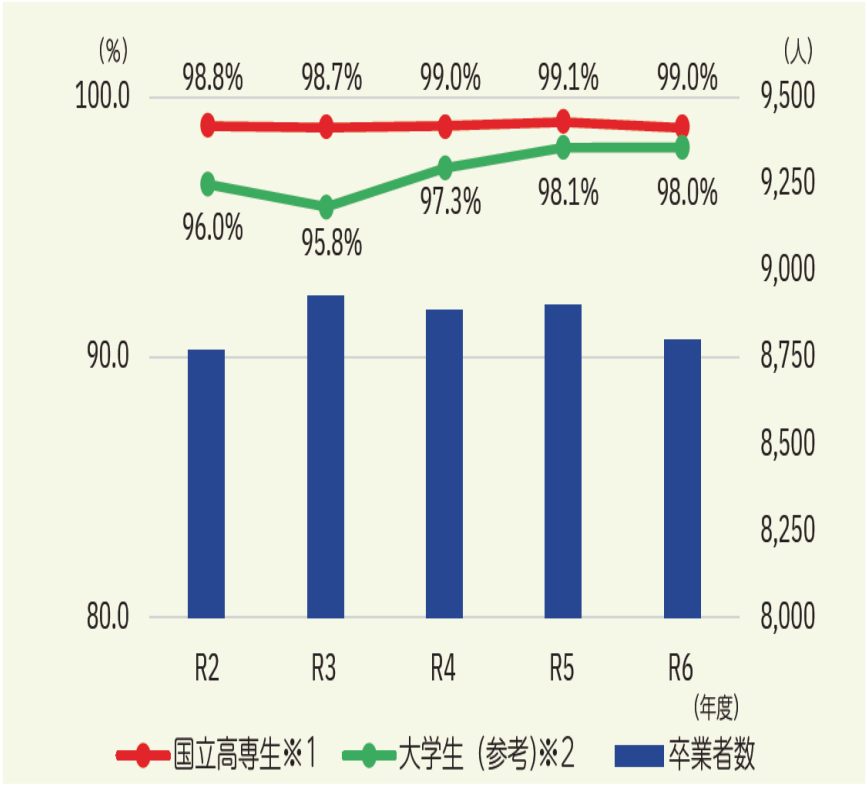


出典：平成21年度、令和７年度学校基本調査

就職希望者の就職率・求人倍率（国立高専）

柱②

本科卒業者のうち就職希望者の就職率



※1 令和7年5月1日現在

産業別就職者数（令和６年度本科卒業者）

産　　業	人　数（人）
製造業	2,311
情報通信業	787
建設業	546
電気・ガス・熱供給・水道業	376
運輸業、郵便業	300
学術研究、専門・技術サービス業	272
サービス業（他に分類されないもの）	161
公務（他に分類されるものを除く）	140
卸売業、小売業	75
不動産業、物品賃貸業	54
金融業、保険業	20
複合サービス事業	14
生活関連サービス業、娯楽業	10
教育、学習支援業	6
鉱業、採石業、砂利採取業	4
農業、林業	4
医療、福祉	4
宿泊業、飲食サービス業	2
漁業	1
その他	12
合計	5,099

（令和7年5月1日現在）

出典：国立高等専門学校機構２０２５概要

＜令和６年度本科卒業者の求人倍率＞



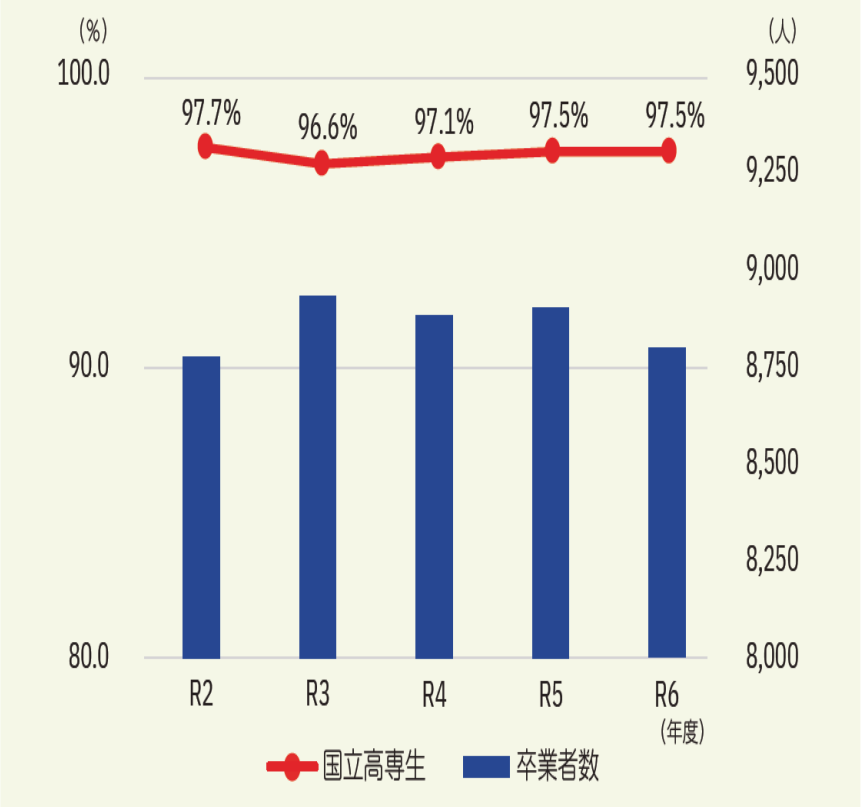
⇒　希望者就職率は、ほぼ100%
⇒　業種は製造業が最多
⇒　求人倍率は極めて高い

出典：文部科学省調べ

進学希望者の進学率・編入先（国立高専）

柱②

本科卒業者のうち進学希望者の進学率



(令和7年5月1日現在)

主な大学への編入学状況

大学名	人数(人) R6	大学名	人数(人) R6
豊橋技術科学大学	368	福井大学	22
長岡技術科学大学	322	鹿児島大学	22
熊本大学	70	岐阜大学	20
東京農工大学	62	東京大学	18
九州工業大学	52	名古屋大学	18
金沢大学	49	名古屋工業大学	18
千葉大学	48	茨城大学	17
筑波大学	47	高知大学	17
岡山大学	47	千葉工業大学	17
大阪大学	42	東京都市大学	17
九州大学	42	電気通信大学	16
東北大学	40	山梨大学	16
広島大学	40	山口大学	16
信州大学	37	東京都立大学	16
東京科学大学	32	富山大学	15
京都工芸繊維大学	31	徳島大学	15
室蘭工業大学	30	愛媛大学	15
北海道大学	29	早稲田大学	15
宇都宮大学	26	秋田大学	14
横浜国立大学	26	島根大学	14
三重大学	26	佐賀大学	14
奈良女子大学	25	立命館大学	14
群馬大学	24	岩手大学	13
新潟大学	23	東京海洋大学	13
神戸大学	23	大阪公立大学	13

(令和7年5月1日現在)

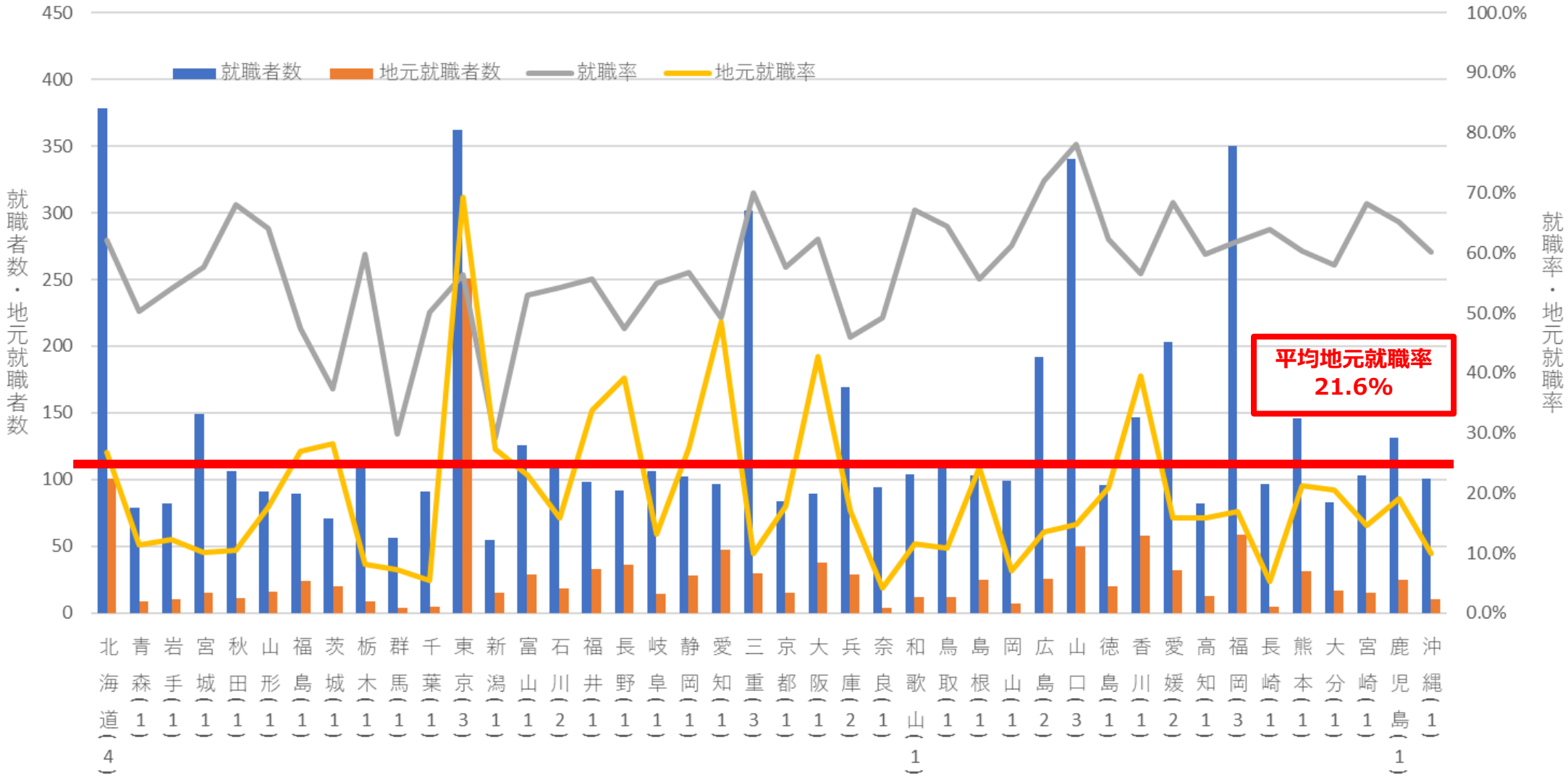
⇒ 希望者進学率は、ほぼ100%、国立大学の3年次編入が多い

出典：国立高等専門学校機構２０２５概要

就職状況（令和６年度卒業生）

柱②

※本社・支社・営業所等にかかわらず、主な勤務先が学校が設置されている都道府県内の企業への就職者の数



・（）内は設置されている高等専門学校の数

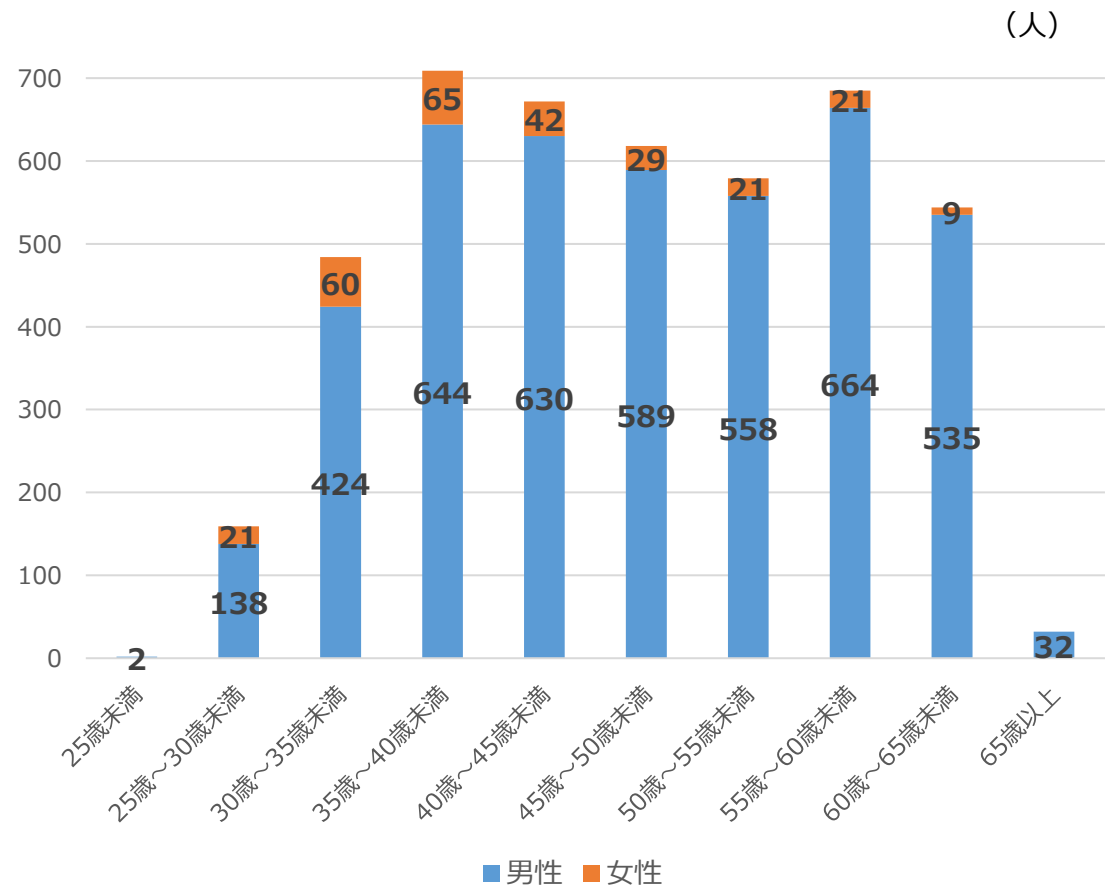
出典：文部科学省調べ

高専教員の年齢構成

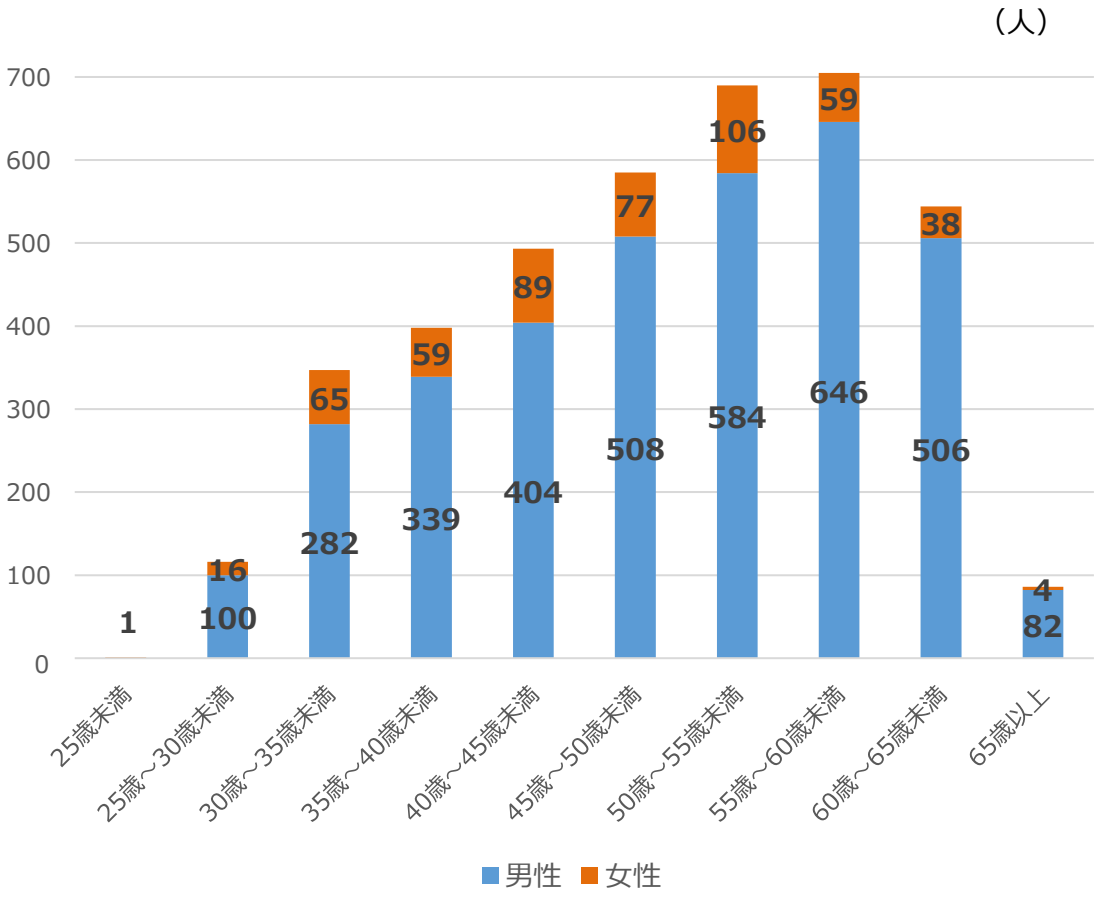
再掲

柱②

平成19年度



令和7年度



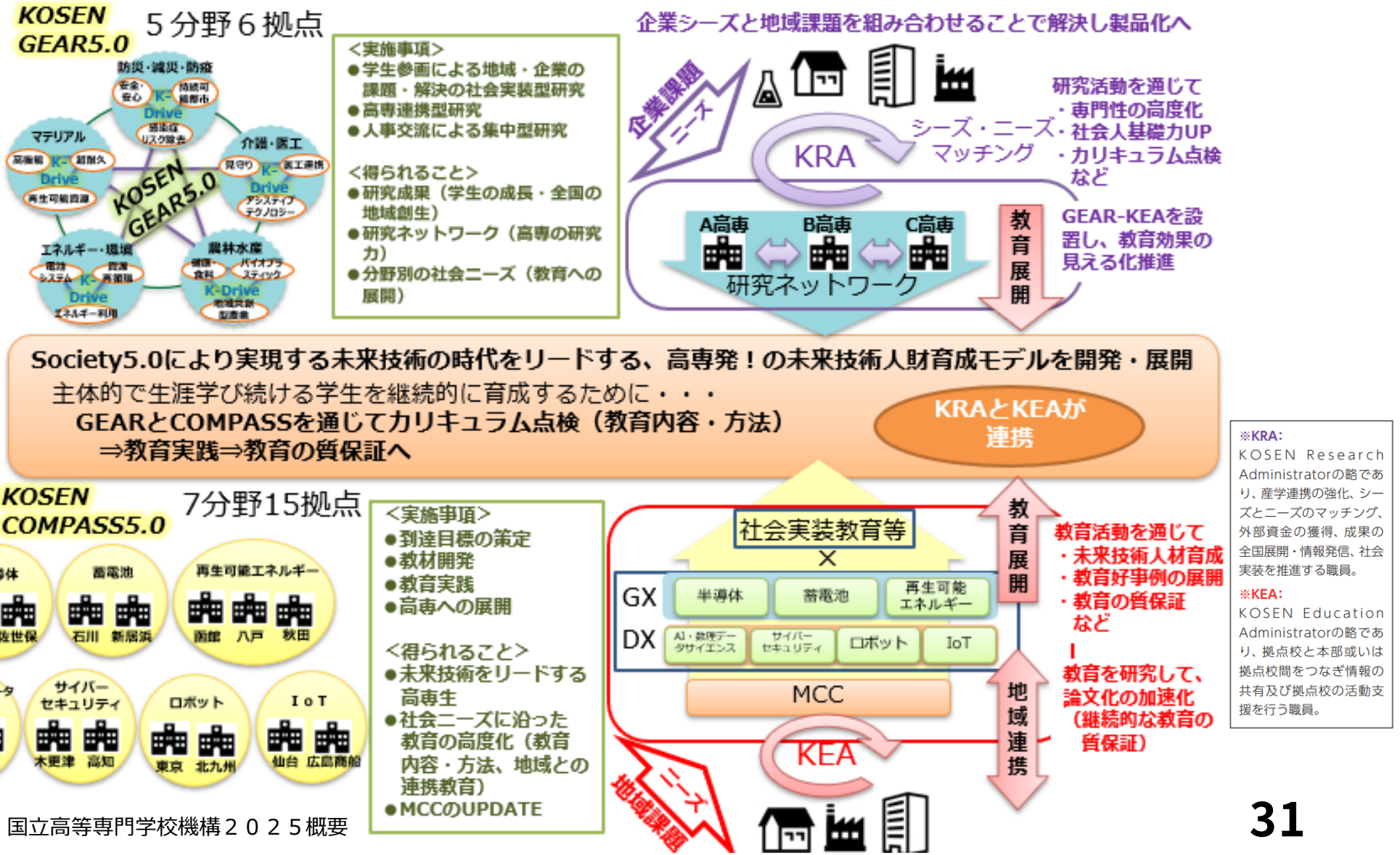
出典：文部科学省『学校教員統計調査』（令和7年度(中間報告）、平成19年度）

３．特色ある教育等

実践的教育プログラム（国立高専）

柱②

○Society5.0時代に対応した先端・実践的技術教育の高度化と質保証へつなげるため、GEAR5.0（未来技術の社会実装教育の高度化）、COMPASS5.0（次世代基盤技術教育のカリキュラム化）の2つのプロジェクトを推進



※KRA:
KOSEN Research Administratorの略であり、産学連携の強化、シーズとニーズのマッチング、外部資金の獲得、成果の全国展開・情報発信、社会実装を推進する職員。

※KEA:
KOSEN Education Administratorの略であり、拠点校と本部或いは拠点校間をつなぎ情報の共有及び拠点校の活動支援を行う職員。

出典：国立高等専門学校機構２０２５概要

実践的教育プログラムの展開　GEAR 5.0 / COMPASS 5.0 （国立高専）

柱②

GEAR5.0　～産学連携による高専の研究成果を活用した社会実装～

分野	拠点校	実践校、協力校
マテリアル	鈴鹿	４高専：鶴岡、小山、呉、大分
介護・医工	熊本	６高専：函館、仙台、長野、富山、徳山、新居浜
防災・減災(防疫)	沖縄	５高専：鶴岡、長岡、和歌山、宇部、新居浜
防災・減災(エネルギー)	奈良	５高専：苫小牧、長岡、和歌山、米子、都城
農林水産	鳥羽商船	４高専：函館、一関、和歌山、阿南
エネルギー・環境	佐世保	５高専：豊田、鈴鹿、奈良、久留米、大分

COMPASS 5.0　～産業界と連携した教育パッケージの開発・展開～

分野	拠点校	ブロック拠点校（半導体のみ）	実践校、協力校
AI・数理データサイエンス	旭川、富山		７高専：苫小牧、釧路、一関、石川、岐阜、佐世保、大分
IoT	仙台、広島商船		
サイバーセキュリティ	木更津、高知		8高専：旭川、一関、小山、石川、岐阜、松江、佐世保、熊本
ロボット	東京、北九州		18高専：函館、釧路、一関、福島、富山、福井、長野、沼津、鳥羽商船、舞鶴、和歌山、香川、佐世保、熊本、大分、都城、鹿児島、沖縄
半導体	熊本、佐世保	釧路、旭川	28高専：函館、苫小牧、一関、仙台、秋田、鶴岡、木更津、東京、群馬、長岡、富山、岐阜、鳥羽商船、鈴鹿、舞鶴、奈良、和歌山、米子、津山、阿南、香川、久留米、有明、北九州、大分、都城、鹿児島、沖縄
蓄電池	石川、新居浜		４高専：秋田、和歌山、奈良、米子　　その他高専（大阪公立）
再生可能エネルギー（洋上風力）	函館、八戸、秋田		３高専：一関、富山、鳥羽商船

成長分野と地域未来構想を支える高等専門学校

柱②



風力発電施設視察の様子

【分野⑨資源・エネルギー安全保障・GX】
秋田高専・八戸高専・函館高専

- **洋上風力発電に係る促進区域等に位置する３高専が洋上風力促進地域の企業・行政と連携**し、長きにわたり**風力発電を担う人材を育成**
- GX、環境調和、地域社会との連携を志向しつつ**広くエネルギー関連分野を切り拓ける人材を育成**

【分野⑨資源・エネルギー安全保障・GX】
石川高専・新居浜高専・大阪公立大高専

- **蓄電池の製造・開発、利活用を通し、将来的にGX社会で活躍できる人材を養成**
- **産官学協力体制を構築**し、製造分野、サプライチェーン企業との連携を強化
- **関西蓄電池人材育成等コンソーシアムとの連携**

【分野①AI・半導体】
熊本高専・佐世保高専・有明高専

- 高専生が半導体に関する様々な知識・技術を学べる体制を構築するため、**全国の高専の拠点校として九州・沖縄地区の全ての高専と連携してカリキュラムを開発**
- **開発したカリキュラムを全国の高専に展開**することで、全国の高専で川上から川下までの**半導体関連教育を実施**
- **TSMC、SIIQ、九州地区の大学との連携**



学生向けバッテリー実習の様子



半導体デバイス工学における
九州工業大学での実習の様子

研究の取組（国立高専）

柱②

○ 国立高専においては、共同研究、科研費、受託研究において件数や獲得資金が増加傾向。

共同研究の状況



受託研究の状況



科研費の状況



参考　H16当時
共同研究：288百万円、409件
受託研究：413百万円、155件
科 研 費：644百万円、466件

出典：国立高等専門学校機構２０２５概要

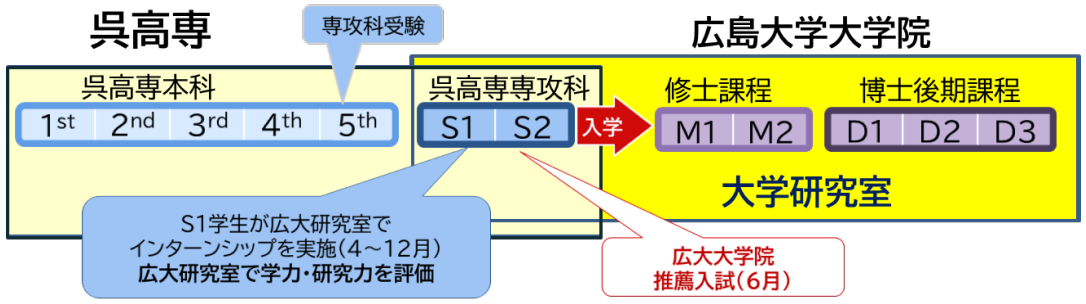
大学・大学院との接続強化の取組（国立高専）

柱①

呉高専と広島大学の連携教育プログラム

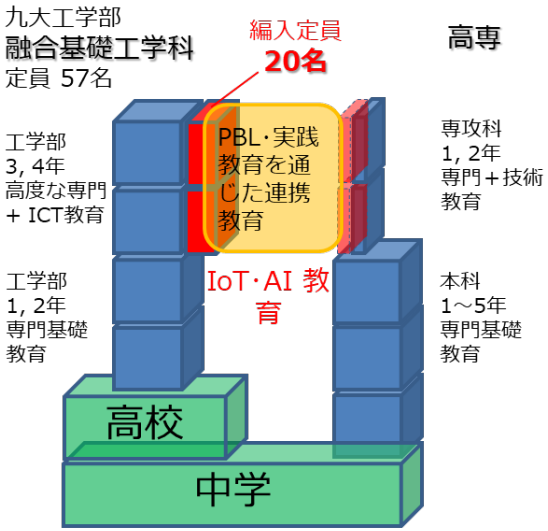
◆ 専攻科学生（S1)が広島大学研究室で長期インターンシップを行い、**大学研究室での評価**手続を経て、校長推薦を行う**新型大学院入試**方式。

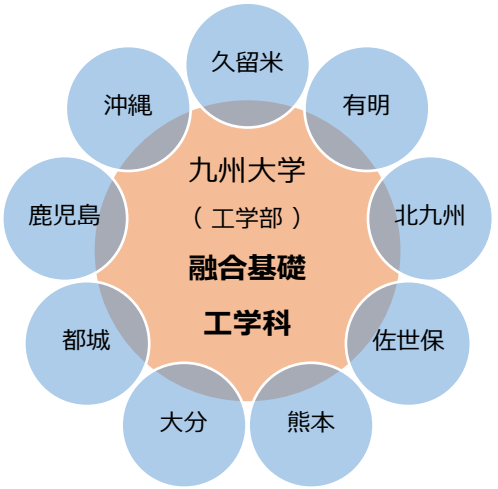
◆ **大学と高専の教員間で共同研究契約**を結び、専攻科学生が共同研究を推進。研究能力や適性が認められれば大学院に進学。



九州・沖縄地区9高専と九州大学との連携教育プログラム

◆ 九州大学との連携教育により、専門力をさらに高めつつ専門分野＋情報応用能力を身に付け、問題解決型学習に重きを置いた学びで俯瞰力と実践力を習得する**「新しい工学教育を展開 」**





融合基礎工学科
工学系専門教育・情報科学教育・PBL教育

＋

高等専門学校
早期専門教育・地域密着型・社会実装

出典：国立高等専門学校機構資料

アントレプレナーシップ教育強化（国立高専）

柱②

○アントレプレナーシップ教育と起業支援の好循環による高専型スタートアップエコシステムの構築

アントレプレナーシップ教育強化

起業したOB・OGの指導
⇒**スタートアップエコシステムの構築**



ｽﾀｰﾄｱｯﾌﾟ支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ

TEAM

高専生（アントレプレナーシップ教育） × 地域（社会課題）
＝高度な社会実装教育

STEP 1
スタートアップを知る

・ビジネス、知財等に関する講義
・スタートアップ経験者による知見等の講義
・高専OB・OGの起業家データベースの活用

STEP 2
スタートアップを体験

・課題解決型・実習型の取り組みによる試作等
・研究・各種コンテストでｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝﾊﾌﾞ体験

STEP 3
スタートアップを実践

・起業家、コンサルタント等による起業希望者へのメンタリング
・地域の産官金との連携による地域課題解決
・スタートアップ教育実施及び全国展開

資金調達検討支援



出典：国立高等専門学校機構資料

高専の魅力発信の取組

柱①

取組例①（国公私高専）

○ KOSEN FES の実施

 # ポイント

- ✓小中学生や保護者に向けた体験型イベント
- ✓高専の魅力や進路の理解促進を図る取組

（内容）

・小中学生や保護者を対象に説明会を開催し、**高専の特色や魅力を発信**している。

・体験企画や学生との交流、個別相談を通じて、**高専での学びや進路について理解を深める機会を提供**している。



取組例②（国立高専）

○「高専女子プロフィール帳」の開設

（R６（２０２４）年度開設）

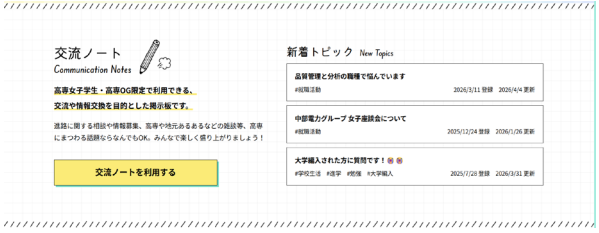
 # ポイント

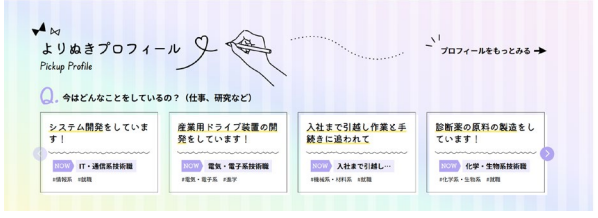
- ✓ 高専女子のキャリア形成支援
- ✓ OGとの交流によるロールモデル提示

（内容）

・ 高専機構ホームページにおいて、**「高専女子プロフィール帳」**を開設。

・ 高専OGがプロフィール帳形式で、高専在学時の経験や、現在の仕事・研究内容等を紹介することで、**高専女子の多様なキャリアパスを発信**している。





取組例③（国立高専）

○女子中学生向けパンフレットの配布

 # ポイント

- ✓ 女子中学生に特化した分かりやすい広報ツール
- ✓ 高専での学びや学生生活への理解促進を図る取組

（内容）

・ 女子中学生を主な対象として、「高専ってどんなところ？美羽のKOSEN探検」と題したパンフレットを作成・配布し、**高専での学びや学生生活を分かりやすく紹介**している。





取組例④（国立高専）

○高専女子フォーラムの実施

 # ポイント

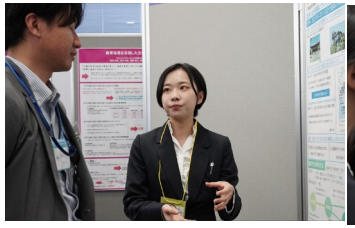
- ✓ 女子高専生の成長・活躍を直接伝える発信機会
- ✓ 女子中学生・保護者への高専理解促進

（内容）

・ 女子高専生が、女子中学生・保護者、企業関係者等を対象に、**専門教育や研究活動、学生生活を通じた自身の成長・活躍について発表・PRを行う**ことで、女子学生確保に向けた取組を推進している。









誰ひとり取り残さない学びの環境の充実（国立高専）

柱①

○学生に寄り添い・支える体制の充実等により、早期かつスムースな学生支援に繋げ、安心できる環境の中で学びの充実を継続

高専生の年齢は幅広い!（本科：15～20歳 専攻科：20～22歳）

高校生から大学生までの対応が必要

1年生～3年生《青年期（思春期）》→ 社会生活への適応を学ぶ時期
4年生以上　《 初期成人期 》　→ 精神的・経済的独立を目指す時期

近年、心理的・社会的危機が増

自殺・事件・事故・留年・中退の発生件数増！



- 学生の孤立化
- メンタルケアの遅れ



- 学業継続の挫折
- 不本意な留年・中退増

①教員と専門職の連携支体制の充実

学生支援の人的リソースの拡充
（人にしかできない支援を強化！）



スクールカウンセラー（SC）によるカウンセリング



スクールソーシャルワーカー（SSW）による外部機関連携支援



専門職による助言・支援・研修

- ✓ 学生の学びの質の向上
- ✓ きめ細やかな学生対応
- ✓ 継続的な教員と専門職の連携支援体制

②教職員のスキルアップ

幅広い年齢層に対応した適切な学生支援・学生指導力の強化





- ✓ 教職員の学生支援に関する基礎力の向上
- ✓ 早期学生支援による大きなトラブル減

出典：国立高等専門学校機構資料

４．海外交流、留学生受入、KOSEN導入支援

海外交流の状況について（国立高専）

柱③

○ 全国５１校の**各国立高等専門学校において416機関**と学術交流協定を締結している。

○ 国立高等専門学校を設置する独立行政法人国立高等専門学校機構本部にて**30機関**と学術交流協定を締結している。

国立高専機構本部の包括的学術交流協定

国・地域	協定先機関名
インドネシア	スラバヤ電子工学ポリテクニック、国立ポリテクニク協会
シンガポール	ナンヤン・ポリテクニック、ニーアン・ポリテクニック、リパブリック・ポリテクニック、シンガポール・ポリテクニック、テマセク・ポリテクニック
タイ	キングモンクット工科大学ラカバン校、キングモンクット工科大学トンブリ校、泰日工業大学、教育省職業教育局、プリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクール、タマサート大学工学部、ナコンパノム大学
台湾	國立聯合大學、國立臺北科技大學、國立高雄科技大學、正修科学大學、中州科技大學
ベトナム	商工省、教育訓練省、ダナン大学
フィンランド	トゥルク応用科学大学、オウル応用科学大学、メトロポーリア応用科学大学、サウスイースタン応用化学大学
香港	香港職業訓練協議会
マレーシア	マラ工科大学
モンゴル	教育科学省、ウランバートル市

（令和7年3月31日現在）

学生の国別派遣（令和6年度）

国・地域	人数（人）
台湾	1,296
シンガポール	709
タイ	463
マレーシア	342
大韓民国	258
フィリピン	240
オーストラリア	180
アメリカ	151
ベトナム	129
カナダ	72
モンゴル	52
香港	50
フランス	42
フィンランド	35
英国	32
中国	31
ドイツ	28
インドネシア	27
ニュージーランド	27
スウェーデン	25
カンボジア	16
イタリア	12
オランダ	12
ベルギー	11
その他欧州	50
その他アジア	12
その他アフリカ	11
その他中東	6
中南米	6
その他大洋州	1
合計	4,326



KOSEN Global Camp の様子（鹿児島高専）



プリンセスチュラポーン・サイエンスハイスクール（タイ）での科学技術研修時の様子（津山高専）

出典：国立高等専門学校機構２０２５概要

外国人留学生の受入について① （国立高専）

柱③

○ 外国人留学生は**３年次より編入学**という形で原則受け入れている（国費留学生については、日本語教育センターで１年間の予備教育を受けることが前提）。

○ 全国５１校の各国立高等専門学校において、**28カ国**から**約500名**の外国人留学生を受け入れている（令和７年５月１日時点）。

国籍別留学生数

（人）

国名	国費 本科	国費 専攻科	マレーシア政府派遣 本科	マレーシア政府派遣 専攻科	モンゴル政府派遣 本科	モンゴル政府派遣 専攻科	タイ政府奨学金 本科	タイ政府奨学金 専攻科	私費 本科	私費 専攻科	計 本科	計 専攻科	合計
タイ	11	1	—	—	—	—	59 75	20 —	—	—	145	21	166
マレーシア	1	—	102	6	—	—	—	—	2	—	105	6	111
モンゴル	46	1	—	—	—	—	—	—	2	1	48	3	51
カンボジア	36	—	—	—	—	—	—	—	—	1	36	1	37
ラオス	34	1	—	—	—	—	—	—	—	—	34	1	35
インドネシア	29	2	—	—	—	—	—	—	1	1	30	3	33
ミャンマー	17	—	—	—	—	—	—	—	1	—	18	—	18
インド	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	—	9
チュニジア	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	—	7
ウガンダ	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	—	7
ベナン	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	5
イラン	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	5
中国	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	4	—	4
ブラジル	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	3
ジンバブエ	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	3
マダガスカル	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	3
スリランカ	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	3
ナイジェリア	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
フィリピン	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
メキシコ	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
カメルーン	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
モザンビーク	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2
アルジェリア	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
キューバ	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
ケニア	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
クロアチア	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
ベトナム	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	—	1
マリ	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
合計	234	5	102	6	—	—	134	20	11	4	481	35	516

（令和7年5月1日現在）

【タイ政府奨学金】上段：PCSHSからの入学生　下段：タイ高専からの編入学生

（※）在留資格「留学」により、本科又は専攻科に正規生として在籍する外国人留学生の人数



国際寮入寮者の集い（八戸高専）



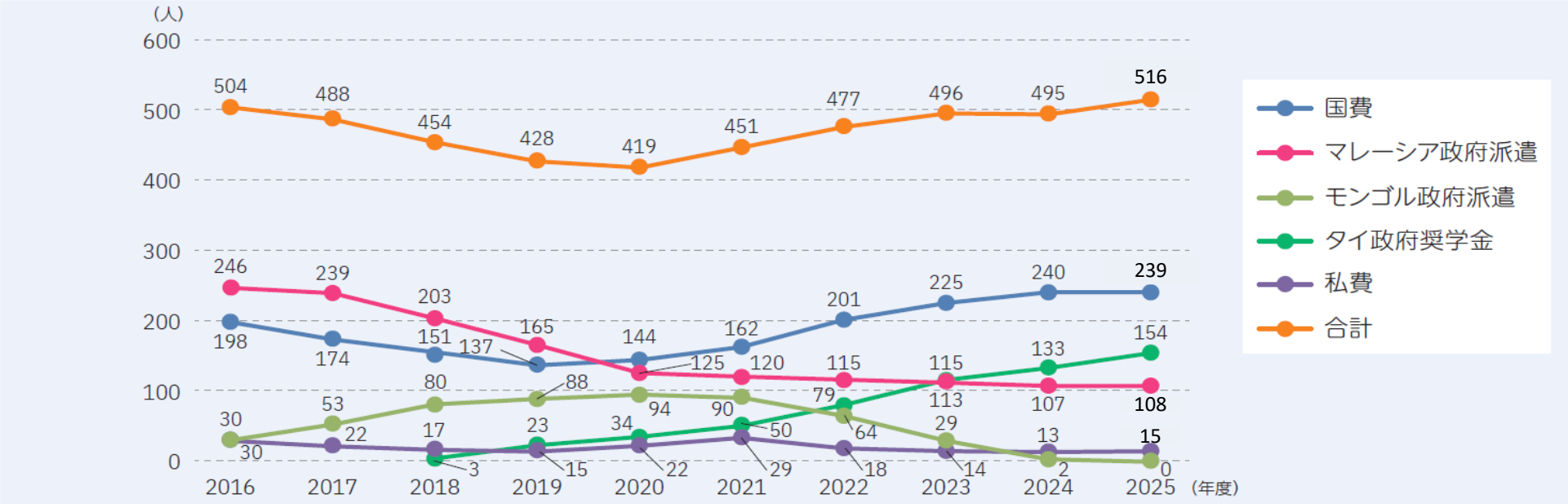
八戸高専による留学生日本語キャンプの様子
（八幡平リゾートパノラマスキー場）

出典：国立高等専門学校機構２０２５概要

外国人留学生の受入について② （国立高専）

柱③

留学生数の推移



（各年度5月1日現在）

留学生の進路状況

【本科卒業者】 （人）

	卒業者数	就　職	大　学	専攻科	その他※
令和2年度	120	2	81	6	31
令和3年度	113	2	82	2	27
令和4年度	131	5	76	10	40
令和5年度	149	9	100	17	23
令和6年度	130	7	90	15	18

【専攻科修了者】 （人）

	修了者数	就　職	大学院	その他※
令和2年度	8	7	—	1
令和3年度	8	3	2	3
令和4年度	9	6	2	1
令和5年度	2	—	1	1
令和6年度	15	3	5	7

※「その他」は帰国後に就職活動・進学準備を行う者を含む

出典：国立高等専門学校機構２０２５概要

高専（KOSEN）の導入支援の状況（国立高専）

柱③

○ 「日本型高等専門学校教育システム（KOSEN）」の導入支援を各国のニーズに応じて展開。

○ 現在、**タイ、モンゴル、ベトナム、エジプト**との協力体制を構築。

○ 国立高専機構本部が**関係国立高専と連携**し、**学校の管理運営へのアドバイス**や、**教育カリキュラム・教材の共同開発、教員研修等の支援**を実施。

タ　イ

- **タイの円借款事業**で、2019年に日本型高専教育システムを導入した高専開設**(タイ高専プロジェクト)**
- 現在２高専に898人が在籍（志願倍率約25倍と高い人気）、**2025年にKOSEN-KMITL二期生及びKOSEN KMUTT一期生が卒業**
- 日本の国立高専へのタイ政府奨学金留学生受入れ

モンゴル

- 2014年、日本の高専を卒業したモンゴル人元留学生らの尽力によりウランバートルに3高専が設立
- 2023年に3校の高専が新設される
- 国立高専10校の支援体制を構築し、教員研修等の支援を実施
- 2025年6月に七期生が卒業、卒業生はモンゴル国内での就職、進学のほか、日本国内の大学・高専専攻科へ進学、日本企業へ就職

ベトナム

- 日本型高専教育モデルの導入に向けた協働（2019年７月覚書）
- 2019年以降、**ベトナムの３工業短大にKOSENモデルコース**（３年制・５年制コース）を開講
- 2024年度以降は、各高専とパイロット校3校との学校間交流を広範に推進

エジプト

- 2025年9月21日開校
- 入学者49名、現員47名（1年次は括り入学）
- ２年次から2コース制

Computer Science and Electronics

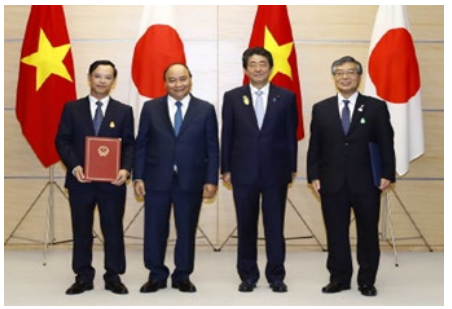
Smart Robotics and Green Energy



KOSEN KMUTT一期生卒業式
(2025.9)



自民党国会議員団視察（2024.7）



覚書の締結（2019.7　総理官邸）



入学式（2025.9.21）

出典：国立高等専門学校機構資料

学位と称号について

柱③

「学位」：

学術の中心として、自律的に高度の教育研究を行う大学により、国際的通用性のある大学教育修了相当の知識・能力の証明として授与されるもの

※上記の原則を踏まえつつ、多様な学習成果を適切に評価して大学・大学院修了者と同等の水準にあると認められる者に対して、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による学位の授与が、学校教育法第104条第７項に基づき認められている。

「称号」：

特定の学校を卒業したことについて、公に一定の価値・栄誉があるものとして、法令の規定により、本人が称することができるもの

		1991年 （平成3年）	2005年 （平成17年）
大学院	博士、修士 **（学位）**	博士、修士 **（学位）**	博士、修士 **（学位）**
学部	学士（称号）	学士**（学位）**	学士**（学位）**
短期大学	卒業	**準学士（称号）**	短期大学士 **（学位）**
高等専門学校	卒業	**準学士（称号）**	**準学士（称号）**

我が国の「教育資格枠組み」

柱③

レベル	教育資格	
8	博士	
7	修士	
	修士（専門職）	
	教職修士（専門職）	
	法務博士（専門職）	
	学士（医学、歯学、薬学（臨床目的）、獣医学）	
6	学士 ― 以下の認定専攻科における単位修得に基づき NIAD-QE が授与するものを含む (*1) ・短期大学 ・高等専門学校	
	学士（専門職）	高度専門士 (*2)
5	短期大学士	準学士
	短期大学士（専門職）	専門士
	専攻科２年制以上修了証書 ・高等学校 ・中等教育学校後期課程 ・特別支援学校高等部	
4	専修学校専門課程１年制修了証書 専攻科１年制修了証書 ・高等学校 ・中等教育学校後期課程 ・特別支援学校高等部	
3	卒業証書 ・高等学校 ・中等教育学校 ・特別支援学校高等部 ・専修学校高等課程	
	高等専門学校３年次修了証書	
	高等学校卒業程度認定試験合格証書	
2	卒業証書 ・中学校 ・義務教育学校 ・特別支援学校中学部	
	中学校卒業程度認定試験合格証書	
1	卒業証書 ・小学校 ・特別支援学校小学部	

(*1) NIAD-QE が行う審査に合格した者のみ学士が得られる
(*2) 文部科学大臣認定を受けた課程の修了者は大学院入学資格が得られる
(*3) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校には認証評価の受審義務がある

LEVEL	QUALIFICATIONS	
8	Doctoral degree [Hakushi]	
7	Master's degree [Shushi]	
	Master of xxx (Professional) [Shushi (Senmonshoku)]	
	Master of Education (Professional) [Kyoshoku shushi]	
	Juris Doctor [Homu hakushi (Senmonshoku)]	
	Bachelor's degree (Medical, Dentistry, Pharmaceutical Sciences (Clinical), and Veterinary Medical Science) [Gakushi (Igaku, Shigaku, Yakugaku, Juigaku)]	
6	Bachelor's degree [Gakushi] -includes those of NIAD-QE based on credit accumulation at recognized advanced courses [senkoka] at (*1) ・Junior College ・College of Technology (KOSEN)	
	Bachelor's degree (Professional) [Gakushi (Senmonshoku)]	Advanced diploma [Kodo-senmonshi] (*2)
5	Associate degree [Tanki-daigakushi]	Associate [Jun-gakushi] (*3)
	Associate degree (Professional) [Tanki-daigakushi (Senmonshoku)]	Diploma [Senmonshi]
	Certificate of Completion of two or more year advanced course [senkoka] in: ・Upper secondary school ・Upper division, secondary education school ・Upper secondary department, school for special needs education	
4	Certificate of Graduation of one year course in professional training college Certificate of Completion of one year advanced course [senkoka] in: ・Upper secondary school ・Upper division, secondary education school ・Upper secondary department, school for special needs education	
3	Certificate of Graduation ・Upper secondary school ・Secondary education school ・Upper secondary department, school for special needs education ・Upper secondary course, specialized training college	
	Certificate of Completion of 3rd grade of regular course, College of Technology (KOSEN)	
	Certificate: Upper secondary school equivalency examination	
2	Certificate of Graduation ・Lower secondary school ・Compulsory education school ・Lower secondary department, school for special needs education	
	Certificate: Lower secondary school equivalency examination	
1	Certificate of Graduation ・Elementary school ・Elementary department, school for special needs education	

(*1) Those who have passed the assessment conducted by NIAD-QE can earn Bachelor's degrees.
(*2) Those who have completed the course designated by MEXT are eligible for admission to master's programs.
(*3) Conferred by Colleges of Technology (KOSEN)
(*4) Universities, professional and vocational universities, junior colleges, professional and vocational junior colleges, and Colleges of Technology (KOSEN) must undergo certified evaluation and accreditation (CEA).

（出典）大学改革支援・学位授与機構資料

学位がないことに伴う不利益の例

柱③

○ 米国の大学に進学しようとしたところ、高専卒業について理解が得られず、大学学部へ編入学がうまくいかなかった。実際に大学工学部と同等レベルの専門科目の単位修得をしていたにもかかわらず、本科1年～3年までが高校相当とみなされ、単位認定数が27単位にとどまり、結局大学1年次に入学することとなり、学士号の取得に時間を要した。

○ 台湾の大学の工学部に3年次編入学しようとしたが、認められず1年生からの入学となり、学士号の取得に時間を要した

○ 高専卒業生がタイ国のワーキングビザを取得しようとしたが、学位がないためにビザの取得ができなかった。

○ 海外留学における高専卒業後の学歴証明・海外大学編入・海外企業の就職・ビザ申請時に、卒業生本人が説明を要求された。

○ 在学中の留学において、日本側の教育課程が学位授与を目的としたものではないため、単位互換が認められなかった。

○ タイ高専から編入してきた学生については、本来タイ高専卒業生に付与される準学士の学位が授与されないことから、タイ側において学位を授与する案が検討された。一部の学生・保護者からは、日本への編入学を躊躇する意見も見られた。

○ モンゴルおよびタイ高専では、卒業生に準学士(Associate Degree)を授与する法体系が整備されている。海外高専は日本の高専モデルを基に設立されており、日本の高専に準じたカリキュラムを導入・整備している中で、学位が授与されているのが現状。

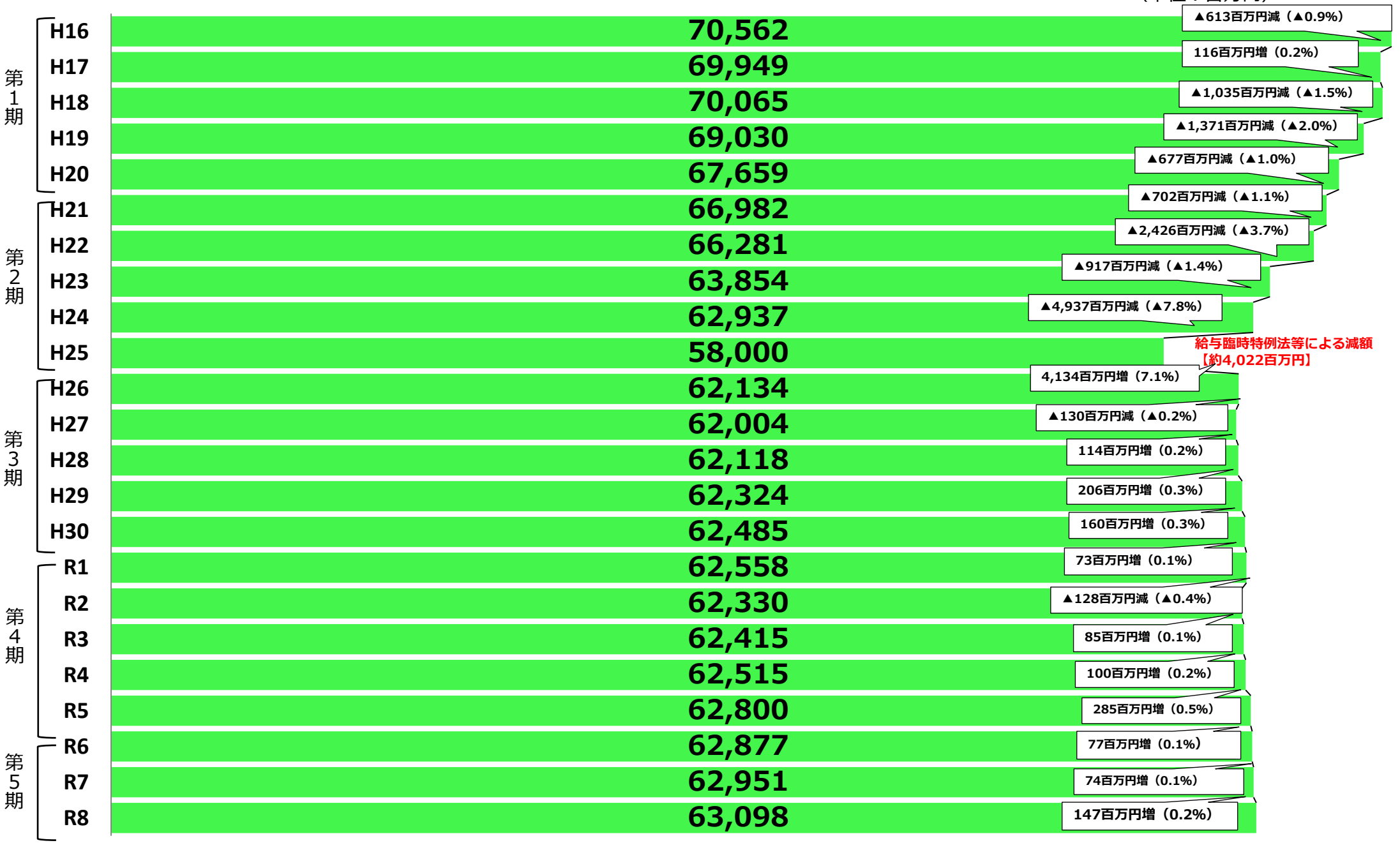
(出典)文部科学省調べ

５．高専関係予算

国立高等専門学校機構運営費交付金予算額の推移

柱②

（単位：百万円）



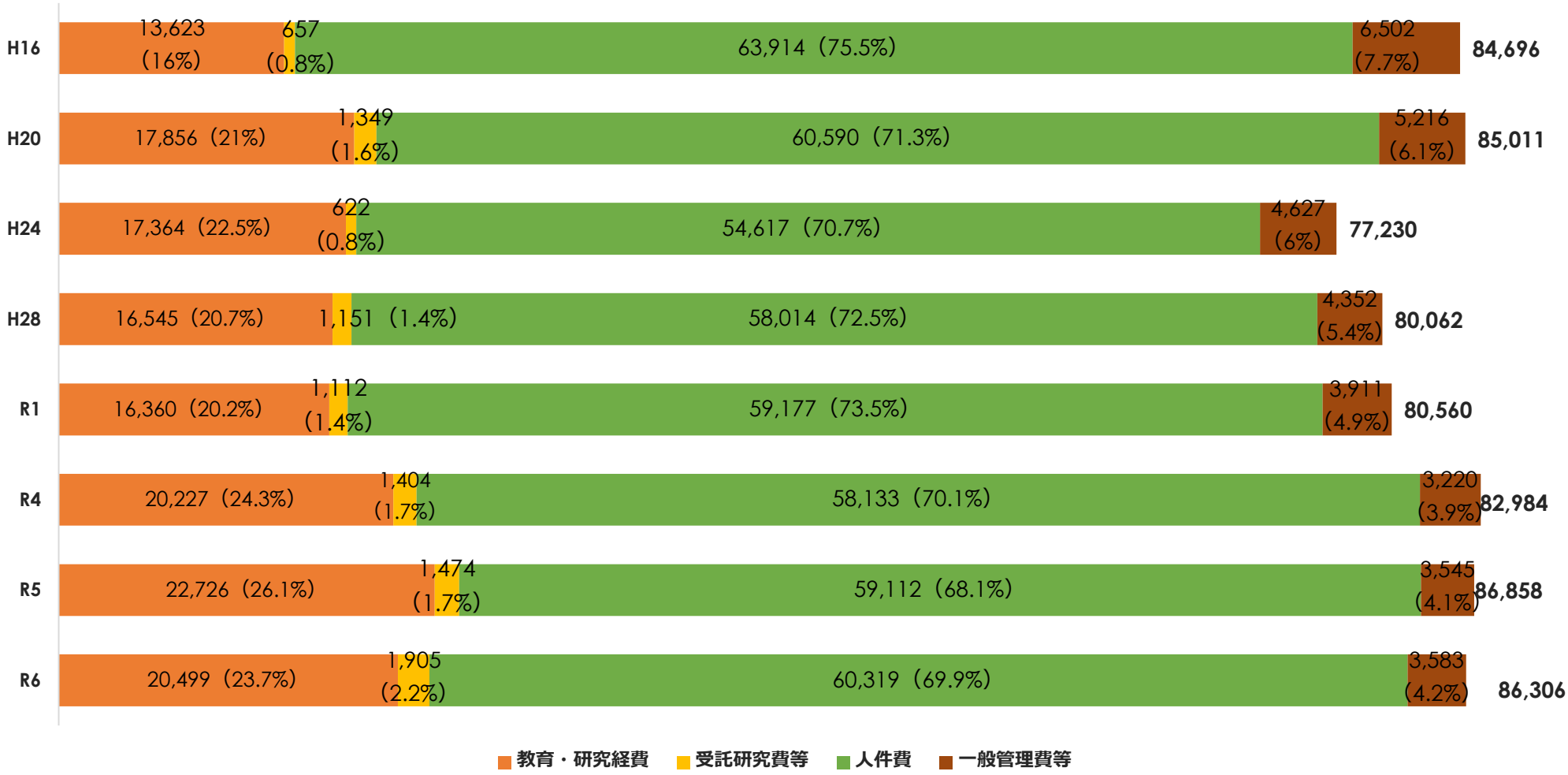
※平成25年度については給与臨時特例法等による減額分、平成26年度については同法の終了に伴う増額分が含まれる。
※令和２年度については別途、修学支援新制度の授業料減免分（約397百万円）を内閣府予算に計上。
※端数処理の都合、計数が一致しないことがある。

国立高等専門学校機構の経常費用の推移

柱②

- 人件費が経常費用の太宗を占める。
- 人件費・一般管理費は減少、教育・研究経費が増加。

（単位：百万円）



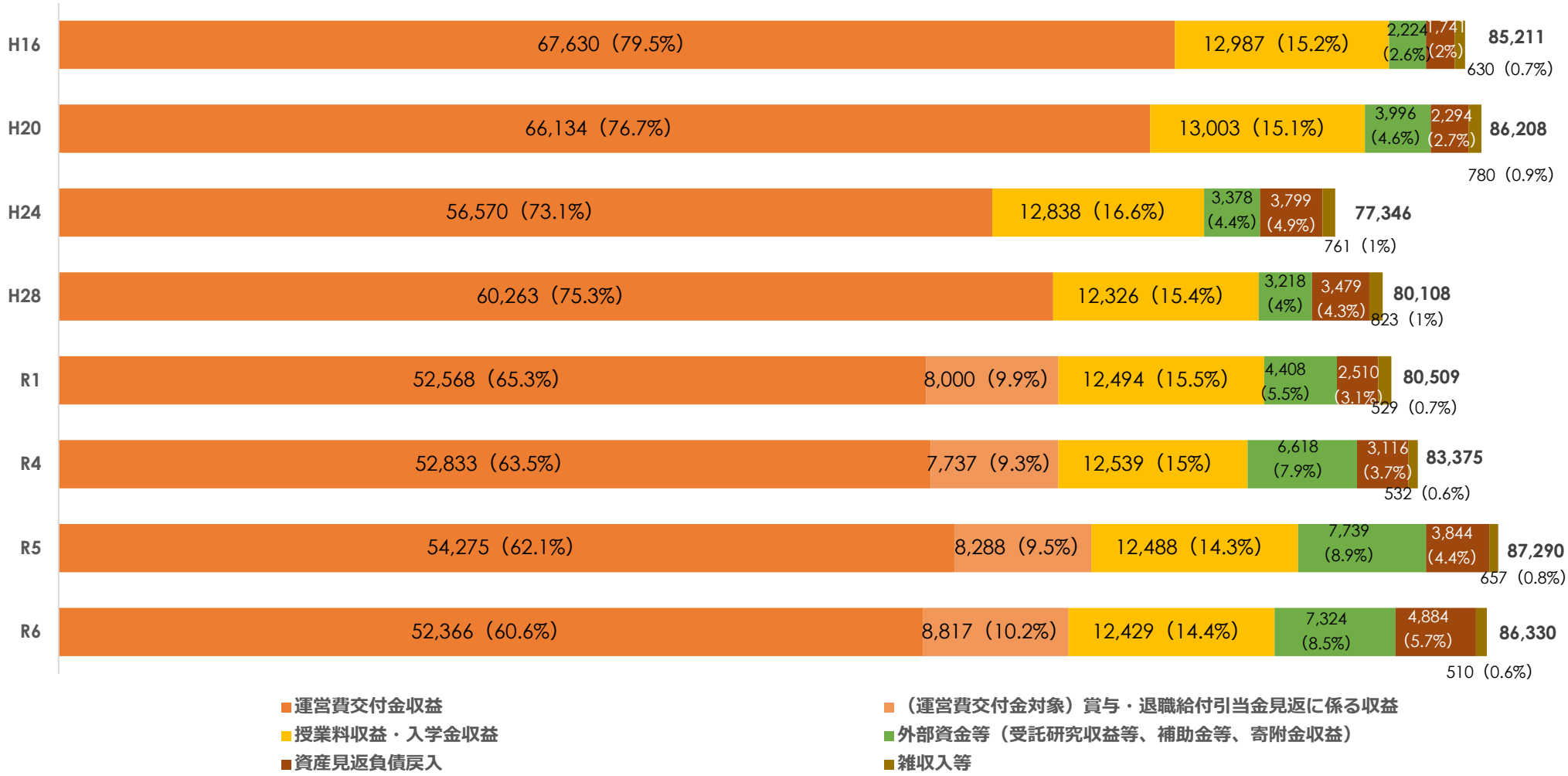
※財務諸表等を基に作成、端数処理により合計金額が一致しない場合がある

国立高等専門学校機構の経常収益の推移

柱②

➢経常収益は運営費交付金への依存度が高く、7割程度を占める。
➢法人化以降、外部資金等による収益は大きく増加。

(単位：百万円)



※平成31年3月の会計基準の改訂により、運営費交付金財源による賞与引当金及び退職給付引当金に係る会計処理が変更となった
※財務諸表等を基に作成、端数処理により合計金額が一致しない場合がある

高等専門学校の高度化・国際化

令和8年度予算額　631億円
（前年度予算額　630億円）
令和7年度補正予算額　70億円

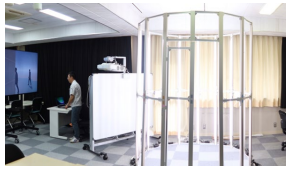
柱②

産業ニーズを踏まえた専門人材の育成や社会課題解決に貢献し、国や地域に新たな活力をもたらす高専教育を飛躍的に充実

高度化

◆ アントレプレナーシップ教育の充実、スタートアップ創出支援

・起業家工房を活用したアントレプレナーシップ教育や起業家や専門家による伴走支援など、地域課題解決に貢献する高専発スタートアップ創出に向けた体制を構築。


起業家工房の活用

◆ 高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業

・社会実装教育の高度化、成長分野をけん引する半導体、デジタル、エネルギー（蓄電池、風力）等の教育カリキュラムの構築を産学連携で推進。


半導体教材の開発

◆ 高専における学びの充実

・デジタル空間でのものづくり教育、大学・大学院や研究機関との連携教育プログラム、海洋人材育成の推進など、高専の学びの環境を充実。


小中学校への出前授業

国際化

◆ 海外で活躍できる技術者育成

・世界と渡りあえる技術者育成のため、高専生の海外派遣を推進。海外教育機関と連携した国際交流プログラムを実施。

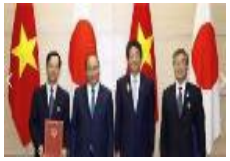
◆ KOSENの導入支援と国際標準化

・諸外国における高専の導入支援の継続、留学生の日本語教育体制の充実、国際的な質保証に向け国際標準モデルを展開。

モンゴル（2014.9）　タイ（2019.5）
ベトナム（2019.9）　エジプト（2025.9）







日本への留学生受入拡充
教職員の研修
学生の国際交流プログラムの実施　等

基盤的教育環境の整備

◆ 物価上昇等を踏まえた教育環境の維持

・人件費、物価上昇等に対応し、高専における教育環境の維持に必要な経費を支援。
※一部、令和７年度補正予算に計上（14億円）

◆ 高専教育の基盤となる設備整備

・基盤的な学修環境の整備、老朽化・陳腐化した設備の更新、機能の高度化に資する先端設備等の整備を実施。　※一部、令和７年度補正予算に計上（28億円）


金属3Dプリンタ、精密旋盤等

練習船の更新

※令和７年度補正予算に計上（29億円）

◆広島商船高専練習船「新広島丸」の建造

・代船建造により、学生等の安心安全、女性に配慮した環境、災害支援機能を備え、海洋人材の高度化を図る。


現広島丸

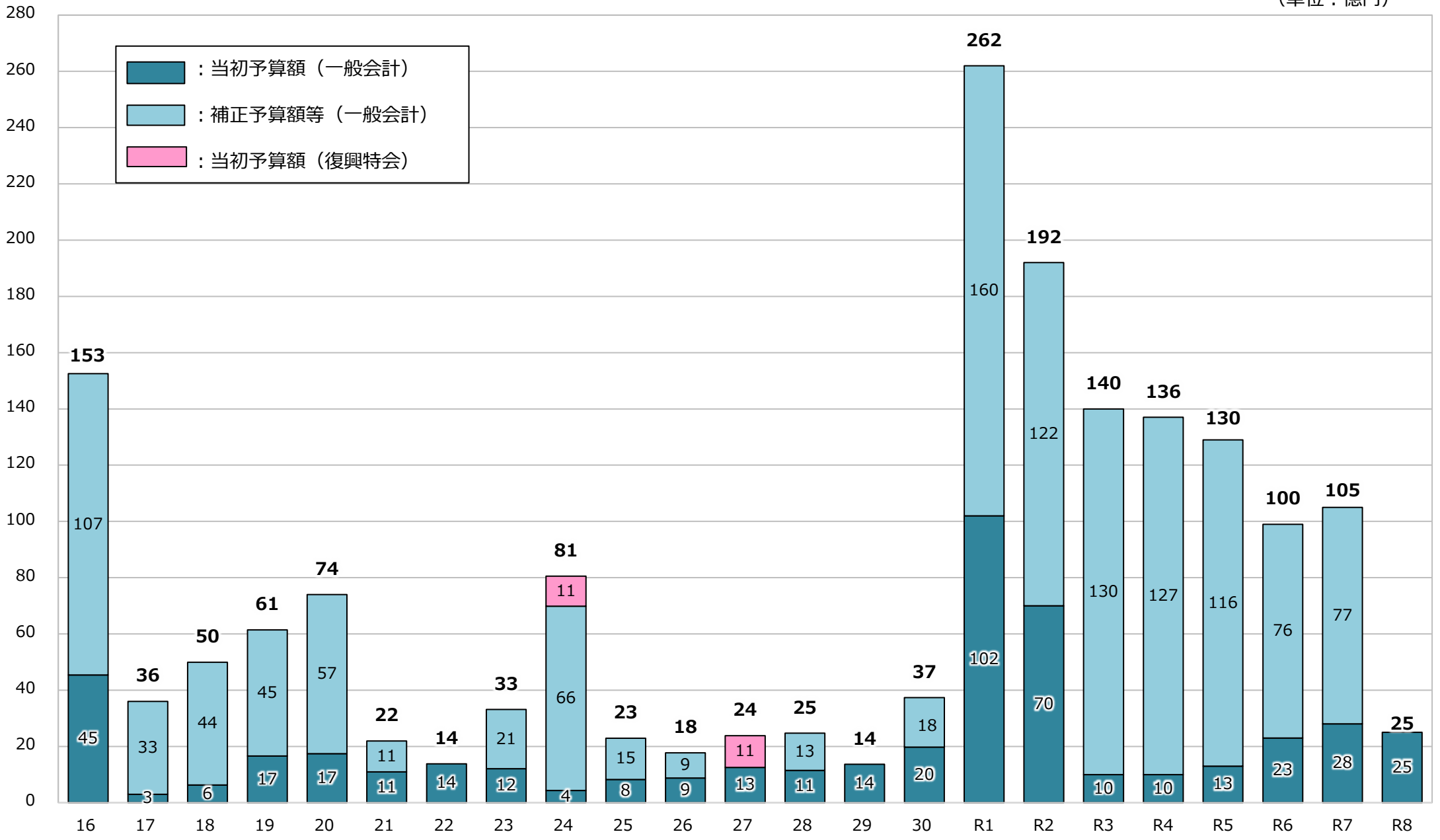

実習の様子

（担当：高等教育局専門教育課）

国立高等専門学校機構施設整備費予算額の推移

柱②

（単位：億円）



※四捨五入により合計は一致しない場合がある。

※補正予算額等には予備費を含む。

令和新時代高専の機能高度化プロジェクト計画期間

柱②

令和新時代高専の機能高度化プロジェクト計画【施設・設備計画】

施設

新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化に向け、**国際寮の整備**や**老朽化が著しい学生寮、校舎等を集中的に改善整備**し、長期にわたる安全性の確保とともに、多様な学修形態等に対応できる生活環境、教育環境を実現する。

●第１期（令和元年度～令和３年度）事業費　約４８０億円　措置済み:４８０億円　　１００%措置済み

創設６０周年に向けて、新たに国際寮の整備、早期改善の必要な老朽化が著しい学生寮等を中心に長寿命化改修により再生整備

●第２期（令和４年度～令和６年度）事業費　約４２０億円　措置済み:４２０億円　　１００%措置済み

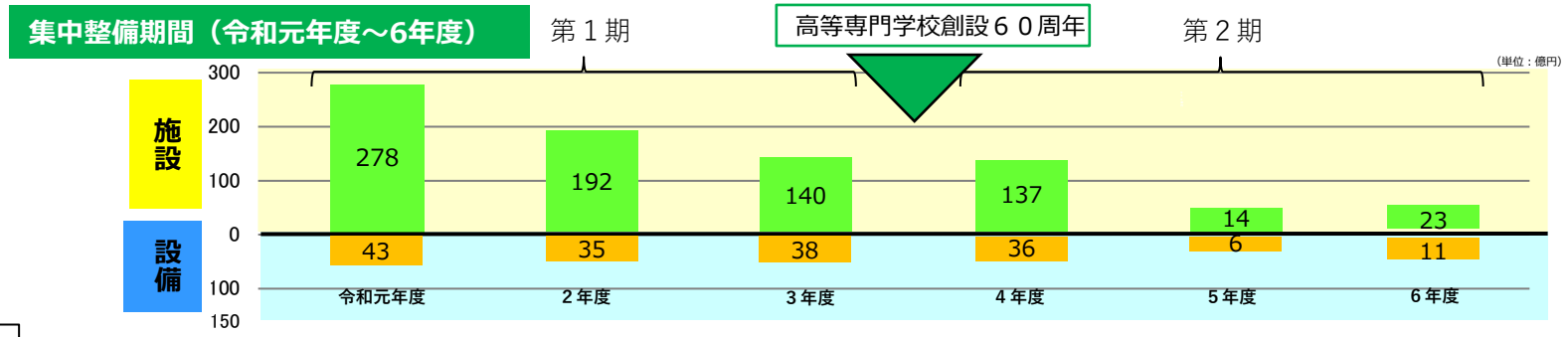
老朽化した主要施設（校舎、学生寮等）の施設機能を高度化するため長寿命化改修により再生整備

設備

新しい時代にふさわしい国立高等専門学校の**教育研究の高度化に向けた基盤的設備の更新・整備を集中的に実施し、**「ものづくり」を先導する人材育成を実現する。

●（令和元年度～令和６年度）事業費　約１８０億円　　措置済み:１９７億円（R6当初まで）　１００%措置済み

設備整備マスタープラン（今後整備が必要な設備をリスト化）に基づき、①老朽化・陳腐化が著しく更新を優先すべき設備、②各高専における機能の高度化に向け新規に必要な設備を導入



練習船

商船高専において新しい時代にふさわしい教育研究を実現するため、**老朽化が著しい練習船を計画的かつ集中的に更新**する。

●（令和２年度～令和８年度）事業費　約４５億円×５隻

※１隻あたり２年の建造期間を予定

１００%措置済み



（令和）	２年	３年	４年	５年	６年	７年	８年
大島丸（大島, 船齢29）	個別の設計	→					
弓削丸（弓削, 船齢28）		個別の設計	→				
鳥羽丸（鳥羽, 船齢28）			個別の設計	→			
若潮丸（富山, 船齢28）				個別の設計	→		
広島丸（広島, 船齢27）					個別の設計	→	

※船齢順に着手、船齢は，予算措置が開始された時点のもの

第６次国立大学法人等施設整備５か年計画（R8~12年度）　（国立高専）

（令和８年３月31日　文部科学大臣決定）

柱②

国立大学法人等に求められる役割

○ **「知と人材の集積拠点」**として複雑化する社会課題に教育と研究を通じて挑み、その成果を社会に還元することで**地域や世界と共に発展**

○ 我が国の高等教育と学術研究の水準の向上・発展を図るための**「国家的な資産」**であり、**地域の貴重な「公共財」**でもある国立大学法人等のキャンパス・施設を、**多様なステークホルダーが「共創」する拠点**、**安全・安心な拠点として整備**

施設の目指す方向性

キャンパス全体の イノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化

多様で高度な知・人材・付加価値を生み出すため、共創拠点への転換をキャンパス全体に拡大し、**多様な活動の相乗効果で更なる成果を創出**



戦略的リノベーション等による老朽改善整備

地域の防災拠点の実現

災害発生時、**多様なステークホルダー等の安全確保**や**教育研究活動を継続**するための耐災害性の強化

災害拠点病院や地域の避難所等としての防災機能の強化

整備の方向性

- ✓ 我が国最大・最先端の**「知のインフラ」を最大限活用**
- ✓ **研究力強化**への対応、**地域や産業界との共創活動を促進**
  （研究インテグリティ・研究セキュリティの確保にも留意）
- ✓ 災害発生時の**安全確保**、**教育研究活動の継続性**の確保　など

施設マネジメントの方向性

- ✓ ミッションや経営戦略等を踏まえた**施設総量の見通し**の明確化
- ✓ 全学的な体制の下で**中長期的な施設整備計画を再構築**
- ✓ **財源の多様化**の推進　など

イノベーション・コモンズ：キャンパス全体が有機的に連携し、ソフト・ハードの取組が一体となり、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが共創することで、新たな価値を創造できる拠点


デジタル化の体制強化


社会実装の推進


企業等とのオープンラボ


地域との屋外共創空間


リカレント教育の場


国際宿舎と交流空間

国立大学・高専等施設の整備

令和8年度予算額　364億円
（前年度予算額　364億円）

令和7年度補正予算額　802億円

柱②

現状・課題

- 急速な少子化や生産年齢人口の減少による地域社会の疲弊や、気候変動等による大規模自然災害の激甚化・頻発化等、国立大学法人等には**多様化・複雑化する社会的な課題に対応する「知と人材の集積拠点」としての役割**が求められている。
- 一方、築25年以上の建物面積の**約半数が老朽化**していることに加えて、昭和40～50年代に整備した膨大な施設の更新時期が到来し、**安全面、機能面、経営面で大きな課題を抱えており、その対応が急務**である。

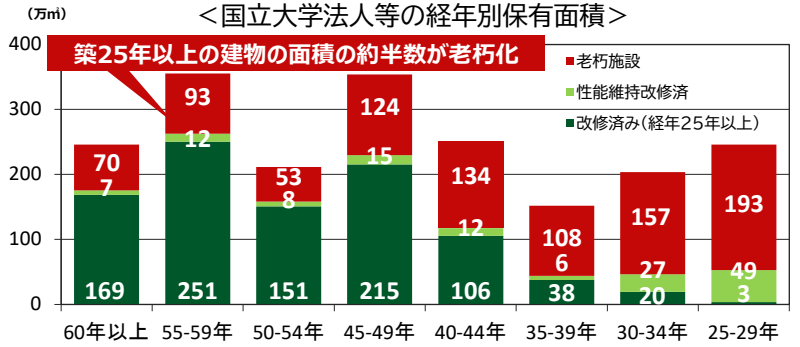

劣化した配管の漏水による断水


過密で陳腐化した研究室


非効率な旧型熱源装置

安全面　老朽化による**事故発生が頻発**　　**機能面**　スペース不足、**教育研究機能の低下**
経営面　エネルギーロス等による**財政負担の増大**

＜国立大学法人等の経年別保有面積＞



国立大学等施設の目指す方向性

「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和8～12年度）策定に向けた中間まとめ」より

地域と共に発展するキャンパス全体の
イノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化

大学等の施設を活用し、産学官金等の有機的なつながりや共創活動を活性化することで、**地域課題の解決や新産業の創出等**、その**成果を地域に還元**



地域の防災拠点の実現

災害発生時、**多様なステークホルダー等の安全確保**や**教育研究活動を継続**するための**耐災害性の強化**
災害拠点病院や地域の避難所等としての**防災機能の強化**

※イノベーション・コモンズ：キャンパス全体が有機的に連携し、ソフト・ハードの取組が一体となり、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが「共創」することで、新たな価値を創造できる拠点

事業内容

今後策定する「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、国立大学法人等施設の戦略的なリノベーション等を基本とした、キャンパス全体の**イノベーション・コモンズ（共創拠点）の実現に向けた取組の更なる推進**と、**耐災害性等の強化による地域の防災拠点の実現**を目指す。
その際、令和7年度補正予算と一体で、物価高騰を踏まえた必要な整備量の確保を図る。

①耐災害性の強化

耐震対策・防災機能強化、老朽改善、ライフラインの計画的な更新


老朽化と機能劣化が著しい校舎


安全・安心な教育研究環境の確保

②イノベーション拠点の強化等

安全確保と併せた人材育成、先端研究、グローバル化等に貢献する施設整備、附属病院の再生


実験室の大部屋化により最先端かつフレキシブルな実験研究環境を実現


体育館をリノベーションしたコワーキングスペース、スタートアップ創出拠点

③カーボンニュートラルに向けた取組

老朽改修と同時にZEB化を推進するための先導モデル事業の実施、省エネの取組の加速化


創エネルギー設備の整備


高効率空調の整備

（担当：大臣官房文教施設企画・防災部計画課）

大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金）

令和7年度補正予算額　200億円
※令和4年度第2次補正予算額　3,002億円

柱①

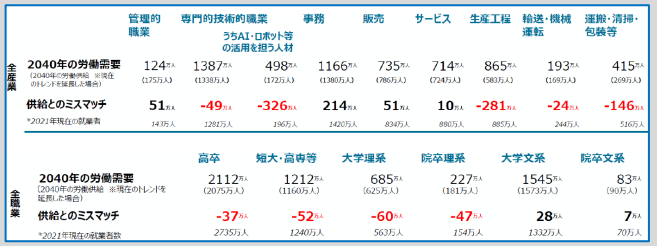
現状・課題

●少子高齢化に加え、2040年には、生産年齢人口の減少による働き手不足により、我が国の社会・産業構造の大きな変化が見込まれる一方で、今後求められる理系人材を輩出する理系学部の定員が未だ少ない状況。

●また、日本成長戦略本部において、「未来成長分野に挑戦する人材育成のための大学改革、高専等の職業教育充実」について検討課題とされており、半導体等の重点分野に関する人材育成を迅速に取り組む必要。

●さらに、成長分野における即戦力となる人材育成を行う高専について、公立高専の新設の動きもある状況。

<2040年の産業構造・就業構造推計>



		管理的職業	専門的技術的職業	うちAI・ロボット等の活用を担う人材	事務	販売	サービス	生産工程	輸送・機械運転	運搬・清掃・包装等
全産業	2040年の労働需要（2040年の労働供給：※現在のトレンドを延長した場合）	124万人（175万人）	1387万人（1338万人）	498万人（172万人）	1166万人（1380万人）	735万人（786万人）	714万人（724万人）	865万人（583万人）	193万人（169万人）	415万人（269万人）
	供給とのミスマッチ	51万人	-49万人	-326万人	214万人	51万人	10万人	-281万人	-24万人	-146万人
	*2021年現在の就業者	14万人	128万人	196万人	1420万人	834万人	880万人	885万人	244万人	516万人

		高卒	短大・高専等	大学理系	院卒理系	大学文系	院卒文系
全職業	2040年の労働需要（2040年の労働供給：※現在のトレンドを延長した場合）	2112万人（2075万人）	1212万人（1160万人）	685万人（625万人）	227万人（181万人）	1545万人（1573万人）	83万人（90万人）
	供給とのミスマッチ	-37万人	-52万人	-60万人	-47万人	28万人	7万人
	*2021年現在の就業者数	2735万人	1240万人	563万人	154万人	1332万人	70万人

将来の社会・産業構造変化を見据え、大規模大学を含めて、成長分野への学部等転換・重点分野の人材育成を一層強力に推進

支援内容

（1）学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援１）

①「成長分野転換枠」（継続分）　学部再編等に必要な経費20億円程度まで

・産業界との連携を実施する場合に助成率を引き上げ

②「大規模文理横断転換枠」（新設）　大規模大学を含め、文理横断の学部再編等を対象にした支援枠を新設し、必要な経費40億円程度まで

・施設設備等の上限額を引き上げるとともに、支援対象経費に「新設理系学部の教員人件費」、「土地取得費」等を追加
・大学院の設置・拡充、産業界との連携を実施する場合に助成率を引き上げ
・文系学部の定員減を要件化、既存の文系学部の教育の質の向上に向け、ダブルメジャーを導入するなど高度なレベルの文理融合教育を実施する場合も支援対象
・教育課程や入学者選抜における工夫、高校改革を行う自治体、DXハイスクール・SSHとの継続的な連携等について確認を実施

○支援対象（①、②共通）：公私立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象）　※原則８年以内（最長10年）支援、令和14年度まで受付

執行プロセスの見直しも実施
- 構想段階から大学との対話・伴走支援を実施
- 申請の事前段階から個別の構想の熟度を高め、より質や実現可能性の高い取組構想を厳選

（2）高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援２）

これまでの高度情報専門人材の育成に加え、**AI、半導体、量子、造船、バイオ、航空等の経済成長の実現に資する重点分野**に係る高専等の学科・コースの設置等に伴う体制強化に必要となる施設・設備整備費、教員人件費等**10億円程度**まで

※情報系分野の**高専新設・転換**の場合、上限額を**20億円程度**まで引き上げ

○支援対象：国公私立の大学（大学院段階）・高専　※最長10年支援、令和10年度まで受付

【事業スキーム】



期待される効果

大規模大学の学部再編等も契機にしつつ、我が国の大学等の文理分断からの脱却を含む成長分野への組織転換を図ることで、社会・産業構造の変化に対応できる人材を育成・輩出し、一人一人の豊かさや我が国の国際競争力の向上、新たな価値の創造等に資する

（担当：高等教育局専門教育課）

高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援２）　採択状況

柱②

令和5年度

高専名	事業計画名	期間
仙台高専	仙台高等専門学校 高度情報専門人材育成・早期輩出機能強化事業	10年間
石川高専	石川工業高等専門学校によるKOSENの強みを活かした高度情報×専門教育による高度情報人材育成	10年間
鳥羽商船高専	鳥羽商船高等専門学校　情報機械システム工学科　高度情報工学コース設置	10年間
阿南高専	阿南高専における高度情報専門技術者育成事業	10年間
佐世保高専	未来技術人材を育成する次世代基盤技術教育を実現するための佐世保高専の学科改組 ～新たな教育体制整備と、社会ニーズに柔軟に対応する教育プログラムの構築～	10年間

令和6年度

高専名	事業計画名	期間
苫小牧高専	苫小牧工業高等専門学校DX・GX等の成長をけん引する高度情報専門人材の育成・輩出	７年間
旭川高専	旭川工業高等専門学校「北海道で急速に需要が高まる工学専門知識を備えた高度情報人材」の育成	10年間
鶴岡高専	実践的なオーダーメイドTsuruokaKosenSTEAM教育によるデジタルデザイン×専門のダブルメジャーとなるDX人材育成	10年間
木更津高専	木更津工業高等専門学校における学修者と社会の期待に応えるサイバーセキュリティ教育推進基盤強化事業	10年間
津山高専	津山高専 オンライン利活用による地域創成と未来展開型情報人材育成事業	10年間
広島商船高専	広島商船高等専門学校における学科改組に伴う情報系学生定員増員に向けた取組み	10年間
宇部高専	DX/GX　で切り開く未来を支える情報技術と高度専門性を備えた宇部高専エンジニアの育成	10年間
高知高専	高知工業高等専門学校における情報セキュリティ人材育成の拡充	10年間
熊本高専	地域から日本を支える熊本高専　― ファーストペンギンズDXプロジェクト ―	10年間
鹿児島高専	鹿児島工業高等専門学校による Well-being な社会の実現に貢献する高度情報専門人材育成事業	10年間
神戸高専	神戸高専　学科構成および教育組織の再編による高度情報専門人財育成事業	10年間

令和7年度

高専名	事業計画名	期間
福井高専	福井高専における情報科学・情報技術×デザインマインドで未来社会を創造する高度情報専門人材育成事業	10年間
沼津高専	先端分野にも対応した沼津高専高度情報専門人材育成	10年間
奈良高専	専門にもAIにも強い人材を輩出する奈良高専モデルによる高度情報人材育成	10年間
呉高専	呉工業高等専門学校　先端情報技術を活用し未来社会モデル「Society5.0」を牽引する高度情報専門人材の育成	10年間
弓削商船高専	弓削商船高等専門学校　離島工学に基づく高度情報専門人材育成コースの構築	10年間
久留米高専	久留米工業高等専門学校における新時代に活躍する分野横断的高度情報専門人材の育成	10年間
滋賀県立（仮）	滋賀県立高等専門学校　整備計画	10年間

６．高専新設の動き

高専新設の主な動向（令和８年７月時点）

柱①

滋賀県立高等専門学校

新たに用地及び施設を整備して運営予定。次代の社会を技術で支える実践力と豊かで幸福なエンジニア人生の基礎を築き、新たな社会課題にも自信もって立ち向かえる「しなやかでたくましい人材」の育成を図る。

開設予定：令和10年度
設置・運営主体：公立大学法人滋賀県立大学
設置場所：
定員：1学年120名（予定）
学科構成：総合学科の1学科・4コース編成（情報系、電気電子系、機械系、建設系）

愛知県立高等専門学校

県立総合工科高校と併設して運営予定。生産年齢人口の減少、ＤＸやＡＩの急速な進展等、将来の社会・産業構造変化を見据えた成長分野で即戦力となる「高度なものづくり人材」の育成を図る。

開設予定：令和11年度
設置・運営主体：愛知県公立大学法人
設置場所：愛知総合工科高等学校校地内（既存校舎も活用）
定員：1学年40名（予定）
学科構成：デザイン情報工学科（ロボティクスコース、AI・デジタルコースの2コース構想）

福岡市立高等専門学校

福岡市立博多工業高校と併設して運営予定。高度デジタル人材の不足や、高度専門人材の需要の高まりを背景として、高度な情報技術を活用・展開し、社会に新しい価値を生み出すことのできる人材の育成を図る。

開設予定：令和11年度
設置・運営主体：福岡市教育委員会
設置場所：博多工業高校の校舎及び福岡市所有産学官連携施設の2キャンパス制を想定
定員：1学年80名（予定）
学科構成：情報系1学科を設置予定

鳥取県

令和８年度補正予算において、県立高等専門学校（工業、農業）の設置にかかる検討経費を予算化。産学官関係者による協議会を設置し、県立高専の必要性のほか、設置する場合における方向性など、検討を進める。

大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金）

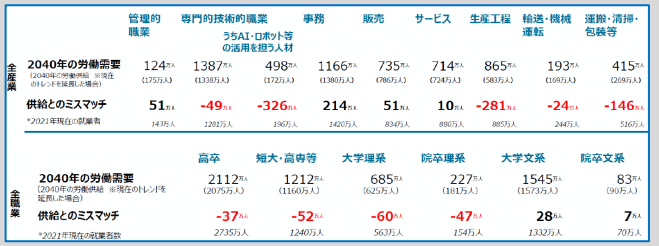
令和7年度補正予算額　200億円 **再掲**
※令和4年度第2次補正予算額　3,002億円

柱①

現状・課題

- **少子高齢化**に加え、2040年には、**生産年齢人口の減少による働き手不足**により、我が国の社会・産業構造の大きな変化が見込まれる一方で、今後求められる理系人材を輩出する**理系学部の定員が未だ少ない**状況。
- また、日本成長戦略本部において、「**未来成長分野に挑戦する人材育成のための大学改革、高専等の職業教育充実**」について検討課題とされており、**半導体等の重点分野に関する人材育成を迅速に取り組む**必要。
- さらに、成長分野における即戦力となる人材育成を行う高専について、**公立高専の新設**の動きもある状況。

<2040年の産業構造・就業構造推計>



	管理的職業	専門的技術的職業	うちAI・ロボット等の活用を担う人材	事務	販売	サービス	生産工程	輸送・機械運転	運搬・清掃・包装等
全産業 2040年の労働需要	124万人	1387万人	498万人	1166万人	735万人	714万人	865万人	193万人	415万人
	(175万人)	(1338万人)	(172万人)	(1380万人)	(786万人)	(724万人)	(583万人)	(169万人)	(269万人)
供給とのミスマッチ	51万人	-49万人	-326万人	214万人	51万人	10万人	-281万人	-24万人	-146万人
*2021年現在の就業者	14万人	128万人	196万人	142万人	834万人	880万人	885万人	244万人	516万人

	高卒	短大・高専等	大学理系	院卒理系	大学文系	院卒文系
全職業 2040年の労働需要	2112万人	1212万人	685万人	227万人	1545万人	83万人
	(2075万人)	(1160万人)	(625万人)	(181万人)	(1573万人)	(90万人)
供給とのミスマッチ	-37万人	-52万人	-60万人	-47万人	28万人	7万人
*2021年現在の就業者数	2735万人	1240万人	563万人	154万人	1332万人	70万人

将来の社会・産業構造変化を見据え、大規模大学を含めて、成長分野への学部等転換・重点分野の人材育成を一層強力に推進

支援内容

（1）学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援１）

①「成長分野転換枠」（継続分）　学部再編等に必要な経費20億円程度まで

・産業界との連携を実施する場合に助成率を引き上げ

②「大規模文理横断転換枠」（新設）　大規模大学を含め、文理横断の学部再編等を対象にした支援枠を新設し、必要な経費40億円程度まで

・施設設備等の上限額を引き上げるとともに、支援対象経費に「新設理系学部の教員人件費」、「土地取得費」等を追加
・大学院の設置・拡充、産業界との連携を実施する場合に助成率を引き上げ
・文系学部の定員減を要件化、既存の文系学部の教育の質の向上に向け、ダブルメジャーを導入するなど高度なレベルの文理融合教育を実施する場合も支援対象
・教育課程や入学者選抜における工夫、高校改革を行う自治体、DXハイスクール・SSHとの継続的な連携等について確認を実施

○支援対象（①、②共通）：公私立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象）　※原則８年以内（最長10年）支援、令和14年度まで受付

執行プロセスの見直しも実施
- 構想段階から大学との対話・伴走支援を実施
- 申請の事前段階から個別の構想の熟度を高め、より質や実現可能性の高い取組構想を厳選

（2）高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援２）

これまでの高度情報専門人材の育成に加え、**AI、半導体、量子、造船、バイオ、航空等の経済成長の実現に資する重点分野**に係る高専等の学科・コースの設置等に伴う体制強化に必要となる施設・設備整備費、教員人件費等**10億円程度**まで

※情報系分野の**高専新設・転換**の場合、上限額を**20億円程度**まで引き上げ

○支援対象：国公私立の大学（大学院段階）・高専　※最長10年支援、令和10年度まで受付

【事業スキーム】



期待される効果

大規模大学の学部再編等も契機にしつつ、我が国の大学等の文理分断からの脱却を含む成長分野への組織転換を図ることで、社会・産業構造の変化に対応できる人材を育成・輩出し、一人一人の豊かさや我が国の国際競争力の向上、新たな価値の創造等に資する

（担当：高等教育局専門教育課）

高等学校教育改革等推進事業費の創設

柱①

○ いわゆる高校無償化による公立高校への影響を考慮し、地方団体が地域の実情に応じて公立高校等における今後の社会・経済の発展を支える人材育成に向けた取組を進められるよう、新たに「高等学校教育改革等推進事業費」を計上し、「高等学校教育改革等推進事業債」を創設

1. 対象事業

高等学校教育改革実行計画※に基づき実施する以下の地方単独事業

※文部科学省が提示した高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を踏まえ、都道府県において策定される計画

（1）専門高校※の機能強化・高度化に資する施設設備の整備

※工業高校、農業高校等

（例）
- 先端技術を活用した機器導入
- 専門的な指導強化のための施設整備

※高等専門学校への転換等のための施設設備の整備も対象



（マシニングセンタ）



（スマート農業対応温室）

（2）普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化に資する施設設備の整備

（例）
- 理数系教育推進のための機器導入
- 探究的な学びの実施に向けた施設整備



（化学生物系実験室）



（探究型学習空間）

（3）地理的アクセス・多様な学びの確保に資する施設設備の整備

（例）
- 遠隔授業配信拠点の整備
- 特別な教育的支援のための施設設備の整備



（遠隔授業配信センター）



（校内エレベーター）

2. 地方財政措置

地方債充当率：90%、交付税措置率：50%

※施設の新増築・建替えについては、交付税措置率30%

3. 事業期間

令和8年度～令和13年度

4. 事業費

1,000億円

出典：総務省作成資料

高等専門学校に関する参考資料

目次

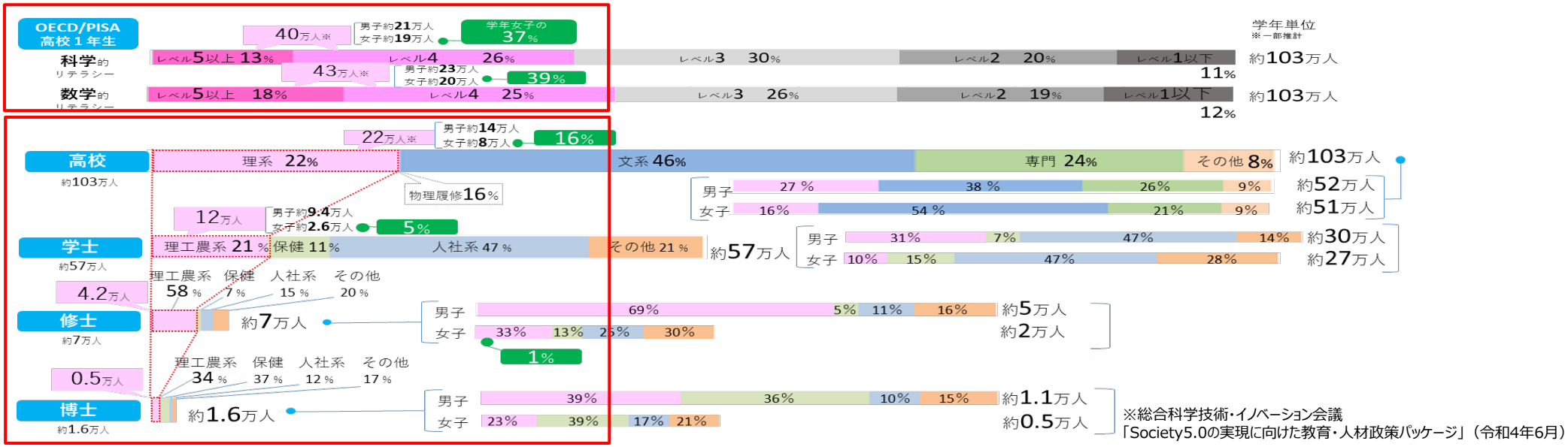
１．我が国の高等教育の現状と課題
２．政策文書等
３．関係法令

１．我が国の高等教育の現状と課題

我が国の高等教育の現状と課題

①文理分断からの脱却

理系学部定員の少なさとジェンダーギャップ



※総合科学技術・イノベーション会議
「Society5.0の実現に向けた教育・人材政策パッケージ」（令和4年6月）

職業間・学歴間のミスマッチ

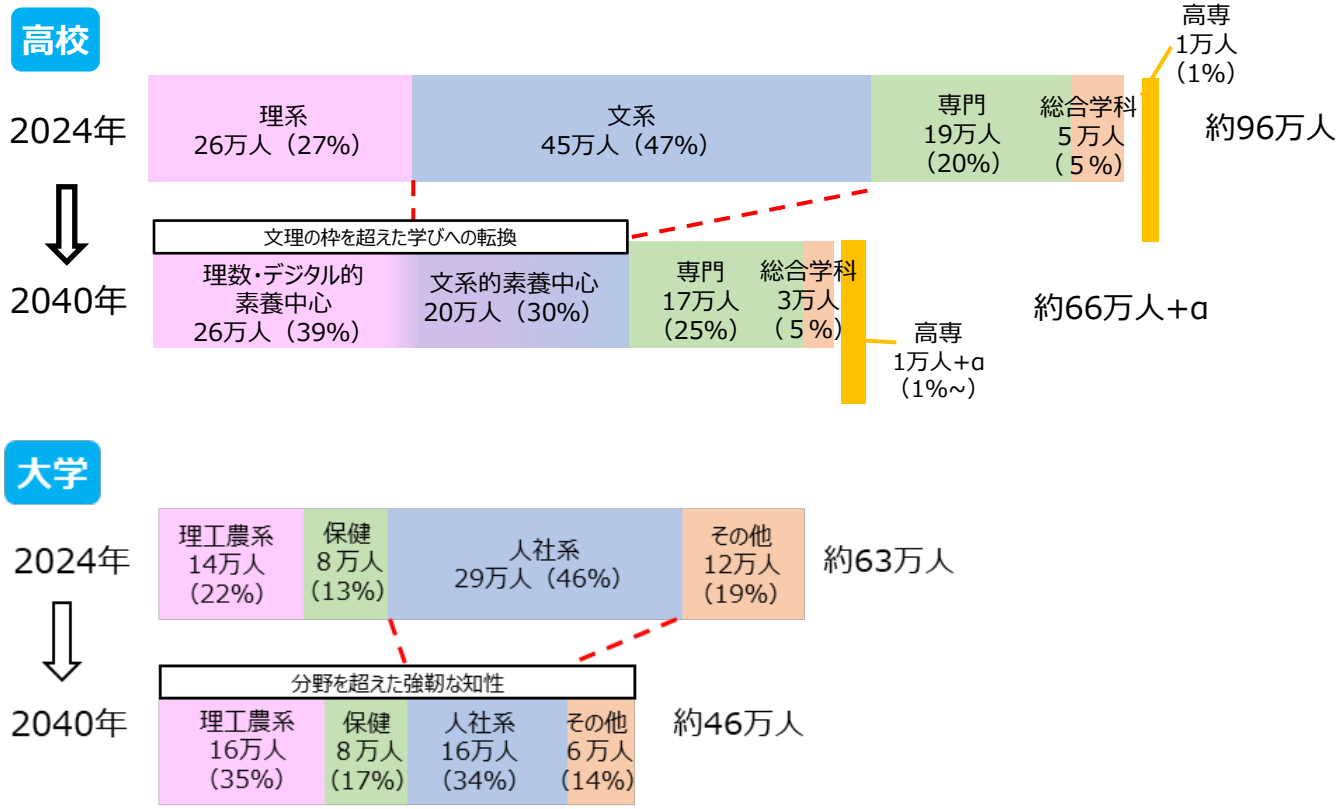
職種別	専門職	うち AI・ロボット等利活用人材	事務職	現場人材	うち 生産工程従事者
2040年需給ミスマッチ	**-181万人**	**-339万人**	**437万人**	**-260万人**	**-206万人**
2040年需要数/供給数	1867万人/1686万人	782万人/443万人	1039万人/1476万人	3283万人/3023万人	731万人/525万人
2022年就業者数	1288万人	236万人	1455万人	3637万人	835万人

学歴別	高卒（普通科）	高卒（工業科）	高専卒	大卒・院卒 理系	大卒・院卒 文系
2040年需給ミスマッチ	**32万人**	**-91万人**	**-15万人**	**-124万人**	**76万人**
2040年需要数/供給数	778万人/810万人	538万人/448万人	77万人/62万人	899万人/775万人	1549万人/1625万人
2022年就業者数	899万人	534万人	64万人	689万人	1678万人

※経済産業省 産業構造審議会
経済産業政策新機軸部会（令和8年3月5日）
「2040年の就業構造推計（改訂版）について」より

少子化に対応するための高校・大学における文理分断の改善イメージ

（仮に、現在の高校普通科理系・専門高校、学士理工農系＋保健のシェアを増大するとした場合）

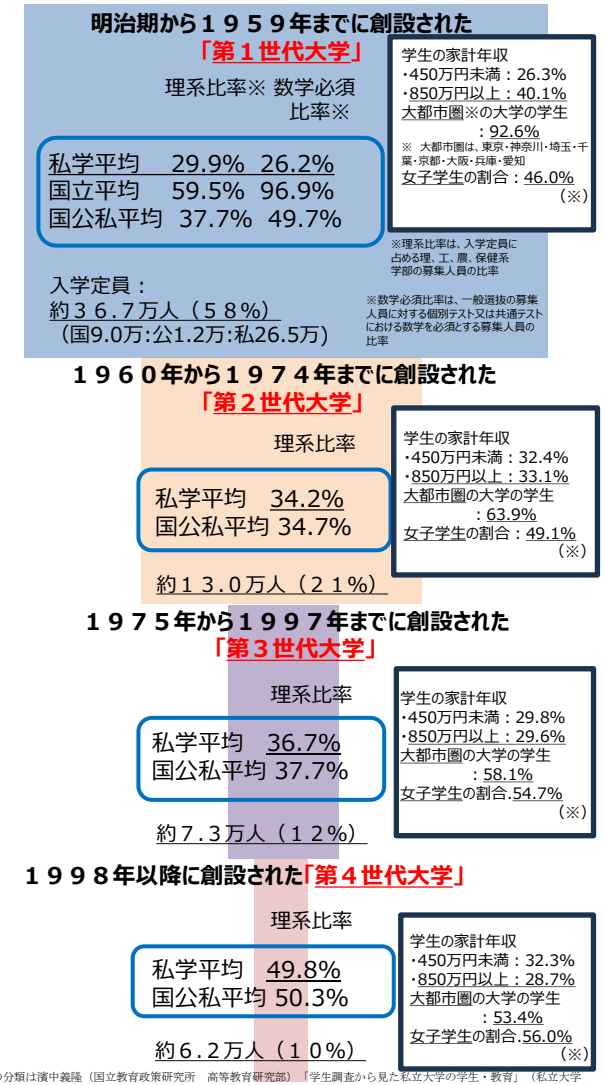


（※）高校の文理の内訳については、公益財団法人日本理科教育振興協会「令和６年度　高等学校　理系文系進路選択に関する調査結果」を使用

（※）大学における理工農系、保健の数には、その他区分のうち理工農系・保健に関連する者の推計を含む。

日本の高等教育の構造

急速な人口減少に伴い、現在、**約63万人**いる大学進学者数は、**2040年に約46万人まで減少**すると推計。



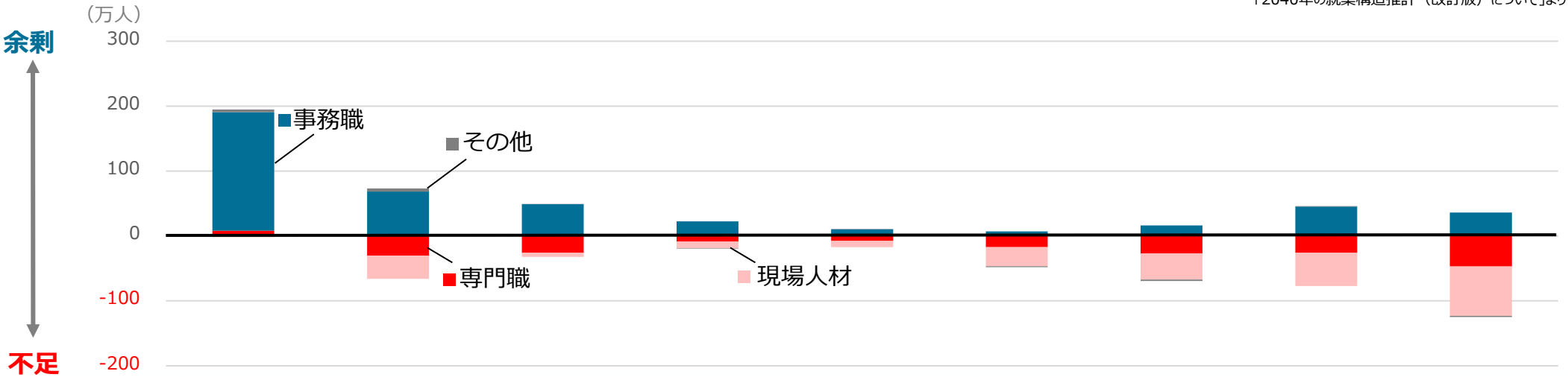
※大学の分類は濱中義隆（国立教育政策研究所　高等教育研究部）「学生調査から見た私立大学の学生・教育」（私立大学等の振興に関する検討会議（２０１６年４月１３日））（以下「濱中資料」）による。

※学生の家計年収の割合のデータは、（独）日本学生支援機構「令和4年度学生生活調査」のデータ（私立大学対象）を使用して算出。
※女子学生の割合のデータは、濱中資料における２０１４年のデータ（私立大学対象）を使用（第１世代大学については、１０校のデータ）。

②地域を支える人材の確保と大学のリバランス

地域別就業構造推計（地域別ミスマッチ × 職種内訳）

※経済産業省 産業構造審議会
経済産業政策新機軸部会（令和8年3月5日）
「2040年の就業構造推計（改訂版）について」より

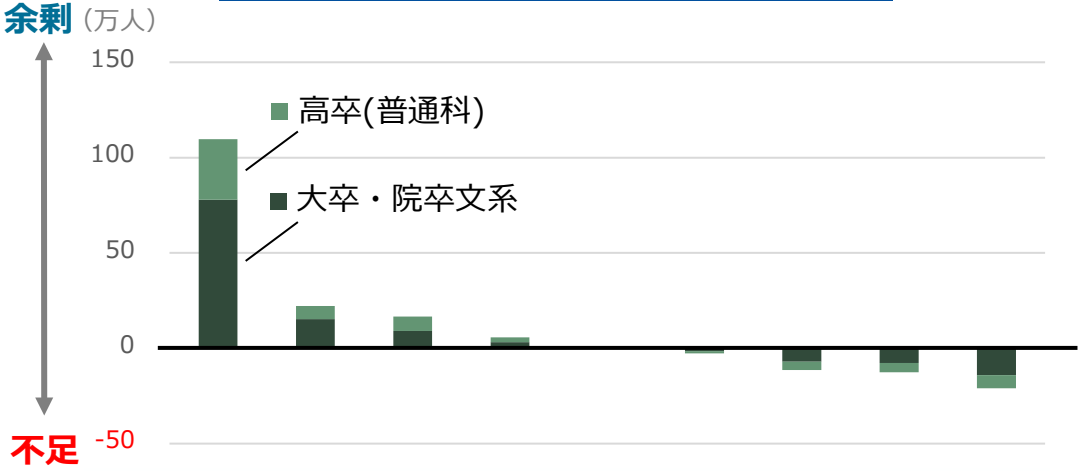


地域ブロック	関東（一都三県）	近畿	中部	中国	四国	北海道	東北	九州	関東（一都三県以外）
ミスマッチ数	193万人	7万人	16万人	3万人	-6万人	-41万人	-53万人	-31万人	-89万人

（注）職業分類は令和４年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）による。「専門職」は、専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。また、「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

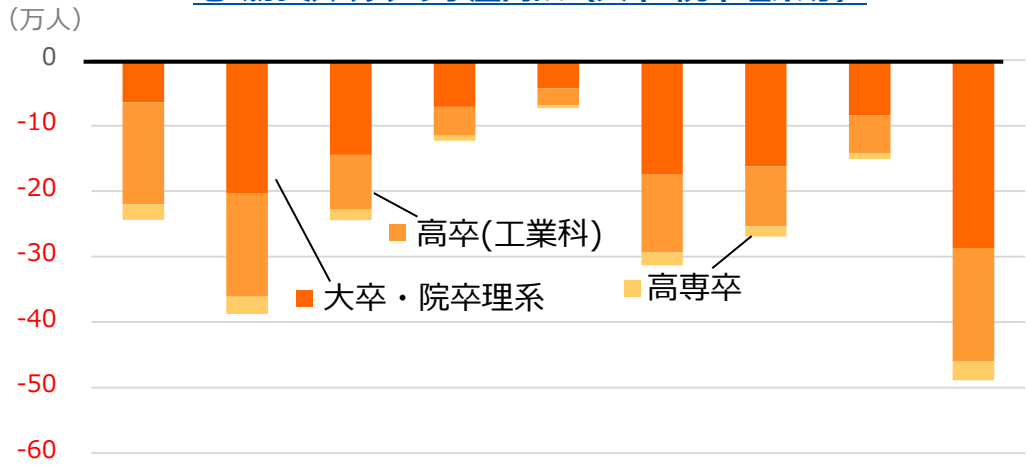
地域別就業構造推計（地域別ミスマッチ × 学歴内訳）

地域別ミスマッチの学歴内訳（大卒・院卒文系等）



	関東（一都三県）	近畿	中部	中国	四国	九州	東北	北海道	関東（一都三県以外）
ミスマッチ数	110万人	22万人	17万人	6万人	1万人	-3万人	-11万人	-13万人	-21万人

地域別ミスマッチの学歴内訳（大卒・院卒理系等）



	関東（一都三県）	近畿	中部	中国	四国	九州	東北	北海道	関東（一都三県以外）
ミスマッチ数	-24万人	-39万人	-24万人	-12万人	-7万人	-31万人	-27万人	-15万人	-49万人

（注）学歴分類は、学校基本調査上の学部学科コードを元に分類（「院卒」には修士卒・博士卒を含む）。また、学歴分類は主要な項目のみ掲載しているため、上表のミスマッチ数の合計はゼロにならない。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。
なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

高校・大学を通じて大転換するには

①徹底した高校教育改革

（ｉ）デジタル化による理数の学びへの潜在的な関心を活かし、**理数を中心に学ぶ生徒を確保。**
（例：コンピュータグラフィクスには行列やベクトルの理解が不可欠で生徒の潜在的関心は高い）

（ii）地域の社会や経済を担うアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成のため、工業、農業等の**専門高校の機能強化を支援。**

（iii）地方の生徒はもとより誰一人取り残さず、全国どこにいても多様で質の高い学びを保障するため、**地域のアクセス・多様な学びを確保。**

高校教育改革基金を都道府県に造成（※）
２，９５０億円
※安定財源を確保した上で、新たな交付金等を創設（令和９年度～）

②大学教育の構造改革

（ｉ）**大都市の私立大学の理工農・デジタル分野の重視**、人文・社会科学系学部の入学定員のダウンサイジングによる**ST比**(学生教員数比率) **の改善や理数分野併修**を通じた教育の質の向上

（ii）**公立の高専**(高等専門学校)**の設置を促進**し、地域のインフラを支える人材を育成

（iii）**知事と学長が**人材需要を共有し、地域企業の支援や大都市大学との連携などにより**地域に不可欠な**医療や福祉、産業、インフラ分野等の**人材を育成し、地域の高等教育へのアクセスの確保方策を協議・実行**（高校・大学間連携も含めた取組を推進する**「地域構想推進プラットフォーム」の構築**）

※これらの取組において、ポスドク・助教等の活用、リ・スキリング、博士課程の充実など国立大学が全面的に支援

成長分野転換基金に２００億円追加
既存分と合わせて約１,０００億円で推進

2. 政策文書等

ⅲ）地域の経済社会を担うスタートアップの創出・育成

（地域におけるスタートアップの更なる創出に向けた支援）

国立高等専門学校機構本部にスタートアップ支援組織を2026年度中に設置するとともに、各高専への地域連携コーディネータの配置等を促進する。また、地域における高専発スタートアップ支援を強化する。

Ⅲ．８つの分野横断的な課題の解決

４．人材育成

（２）対応の方向性

②目標（KPI）

・③ⅰ）に記載の高等教育改革に関して、大学全体に占める理工農・デジタル・保健系の定員（2024年度：35%）を2040年までに５割を目指す。また、高専の学生数について、少子化傾向においても2040年にかけて増加させる（2024年度：53,305人）。

③講ずるべき施策パッケージ

（高校教育改革と連動した高等教育改革）

社会・地域のニーズを踏まえた高等教育の実現に向け、大都市の私立大学を含め理工農・デジタル系人材育成の強化等を図るため、大学・高専におけるこれらの成長分野への学部再編等の支援や、私学助成の着実な確保を行った上で理工農・デジタル系人材の育成を行う大学等への支援の重点化等に取り組む[128]。

128　重点分野（17の戦略分野や第７期科学技術・イノベーション基本計画で示された重要技術領域等）に係る大学・高専の体制強化を含む。

現在３校にとどまる公立の高専の設置を促進するとともに、国立高等専門学校機構運営費交付金を着実に確保し、地域のインフラを支える人材を育成する。

第３章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

３．主要分野ごとの重要課題と取組方針

（２）公教育の再生、研究活動の活性化

高校から大学・大学院等までの人材育成システムを一体的に改革し、産業構造の変化に対応した人材基盤を強化する。2030年までを第１期とし、大学等の機能強化と18歳人口の減少を踏まえた規模適正化を総合的に推進し、高等教育の分野・地域のリバランスや18歳中心主義からの脱却を図る。理工・デジタル人材育成を含む大学・大学院等の機能強化のため、成長分野への学部再編、17の戦略分野の高度人材育成や実需に応じたリ・スキリング、高専の新設・機能強化、文理分断の傾向が強い大都市圏の大学を始めとする成長分野の重視や人社系のダウンサイジング及び理数分野併修を通じた質の向上、大学生・高校生での海外留学の一層の推進など多様性の中で価値を創造する人材育成を進める。

新たに策定された「科学技術・イノベーション基本計画」156を着実に推進するとともに、 科学技術政策のＥＢＰＭを強化する。大学改革を進めるとともに、大学における研究活動 を安定的、継続的に支える国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅な拡充を図ることや、 施設の計画的整備への着実な支援、私学助成の成長分野や地域を支える人材育成等への重 点化・充実など[157]、基礎研究を含めた科学技術研究の基盤を強化し、また、日本を国際頭脳 循環の主要なハブとし、イノベーションを通じた経済成長や国際的地位の確保を達成する。

157 国立高等専門学校機構運営費交付金の着実な確保を含む

女性活躍・男女共同参画の重点方針 2026（女性版骨太の方針 2026）（抜粋）
（令和８年６月25日 すべての女性が輝く社会づくり本部、男女共同参画推進本部 ）

Ⅱ 17 の戦略分野における女性活躍

１．「文理の壁」打破と各領域での女性活躍に向けた人材育成

（２）大学・高等専門学校における戦略分野への学部等の新設・転換の推進

・地域の産業や社会に必要な科学技術人材の育成を一層促進するために、実践的技術者教育を 担う高等専門学校（以下「高専」という。）の新設等を促進する。その際、積極的な周知活動や多様性に配慮した入学者選抜等を通じ、女子学生の確実な確保を進める。

（３）大学等における理工系女子学生等の増加に向けた取組

・文理を問わずデジタル社会で活躍するための理数的素養を学生が身につける、大学や高専における数理・データサイエンス・ＡＩ教育の推進を図るとともに、数理・デジタル系分野を中心に、入学後も学生が希望するコース等を選択できる学びの実現も促進する。

（６）女子児童・生徒、保護者、教員等を対象とした理系分野に対する興味・関心の喚起

・戦略分野を始めとし、地域産業にＡＩを始め理工・デジタル系人材の担い手が一層求められることを踏まえ、理工系分野の大学・高専生、教員等に占める女性割合の向上に向け、最先端の科学技術を学ぶ機会や理工系のロールモデルに触れる機会を早い段階から継続的に提供するために、女子中高生の関心を醸成し、意欲・能力を伸長するための産学官・地域一体となった取組や、包摂性に配慮した情報活用能力向上に係る教材開発を推進する。また、大学における管理職への女性登用や若手女性研究者支援を促進するとともに、起業のジェンダーギャップを解消するため、女性起業家との交流等の機会等を創出する。

Ⅲ 女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくり

２． 強い地域経済の構築の基盤となる女性人材の育成と就業機会の創出

・産業クラスターを形成し、地域における雇用を創出し、維持する。その形成に当たっては、 産業界の需要を踏まえた大学、高専等の産業人材育成の推進等を行う。

第２章 知の基盤としての「科学の再興」

３．多様な場で活躍する科学技術人材の継続的な輩出

（５）次世代の科学技術人材育成の強化

理系離れを起こすことなく、高等教育段階においても適性や関心に応じて学べる環境を確保するとともに、社会の構造的変化に伴って生じる人材需給ギャップを解消するべく、「文理分断型の学び」からの脱却、産業イノベーション人材育成等に資する高校教育改革・高等教育の構造改革を行う。大学・高専機能強化促進事業を通じ、将来の社会・産業構造変化を見据え、地域の産業や社会に必要な科学技術人材の育成を一層促進するために、大学等の成長分野への組織再編や実践的技術者教育を担う高等専門学校の新設等を促進するとともに、理数的素養を身に付ける教育の質的転換を推進する。なお、大学等におけるリ・スキリングについては、産業界や地域のニーズ等を踏まえた上で、質の高いプログラムの構築や持続的な体制の形成・発展に取り組む。

６．基盤的経費の確保と大学改革の一体的推進等

（３）基盤的経費の確保

近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、国立大学法人運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費を着実に確保する。 第５期中期目標期間（2028～2033年度）に向けて、国立大学法人運営費交付金については、各法人の改革を促進しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、その在り方を見直していく。

良好な研究環境確保に必要な施設整備費補助金については、建築資材高騰・労務費の上昇等の影響や、老朽施設の増大を踏まえ、安定的に確保する。

附属病院については、大学病院が担う教育・研究やその前提となる経営基盤の強化といった観点も含めて、支援の充実を図る。

私学助成についても、物価上昇等を踏まえつつ着実に確保するとともに、配分の見直し等により、日本の産業を支える成長分野の人材育成や、研究環境の充実に取り組む大学等を重点的に支援する枠組みを構築する。また、私立大学等の基盤的な教育研究設備の充実を図りつつ、日本の産業を支える理工農系人材の育成等に必要な研究設備を重点支援することにより教育研究基盤の向上を図る。

政府全体で大学・国研等の研究機関を支える視点を重視し、具体的には、政府全体として基礎研究・学術研究への投資への優先順位の変更を検討するとともに、科学とビジネスの近接化を踏まえ、出口を所管する各府省庁からの研究機関に対する積極的な投資を推進する。また、産業界からの大学・国研等への投資を促進するべく税制の見直しを含めて様々な取組を推進することで、財源の多様化を図る。

（４）高等教育機関の機能分化、規模の適正化

2040年に向けた18歳人口の急減や、デジタル社会における価値創出にとって理数の学びが必須となっている状況に直ちに対応すべく、高校教育改革とも連動した形で、我が国の研究力強化と将来の社会・産業構造の変化への対応に向け、(3)の視点も踏まえつつ、大学の機能強化や地域における質の高い高等教育へのアクセス確保、再編・統合を含めた大学の規模の適正化に向けた総合的な施策を、第７期基本計画期間を第Ⅰ期として推進する。

具体的には、2040年の社会・就業構造を踏まえ、各地域において人口減少下で地域を支える人材の需要を共有し、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材を育成している大学が持続可能となるための重点支援を行うとともに、首都圏・大都市圏の大学の理工・デジタル分野への展開等による文理分断からの脱却を強力に推進することで、日本全体の大学の分野、地域のリバランスを実現する。また、経営体力がある段階での円滑な撤退への支援や、私立大学から公立大学への安易な転換が起こらないよう、留意すべき事項等の明確化、地域の社会や産業の実情に応じた社会人を含めた学びを可能とする施策の展開等の取組を総合的に推進する。

第７章 推進体制・ガバナンスの改革

2.基盤的経費の確保と研究大学におけるマネジメント改革

（２）基盤的経費について

科学技術・イノベーション政策の効果的な推進のためには、多様で卓越した知を創造する基盤である大学・国研等における基盤的経費の確保が不可欠である。関係府省は、それぞれの社会・経済課題の対応には大学・国研等における基礎研究・学術研究の成果の活用が極めて重要になってきていることを踏まえ、それらへの投資の拡充と基盤強化に取り組むことが必要である。

その際、国立大学法人等の基盤的経費である国立大学法人運営費交付金について、物価・人件費の上昇等を踏まえつつ、基礎研究の充実等を行うため、大幅な拡充を図る。なお、第５期中期目標期間（2028～2033年度）に向けて、各法人の改革を促進しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、教育研究をベースとした経費について物価等の変動に対応させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとするなど、運営費交付金の在り方を見直す。

我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）（2025年２月21日中央教育審議会）（抜粋））

１．今後の高等教育の目指すべき姿

（６）重視すべき観点

①教育研究の観点

イ．成長分野を創出・けん引する人材等の育成

（前略）

・今後、社会の変化に応じて、その時々の新たな成長分野等に対して、高等教育機関が柔軟に対応できるようにすることが重要である。

（後略）

２．今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

（１）教育研究の「質」の更なる高度化

②外国人留学生や社会人をはじめとした多様な学生の受入れ促進

ア．多様な学生の受入れ推進

○多面的・総合的な入学者選抜の推進

（前略）

・今後の高等学校段階における教育課程等の見直しの動向を見据えつつ、入学者選抜の改善を促すため、必要な大学入学者選抜実施要項の改訂

行う。

（中略）

イ．留学モビリティの拡大

○国際化に対応できる組織体制の整備

（前略）

・国内外における我が国の学位や称号の透明性や比較可能性を高めるための資格枠組みの検討を加速化する。

（後略）

２．今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

（２）高等教育全体の「規模」の適正化

①高等教育機関の機能強化

・高度で専門的な知識を有する高い資質・能力をもった職員の採用・育成を促進する。

（中略）

（３）高等教育への「アクセス」確保

②社会経済的観点からのアクセス確保

・女子中高生の理工系への進学を促進するために、保護者・教員も含めた地域における取組を支援するとともに、各学校段階において、社会で活躍する女性による講演等の機会を設けること等により、自分らしい生き方を実現していくキャリア発達を促すためのキャリア教育を促進する。

３．機関別・設置者別の役割や連携の在り方

（１）機関別の役割

⑤高等専門学校

（前略）

○高専教育の高度化・国際化の推進

・デジタル・半導体等の成長分野をけん引する技術者の育成、高専発スタートアップ創出に向けた起業家教育、高専と大学・大学院との接続を強化するなど、産業界とも連携しつつ、社会課題解決を見据えた教育の高度化を推進する。

・世界と渡りあえる技術者育成に向けて学生の海外派遣等を充実するとともに、留学生の受入れや海外における日本型高専教育の導入支援を継続するなど、教育の国際化を推進する。

４．高等教育改革を支える支援方策の在り方

（２）今後取るべき方策

①短期的取組

○公財政支援の充実

・国立大学法人運営費交付金や私学助成等の基盤的経費助成を十分に確保する。

3. 関係法令

関係法令①

○ 教育基本法（平成十八年法律第百二十号）（抄）

（大学）

第七条　大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

②　大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

○ 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）（抄）

第八十三条　大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

②　大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

第百四条　大学（専門職大学及び第百八条第二項の大学（以下この条において「短期大学」という。）を除く。以下この項及び第七項において同じ。）は、文部科学大臣の定めるところにより、大学を卒業した者に対し、学士の学位を授与するものとする。

（略）

⑦　独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、文部科学大臣の定めるところにより、次の各号に掲げる者に対し、当該各号に定める学位を授与するものとする。

一　短期大学（専門職大学の前期課程を含む。）若しくは高等専門学校を卒業した者（専門職大学の前期課程にあつては、修了した者）又はこれに準ずる者で、大学における一定の単位の修得又はこれに相当するものとして文部科学大臣の定める学習を行い、大学を卒業した者と同等以上の学力を有すると認める者　学士

二　学校以外の教育施設で学校教育に類する教育を行うもののうち当該教育を行うにつき他の法律に特別の規定があるものに置かれる課程で、大学又は大学院に相当する教育を行うと認めるものを修了した者　学士、修士又は博士

（略）

第百十五条　高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

②　高等専門学校は、その目的を実現するための教育を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

第百十九条　高等専門学校には、専攻科を置くことができる。

②　高等専門学校の専攻科は、高等専門学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。

関係法令②

○ 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）（抄）

第百二十条　高等専門学校には、校長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置かなければならない。ただし、教育上の組織編制として適切と認められる場合には、准教授、助教又は助手を置かないことができる。
②、③　略
④　教授は、専攻分野について、教育上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授する。
⑤　准教授は、専攻分野について、教育上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授する。
⑥　助教は、専攻分野について、教育上又は実務上の知識及び能力を有する者であつて、学生を教授する。
⑦　助手は、その所属する組織における教育の円滑な実施に必要な業務に従事する。
⑧　略

第百二十一条　高等専門学校を卒業した者は、準学士と称することができる。

○独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成十五年法律第百十四号）（抄）

（機構の目的）
第三条　独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、大学等（大学及び高等専門学校並びに国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第四項に規定する大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、国立大学法人等（国立大学法人（同条第一項に規定する国立大学法人をいう。第十六条第一項第二号において同じ。）、大学共同利用機関法人（同法第二条第三項に規定する大学共同利用機関法人をいう。同号において同じ。）及び独立行政法人国立高等専門学校機構をいう。第十六条第一項第三号及び第六号において同じ。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実を図り、あわせて、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第百四条第七項の規定による学位の授与を行うことにより、高等教育の段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的とする。

（業務の範囲）
第十六条　機構は、第三条第一項の目的を達成するため、次の業務を行う。
（略）
四　学校教育法第百四条第七項の規定により、学位を授与すること。
（略）

関係法令③

○ 学位規則（昭和二十八年文部省令第九号）（抄）

（学士の学位授与の要件）

第二条　法第百四条第一項の規定による学士の学位の授与は、大学（専門職大学及び短期大学を除く。以下本条及び第六条第一項本文において同じ。）が、当該大学を卒業した者に対し行うものとする。

（学士、修士及び博士の学位授与の要件）

第六条　法第百四条第七項の規定による同項第一号に掲げる者に対する学士の学位の授与は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の定めるところにより、短期大学（専門職大学の前期課程を含む。）若しくは高等専門学校を卒業した者（専門職大学の前期課程にあつては、修了した者）又は次の各号の一に該当する者で、大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）第三十一条第一項の規定による単位等大学における一定の単位の修得又は短期大学若しくは高等専門学校に置かれる専攻科のうち独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める要件を満たすものにおける一定の学修その他文部科学大臣が別に定める学修を行い、かつ、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う審査に合格した者に対し行うものとする。

２　法第百四条第七項の規定による同項第二号に掲げる者に対する学士、修士又は博士の学位の授与は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定めるところにより、同号に規定する教育施設に置かれる課程で独立行政法人大学改革支援・学位授与機構がそれぞれ大学の学部、大学院の修士課程又は大学院の博士課程に相当する教育を行うと認めるものを修了し、かつ、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の行う審査に合格した者に対し行うものとする。

○高等専門学校設置基準（昭和三十六年文部省令第二十三号）（抄）

（教育水準の維持向上）

第二条 高等専門学校は、その組織編制、施設、設備等がこの省令で定める設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、学校教育法第百二十三条において準用する同法第百九条第一項の点検及び評価の結果並びに認証評価の結果を踏まえ、教育研究活動等について不断の見直しを行うことにより、常にその充実を図り、もつて教育水準の維持向上に努めなければならない。

２ 前項の場合において、高等専門学校は、その教育内容を学術の進展に即応させるため、必要な研究が行われるように努めるものとする。

関係法令④

○高等専門学校設置基準（昭和三十六年文部省令第二十三号）（抄）

（教育研究実施組織等）

第六条　高等専門学校は、学科の種類及び学級数に応じ、必要な教員及び事務職員等からなる教育研究実施組織を編制するものとする。

（略）

７　教員のうち、工学に関する学科において第十六条に規定する専門科目を担当する基幹教員の数は、当該高等専門学校に一の学科を置くときは八人、二以上の学科を置くときは八人に一学科を超えて一学科を増すごとに七人を加えた数を下つてはならない。この場合において、一学科の入学定員に係る学生を二以上の学級に編制するときは、これらに一学級を超えて一学級を増すごとに五人を加えるものとする。

８　工学に関する学科以外の学科において第十六条に規定する専門科目を担当する基幹教員の数は、別に定める。

（校地及び校舎の面積）

第二十五条　高等専門学校における校地の面積（附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）は、収容定員上の学生一人当たり十平方メートルとして算定した面積とする。

２　高等専門学校における校舎の面積は、その教育に支障のないよう、少なくとも次の各号に定める面積に学科の種類に応じ次項又は第四項に定める面積を加えた面積を下らないものとする。

（略）

３　工学に関する学科に係る前項の加える面積は、次の各号に掲げるとおりとする。

一　当該学科の入学定員に係る学生を、一の学級に編制するときは一六五二・八九平方メートル、二以上の学級に編制するときは一六五二・八九平方メートルに学級数の増加に応じて相当面積を加えた面積

二　二以上の学科を置く場合は、それぞれの学科の所要面積を合計した面積。ただし、二以上の学科が共用する建物があるときは、教育に支障のない限度において、当該合計した面積から一部を減じた面積

４　工学に関する学科以外の学科に係る第二項の加える面積は、別に定める。

関係法令⑤

○高等専門学校設置基準(昭和三十六年文部省令第二十三号)(抄)

(校長の資格)
第十条　校長となることのできる者は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、高等専門学校の運営に関し識見を有すると認められる者とする。

(教授の資格)
第十一条　教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
一　博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
二　学位規則(昭和二十八年文部省令第九号)第五条の二に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する業務についての実績を有する者
三　大学又は高等専門学校において教授、准教授又は基幹教員としての講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者
四　学校、研究所、試験所、調査所等に在職し、教育若しくは研究に関する実績を有する者又は工場その他の事業所に在職し、技術に関する業務についての実績を有する者
五　特定の分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者六　前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると文部科学大臣が認めた者

(准教授の資格)
第十二条　准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
一　前条各号のいずれかに該当する者
二　大学又は高等専門学校において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。)のある者
三　修士の学位又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者
四　特定の分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者五　前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると文部科学大臣が認めた者

関係法令⑥

○高等専門学校設置基準（昭和三十六年文部省令第二十三号）（抄）

（講師の資格）
第十三条　講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
一　第十一条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
二　高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）において教諭の経歴のある者で、かつ、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者
三　前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると文部科学大臣が認めた者

（助教の資格）
第十三条の二　助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
一　第十一条各号又は第十二条各号のいずれかに該当する者
二　修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
三　特定の分野について、知識及び経験を有すると認められる者

（助手の資格）
第十四条　助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
一　学士の学位又は学位規則第二条の二の表に規定する専門職大学を卒業した者に授与する学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
二　短期大学士の学位若しくは学位規則第五条の五に規定する短期大学士（専門職）の学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）又は準学士の称号（外国におけるこれに相当する称号を含む。）を有する者
三　前二号に掲げる者と同等以上の能力を有すると文部科学大臣が認めた者